

令和３年度 第３回たつの市地域公共交通会議 次第

日 時 令和４年１月２７日（木）午後２時～
場 所 たつの市役所 多目的ホール

１ 開 会

２ 協議事項

（１）第２次たつの市地域公共交通計画（案）について

（２）コミュニティバスのダイヤ改正（案）について

（３）播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの運行ルートの変更、バス停の新設及びダイヤ改正（案）について

（４）交通空白地有償運送『コミュニティバス佐用 三日月～播磨科学公園都市線』の一部変更について

３ その他

（１）今後のスケジュールについて

４ 閉 会

令和３年度たつの市地域公共交通会議委員名簿

No.	役員	WG委員	種 別	団 体 名 等	役 職	氏 名
1	会長	○	市民団体代表	たつの市連合自治会	副会長	満 田 邦 弘
2	副会長	○	市民団体代表	たつの市老人クラブ連合会	会 長	井 上 末 廣
3			市民団体代表	たつの市観光協会	副会長	木 津 眞 人
4			市民団体代表	たつの市商工会	副会長	津 田 正 信
5			市民団体代表	たつの市P T A協議会	副会長	岸 野 裕 児
6	監事	○	市民団体代表	たつの市交通安全連絡協議会	龍野ブロック 副会長	谷 口 知 子
7			市民代表	公募委員（龍野）	－	栗 川 昭 夫
8	監事		市民代表	公募委員（新宮）	－	橋 本 芳 行
9			市民代表	公募委員（揖保川）	－	横 家 伸 一
10			市民代表	公募委員（御津）	－	塚 本 敏 昭
11			交通事業者職員	神姫バス株式会社	姫路営業所 所長	池 田 広 幸
12		○	交通事業者職員	株式会社ウエスト神姫	営業課長	妻 木 孝 典
13			交通事業者職員	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 神戸支社	総務企画課長	田 淵 弘 樹
14			公益社団法人兵庫県バス 協会の指名する者	公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	水 田 節 男
15		○	交通事業者職員兼一般社 団法人兵庫県タクシー協 会の指名する者	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 （赤とんぼ交通株式会社）	理事 （代表取締役）	河 合 利 宜
16			一般乗合旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が組織 する団体の指名する者	神姫バス労働組合	副執行委員長	小 幡 修 司
17			国土交通省近畿運輸局神 戸運輸監理部兵庫陸運部 長の指名する者	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸 企画専門官	田 橋 一
18			国土交通省近畿地方整備 局姫路河川国道事務所長 の指名する者	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	道路管理 第二課長	田 尻 尚 登
19			兵庫県西播磨県民局龍野 土木事務所長の指名する 者	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所	所 長	松 岡 士 郎
20			兵庫県関係行政機関関 職員	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐	井 口 智 貴
21			兵庫県たつの警察署 長の指名する者	たつの警察署	交通課長	古 津 和 久
22			交通会議の運営に必 要と認める者	たつの市議会	経済建設 常任委員会 委員長	松 本 良 三
23			たつの市関係機関職員	たつの市	副市長	井 上 彰 悟
24			たつの市関係機関職員	たつの市健康福祉部	部 長	石 井 和 也
25			たつの市関係機関職員	たつの市都市建設部	部 長	梶 本 秀 人

第 2 次

たつの市地域公共交通計画（案）

令和 4 年 1 月

目 次

第1章 計画に係る基本的事項	1
1.1 計画策定の目的	1
1.2 計画の位置付け	2
1.3 計画の区域	2
1.4 計画の期間	2
1.5 計画の構成	2
第2章 たつの市の公共交通をとりまく現状と課題	3
2.1 たつの市の概況	3
2.2 たつの市における公共交通の現状	8
2.3 たつの市における道路交通の現状	30
2.4 たつの市における公共交通以外の輸送資源	33
2.5 たつの市における高齢者・障害者等の移動に関する福祉施策の状況	35
2.6 たつの市における観光の現状	37
2.7 モビリティサービスの進展	40
2.8 たつの市における移動状況	43
2.9 たつの市の公共交通をとりまく現状と課題	53
第3章 上位計画・関連計画の概要	54
3.1 たつの市総合計画（上位計画）	54
3.2 たつの市都市計画マスタープラン（上位計画）	56
3.3 たつの市立地適正化計画（関連計画）	57
3.4 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン（関連計画）	59
第4章 計画の方向性	60
4.1 基本理念及び計画の目標	60
4.2 目指すべき公共交通網	64
4.3 交通機関の役割	66
第5章 目標達成のための施策の方向性・事業	67
5.1 施策体系	67
5.2 施策の方向性・事業	68
第6章 計画の実現に向けて	94
6.1 持続可能な公共交通確保のための連携	94
6.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携	94
6.3 公共交通事業運営方針の設定	96
6.4 計画達成状況の評価及び計画の見直し	97

第1章 計画に係る基本的事項

1.1 計画策定の目的

たつの市では、2017年（平成29年）3月に「たつの市地域公共交通網形成計画」（第1次計画）を策定し、『みんなでお出かけできる元気なまち「たつの」』の基本理念を達成するために、鉄道や路線バス、コミュニティバス、播磨科学公園都市圏域定住自立圏 圏域バス（以下「圏域バス」）、市民乗り合いタクシー等の市民の日常的な移動手段となる公共交通の整備と連携に取り組んできました。

第1次計画策定以降の5年間で、市内を運行するJR姫新線は、沿線市町とともに利用促進に取り組んだ結果、目標である年間乗車人数300万人を2015年に達成し、以降5年連続で乗車人数300万人を維持してきました。

バス交通においては、2017年（平成29年）1月に本市と上郡町を結ぶ圏域バス「てくてくバス」の運行を開始するとともに、2017年（平成29年）4月に市内を運行するコミュニティバスの再編を行い、それ以降もICカードによる支払システムを導入する等、利便性向上に取り組んだ結果、利用者が大きく増加しています。2020年（令和2年）4月には、更なる利便性向上を目指し、コミュニティバスの新たなルート「令和跨線橋ルート」を追加して運行しています。

コミュニティバスの再編にあわせて、2017年（平成29年）4月には市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行を市内全域で開始しました。「あかねちゃん」は、特に高齢者や障害者等の交通弱者と呼ばれる方々の日常的な移動手段として利用が進み、2019年（平成31年）3月には利用者10万人、2020年（令和2年）9月には利用者20万人を達成しています。

しかし、第1次計画策定から5年が経過し、その間、人口減少や高齢化が予測を上回る速さで進行していることに加えて、日常的な移動手段としての自動車利用が多いことによる環境負荷や高齢者が当事者となる交通事故への対応が求められる等、社会情勢は大きく変化しました。

また、2020年（令和2年）には「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」が改正され、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成や持続可能な移動サービスを確保することの重要性が示されるとともに、地方公共団体による地域公共交通計画の作成が努力義務化されました。

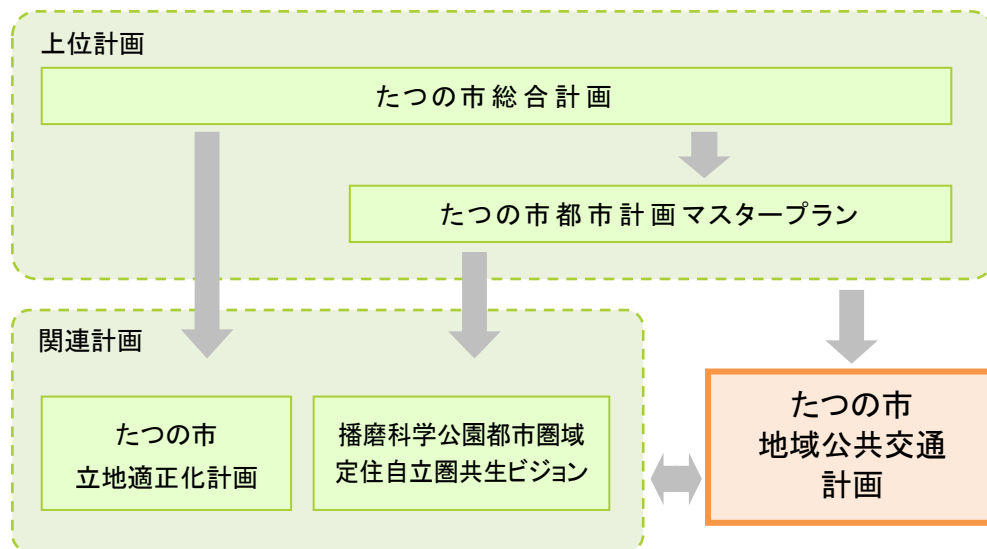
さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により公共交通は大きなダメージを受け、利用者数が減少し、新たな生活様式に応じた公共交通のあり方も求められています。

本計画は、このような現状を踏まえ、本市の公共交通をとりまく環境の変化に対応するとともに、今後の地域公共交通の方向性を示し、誰もが安全・安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築していくことを目的として、策定するものです。

1.2 計画の位置付け

本計画は、『たつの市総合計画』及び『たつの市都市計画マスタープラン』を上位計画とするとともに、都市全体の構造を見直し、市民が公共交通を利用して医療施設や商業施設等の生活利便施設に容易に行き来できるまちづくりを目指す『たつの市立地適正化計画』、本市が中心となって周辺市町と連携し、住民の生活機能の確保を目指す『播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン』等の関連計画との連携・整合を図りながら、本市における地域公共交通の方向性とその具体的な施策を示すものです。

なお、本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づいて策定するものであり、本市において地域公共交通政策を推進する際のマスタープランに位置付けられます。



1.3 計画の区域

本計画の区域は、たつの市内全域（210.87km²）とします。

1.4 計画の期間

本計画の期間は、2022 年度（令和 4 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 5 年間とし、2027 年度（令和 9 年度）以降は 5 年間隔で計画の見直しを行います。

1.5 計画の構成

たつの市の公共交通をとりまく現状と課題を把握したうえで、上位計画及び関連計画におけるまちづくりの目標を踏まえ、本計画の方向性を示します。

また、この方向性を受けた目標を達成するため、施策の方向性及び事業をとりまとめています。

第2章 たつの市の公共交通をとりまく現状と課題

2.1 たつの市の概況

(1) 位置・地勢

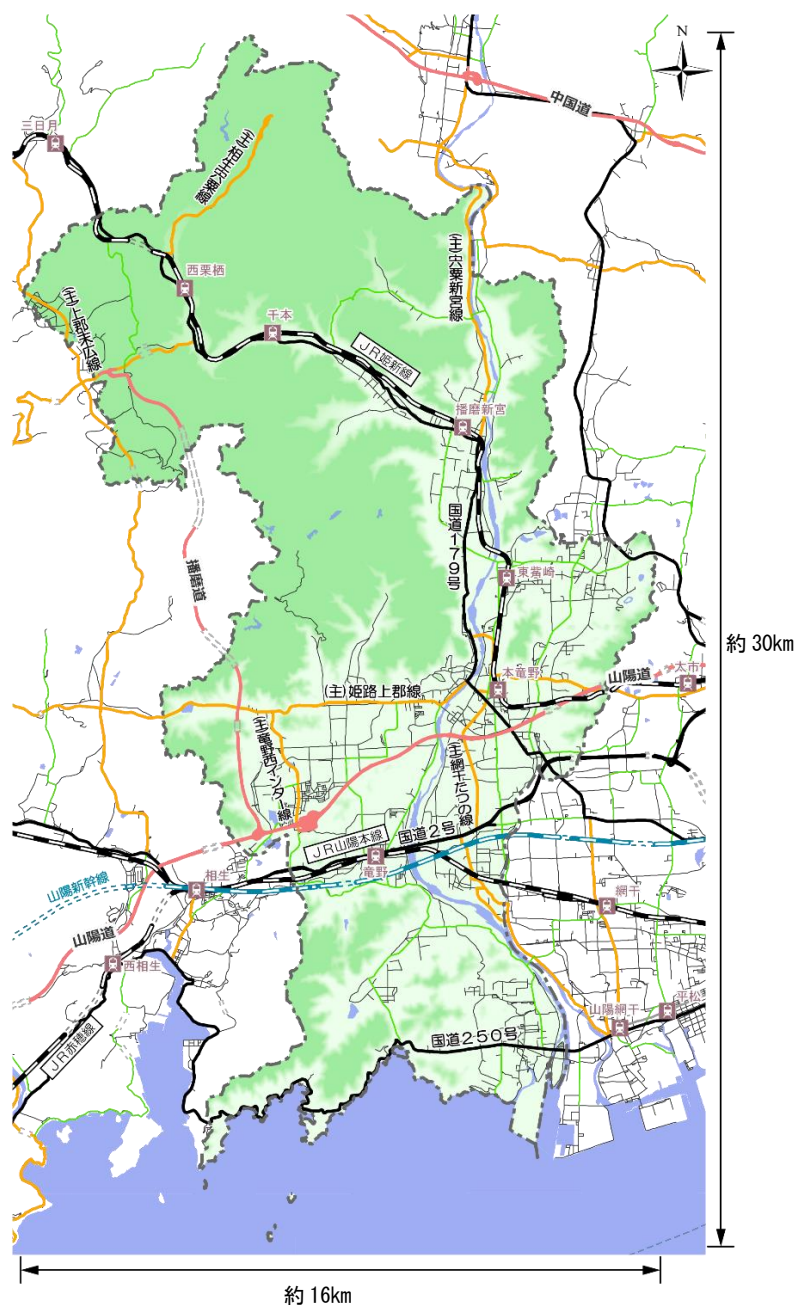
たつの市は、兵庫県の南西部に位置しています。南側は瀬戸内海に面するとともに、市内を南北に縦断する形で揖保川が流れており、国立公園や西播丘陵県立自然公園等を有する、自然環境に恵まれた地域です。

また、瀬戸内式気候に属しており、1年を通して温暖で雨が少ない気候です。

市域は東西約 16 km、南北約 30 km、総面積は 210.87 km²です。



< たつの市の位置と概要 >



2020 年（令和 2 年）10 月 1 日現在

人 口	: 74,316 人
世 帯 数	: 27,757 世帯
面 積	: 210.87 km ²

出典) 2020 年国勢調査

(2) 人口

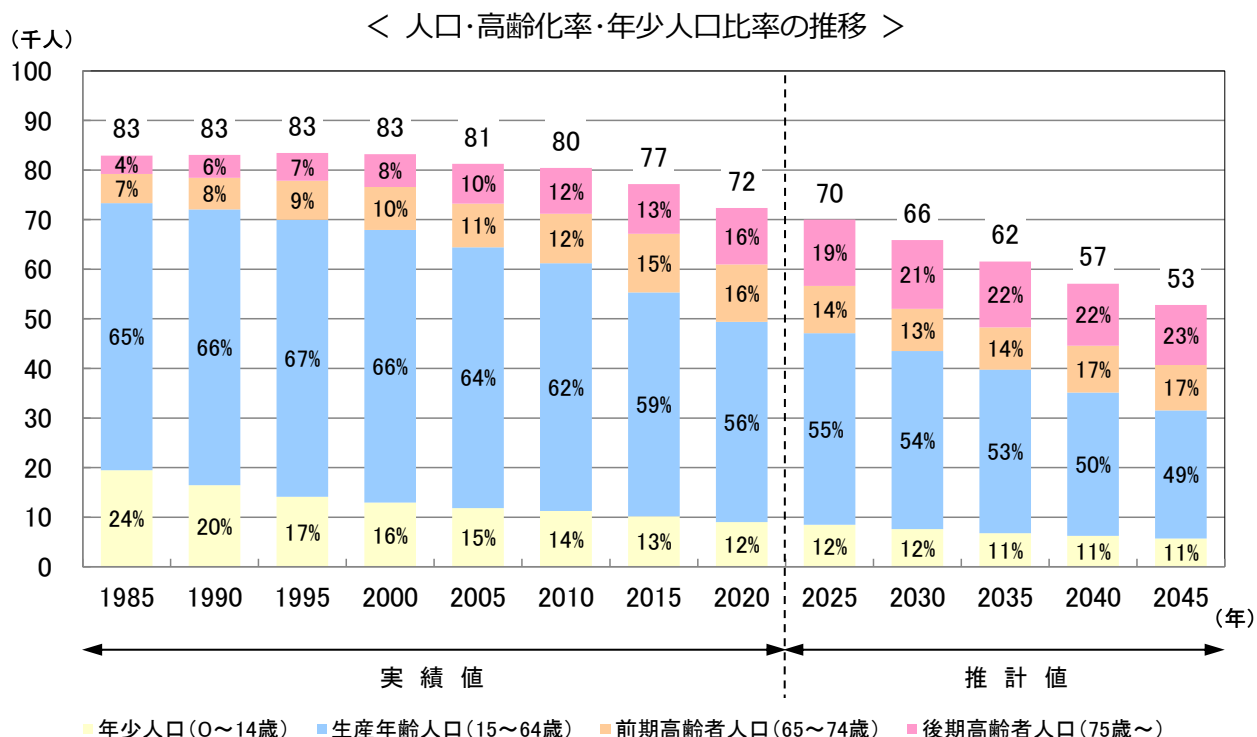
たつの市の人口は、2020 年（令和 2 年）国勢調査結果によると、74,316 人です。

1985 年（昭和 60 年）以降、83,000 人前後の横ばいで推移していましたが、2005 年（平成 17 年）から減少しており、2045 年（令和 27 年）には、約 53,000 人にまで減少すると推計されています。

また、2020 年（令和 2 年）の 65 歳以上の人口は、32%を占め、高齢化が進んでいます。

今後、74 歳までの人口割合が減少していく一方で、2045 年（令和 27 年）には 75 歳以上の人口が 23%を占め、約 4 人に 1 人が 75 歳以上になると推計されています。

今後の人口推計結果を見ると、2018 年（平成 30 年）に推計された人口、高齢化率は、2013 年（平成 25 年）に推計された人口、高齢化率より人口が減少し、高齢化率が高くなっており、人口減少、高齢化が過去の推計より進んでいることが伺えます。

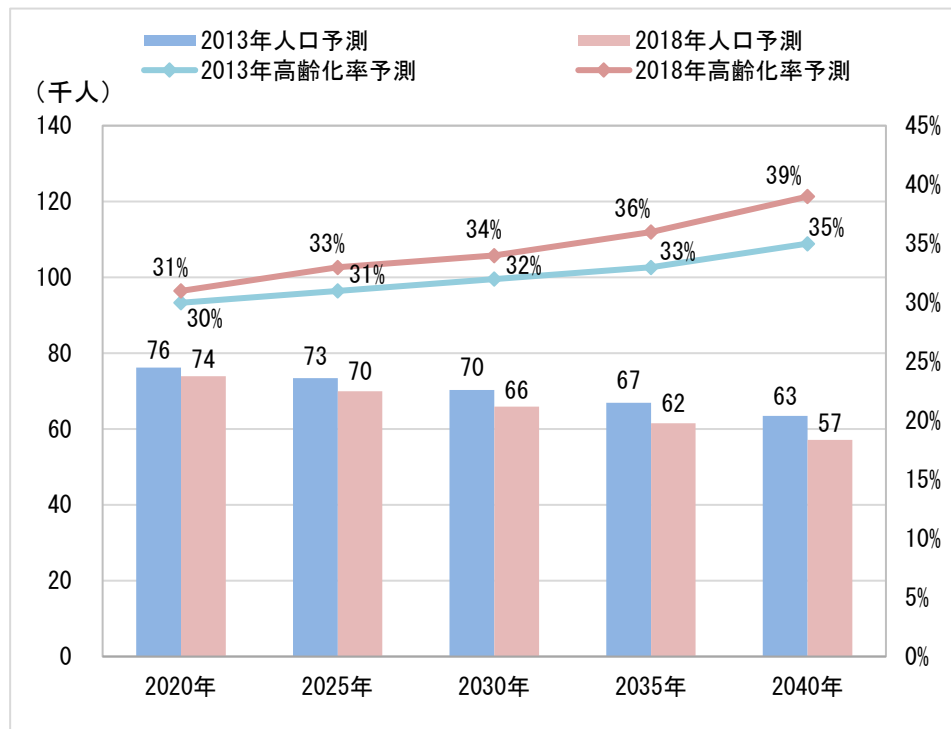


※ 年齢不詳は除く

出典) 2015 年（平成 27 年）以前 : 国勢調査

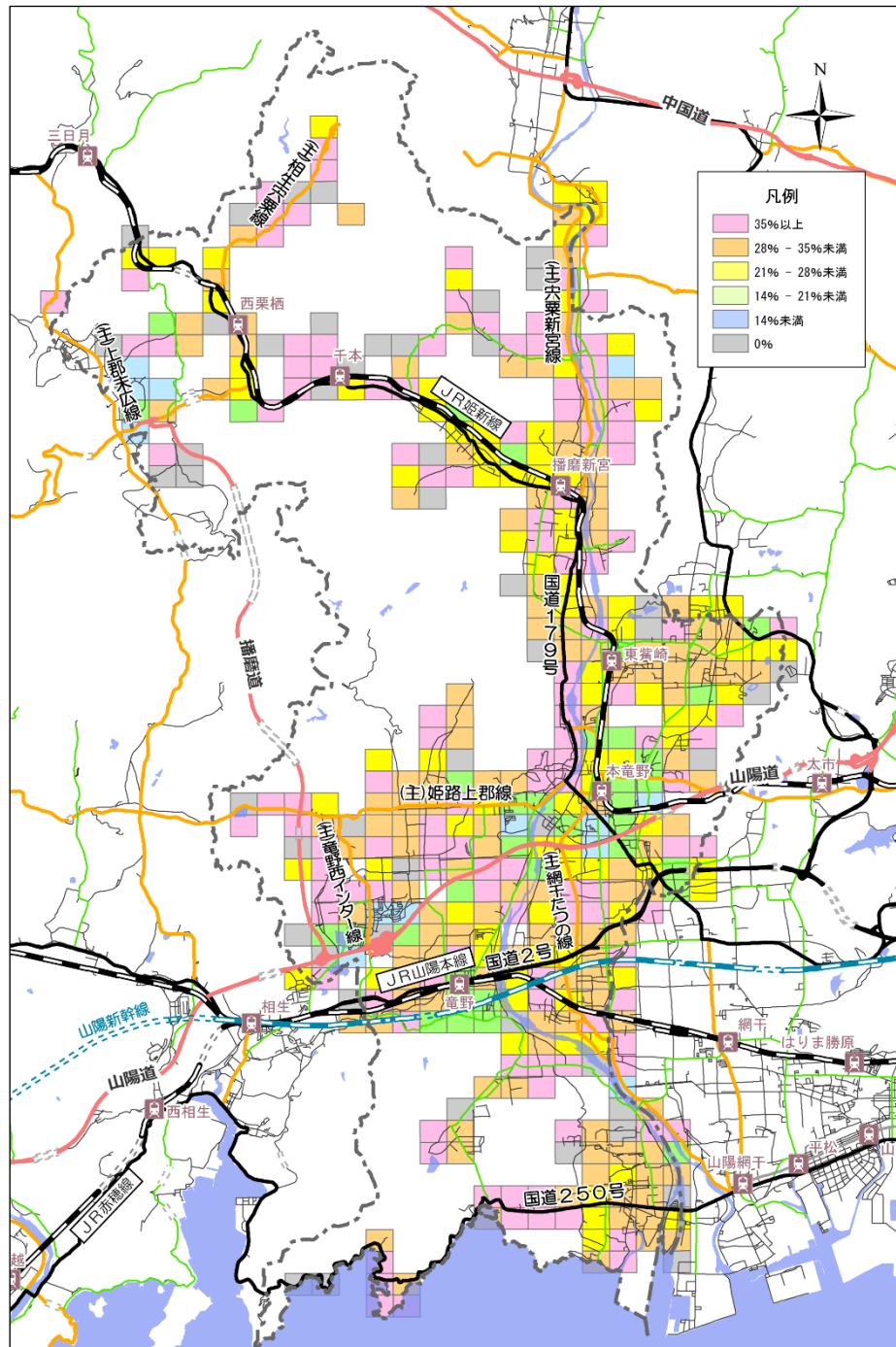
2020 年（令和 2 年）以降 : 「日本の地域別将来推計人口」（2018 年（平成 30 年）3 月推計）
 国立社会保障・人口問題研究所

< 予測年別人口及び高齢化率の比較 >



出典)「日本の地域別将来推計人口」(2013年(平成25年)3月推計、2018年(平成30年)3月推計)
 国立社会保障・人口問題研究所

< 地域別高齢化率（メッシュ統計） >



※ メッシュは1辺約500m

出典) 2015年(平成27年)国勢調査地域メッシュ統計

2.2 たつの市における公共交通の現状

(1) 鉄道の現状

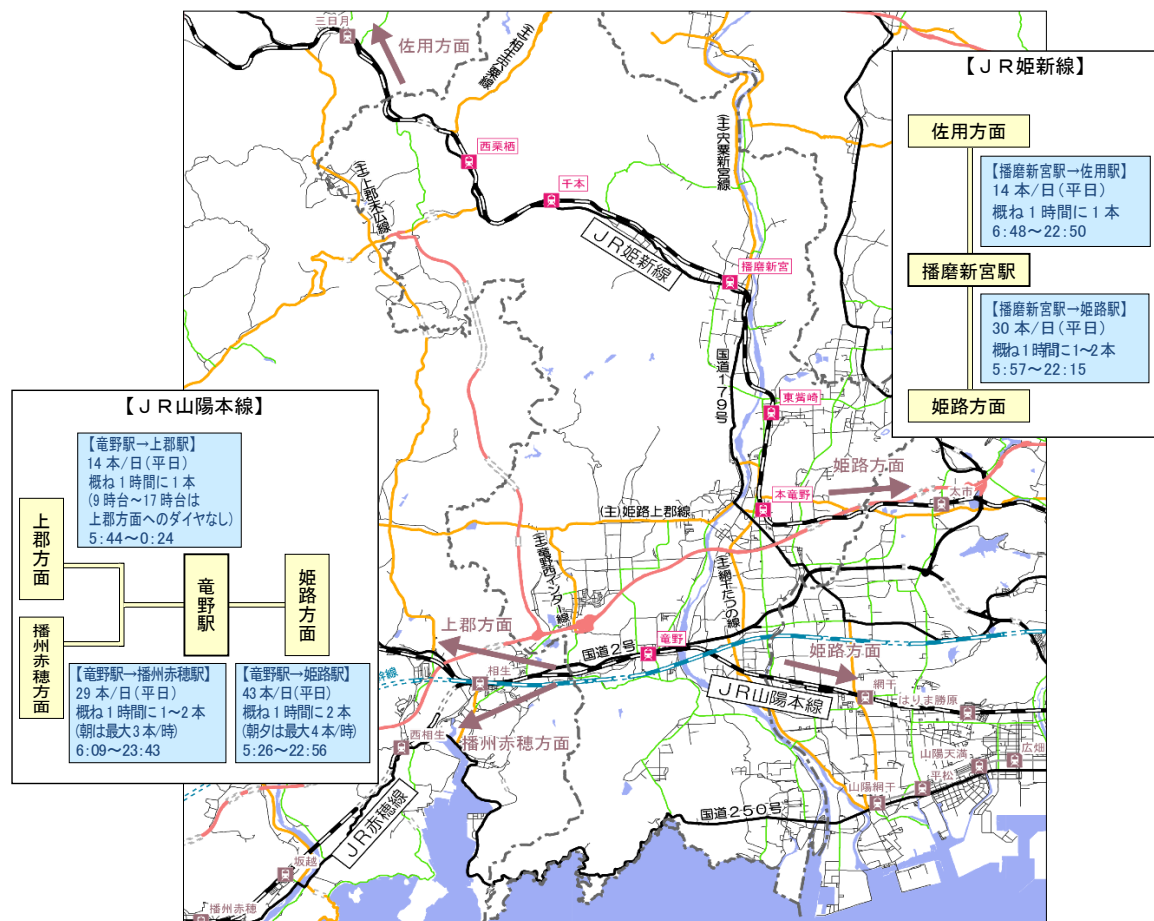
① たつの市における鉄道の概要

本市では、南部をＪＲ山陽本線が運行するとともに、龍野地区・新宮地区をＪＲ姫新線が運行しています。市内にはＪＲ山陽本線の竜野駅、ＪＲ姫新線の本竜野駅、東鯨崎駅、播磨新宮駅、千本駅、西栗栖駅があります。

ＪＲ山陽本線では、竜野駅から姫路方面に向かう便が５時３０分頃から２３時頃にかけて概ね１時間に２本（朝タピーク時は最大４本）、播州赤穂方面に向かう便が６時頃から０時頃にかけて概ね１時間に１～２本（朝ピーク時は最大３本）、上郡方面に向かう便が６時頃から０時頃にかけて概ね１時間に１本の頻度で運行しています。ＪＲ山陽本線は、新型コロナウイルス等による利用者減少を受けて、２０２１年（令和３年）１０月に、姫路から播州赤穂方面に向かう便が１日４本減便されています。

ＪＲ姫新線では、播磨新宮駅から姫路方面に向かう便が６時頃から２２時頃にかけて概ね１時間に１本～２本、佐用方面に向かう便が７時頃から２３時頃にかけて概ね１時間に１本の頻度で運行しています。ＪＲ姫新線においても、新型コロナウイルスによる利用者減少により、２０２２年（令和４年）３月に、姫路から播磨新宮に向かう便が１日３本減便されています。

< たつの市における鉄道の概要 >



2022年（令和4年）3月現在

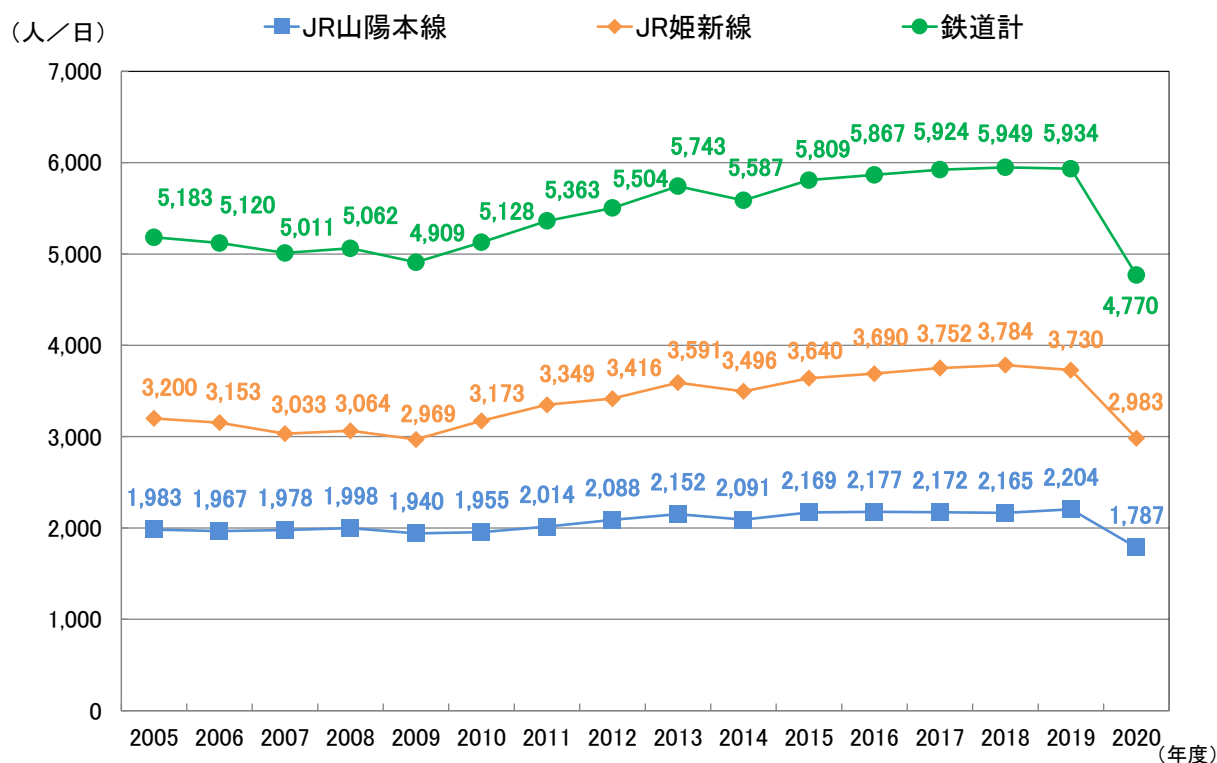
② 鉄道乗車人数の推移

J R山陽本線の1日当たり乗車人数は、2009年度（平成21年度）までは微減傾向にありましたが、2010年度（平成22年度）以降は微増を続けており、2019年度（令和元年度）では2,204人／日となっています。

J R姫新線の1日当たり乗車人数は、2009年度（平成21年度）までは減少傾向にありましたが、「J R姫新線輸送改善事業（2006年度（平成18年度）～2009年度（平成21年度））」によって、2010年度（平成22年度）以降は増加傾向に転じ、2019年度（令和元年度）には3,730人／日まで増加しました。

しかし、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症による不要不急の外出自粛等により、J R山陽本線・J R姫新線ともに乗車人数が2019年度（令和元年度）比で約2割減少し、J R山陽本線では1,787人／日、J R姫新線では2,983人／日となっています。

< 路線別1日当たり乗車人数の推移 >



※ たつの市内の以下の鉄道駅を対象として集計

J R山陽本線：竜野駅

J R 姫 新 線：本竜野駅、東鶯崎駅、播磨新宮駅、千本駅、西栗栖駅

③ 鉄道駅の整備状況

本市の鉄道駅のうち、利用者数が多いＪＲ竜野駅やＪＲ本竜野駅、ＪＲ播磨新宮駅においては、駅改札口からホームまで、エレベーターが設置されています。

ＪＲ竜野駅はすぐ北側に国道２号があるため、改札口は南側にしかありません。改札口へのアクセス方法として、国道を横断して自由通路が設置されていますが、昇降はスロープのみで高齢者や車椅子利用者等には利用しにくい状況です。

また、ＪＲ千本駅の駐車場・駐輪場及びＪＲ西栗栖駅の駐車場は未整備となっています。

＜ 鉄道駅の整備状況 ＞

鉄道駅		1日平均 乗車人数 2020年度 (令和2年度)	エレ ベーター	スロープ	改札口 の位置	改札口 の設置階数	駐車場	駐輪場
JR 山陽本線	竜野	1,787人	○		南 ※1)	1F	あり 公営:有料 民営:有料	あり 公営:無料 民営:有料
JR 姫新線	本竜野	1,548人	○		東西	2F	あり 公営:有料 民営:有料	あり 公営:無料 民営:有料
	東薺崎	312人		○	東	1F	あり 民営:有料	あり 公営:無料
	播磨新宮	1,027人	○	○	南北	2F	あり 公営:有料 民営:有料	あり 公営:無料 民営:有料
	千本	20人		○	南	1F	未整備	未整備
	西栗栖	76人		○	西	1F	未整備	あり 民営:有料

※ 1 北側からのアクセス方法として国道２号を横断する自由通路があるが、昇降はスロープのみとなっている。

出典) 整備状況：ＪＲ西日本ホームページ

(2) バス交通の現状

① バス交通の概要

①-1 たつの市における路線バスの概要

たつの市の路線バスは、神姫バスが「姫路～播磨科学公園都市線」、「姫路～龍野線」、「姫路～山崎線」の3路線を運行し、ウエスト神姫が「上郡～播磨科学公園都市線」、「新宮～播磨科学公園都市線」、「相生～播磨科学公園都市線」、「山崎～ダイセル線」、「大浦～網干港線」の5路線を運行しています。

【主な運行路線】※次ページ参照

①姫路～播磨科学公園都市線

J R 姫路駅・山陽姫路駅と播磨科学公園都市を結ぶ路線

②上郡～播磨科学公園都市線

J R 上郡駅と播磨科学公園都市を結ぶ路線

③新宮～播磨科学公園都市線

J R 播磨新宮駅と播磨科学公園都市を結ぶ路線

④相生～播磨科学公園都市線

J R 相生駅と播磨科学公園都市を結ぶ路線

⑤姫路～龍野線

J R 姫路駅・山陽姫路駅とたつの市龍野町を結ぶ路線

⑥姫路～山崎線

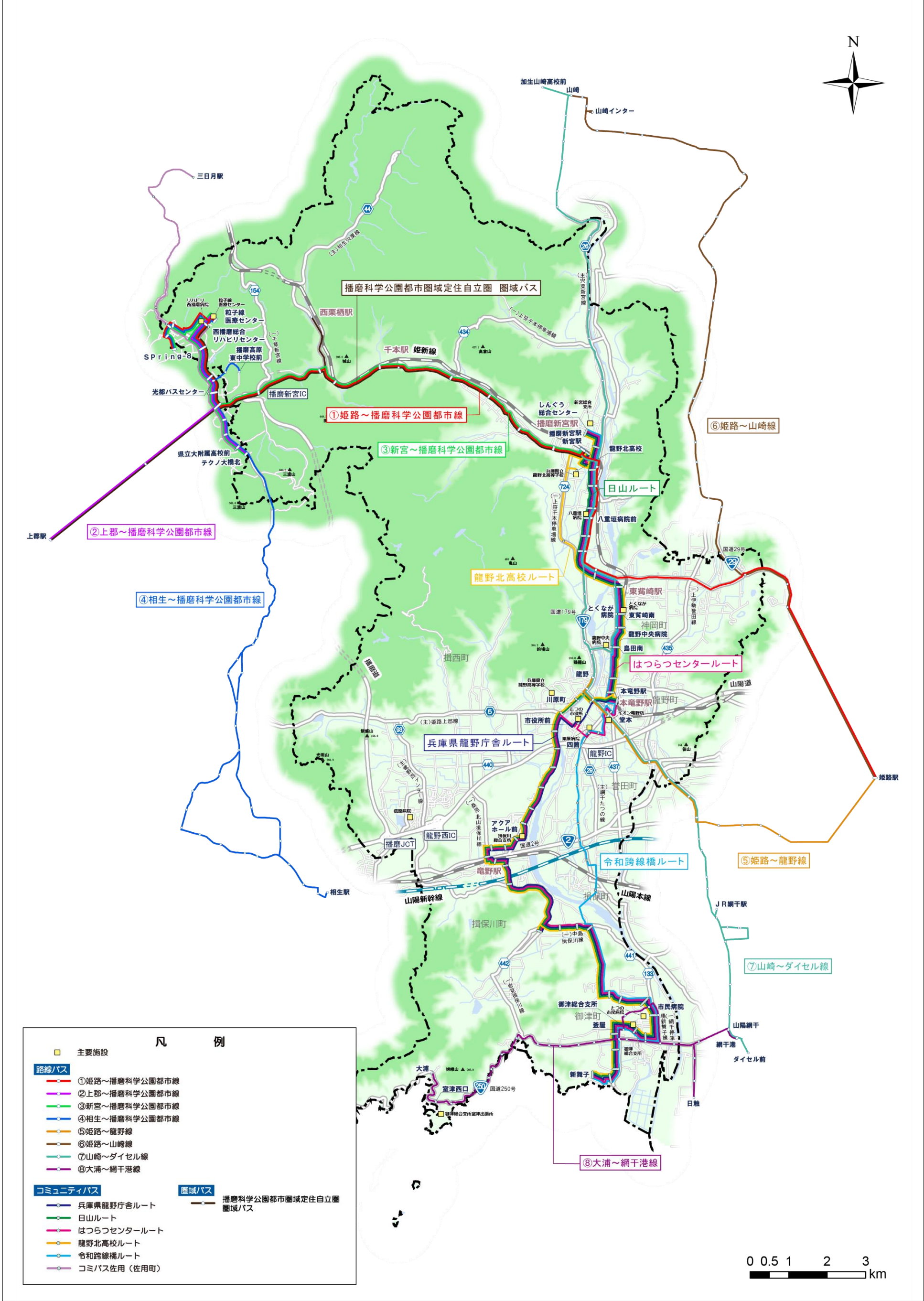
J R 姫路駅・山陽姫路駅と宍粟市を結ぶ路線

⑦山崎～ダイセル線

宍粟市と姫路市を結ぶ路線

⑧大浦～網干港線

姫路市とたつの市御津町を結ぶ路線



①-2 たつの市におけるコミュニティバスの概要

本市のコミュニティバスは、通勤・通学や通院・買い物等の日常生活を支えることを目的として、しんぐう総合センターと新舞子を結び、市域を南北に運行しています。

コミュニティバスは、速達性や利便性、効率性を向上させるため、きめ細かく運行内容を見直しており、利用状況に応じた路線の再編やダイヤの改正を実施しています。

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行開始に伴い、2017年（平成29年）から4ルートで運行していましたが、2020年（令和2年）4月に、令和跨線橋ルートを加え、5ルートで運行しています。

< たつの市コミュニティバスの概要 >

運行ルート	【兵庫県龍野庁舎ルート】 【日山ルート】 【はつらつセンタールート】 【龍野北高校ルート】 【令和跨線橋ルート】
運行日	月曜日～土曜日 ※日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休
運賃の支払い方法	現金、ＩＣカード、１日乗車券、無料定期券による支払い
運 賃	１乗車 100 円（小学生未満は無料） １日乗車券 300 円（コミュニティバス車内で販売）
運行車両	4 台（赤とんぼ 1 号、赤とんぼ 2 号、赤とんぼ 3 号、さくら）

2022 年（令和 4 年）3 月現在

＜ たつの市コミュニティバスの運行内容の変遷（2017 年（平成 29 年）3 月以降）＞

変更時期	主な変更内容
2017 年(平成 29 年) 3 月 31 日	・「南北幹線ルート」以外の 6 路線を廃止 ※代替交通手段として市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」運行開始（P20 参照）
2017 年(平成 29 年) 9 月 1 日	・越部コミセン前バス停の新設、該当ルートの変更及びダイヤ改正を実施 ・「日山経由ルート」しんぐう総合センター発便のダイヤ改正を実施
2017 年(平成 29 年) 10 月 2 日	・ I C カードによる料金支払いシステムを導入
2018 年(平成 30 年) 2 月 1 日	・「龍野北高校ルート」黒崎発便のダイヤ改正を実施 ・「日山経由ルート」黒崎発便のダイヤ改正を実施
2019 年(令和元年) 10 月 1 日	・車両の老朽化による新車両の導入「赤とんぼ 3 号」
2020 年(令和 2 年) 4 月 1 日	・「令和跨線橋ルート」を新設し、1 日の運行便数を 19 便から 25 便に増便 ・既存ルートでは、定時性を確保するため、運行実態に即したダイヤ改正を実施
2020 年(令和 2 年) 10 月 1 日	・バス停標柱デザインを全て更新 ・片側標柱となっているバス停のうち設置可能な箇所（15 か所）の両側に標柱を設置
2021 年(令和 3 年) 4 月 1 日	・「令和跨線橋ルート」の出発時刻を早め、「龍野北高校ルート」に通学便の乗車人数を分散させるためのダイヤ改正を実施 ・定時性を確保するため、併せてダイヤ改正を実施

2022 年（令和 4 年）3 月現在

①-3 圏域バスの概要

本市では、周辺の宍粟市、上郡町、佐用町と「播磨科学公園都市定住自立圏」を形成し、相互に役割分担し、連携・協力して、必要な生活機能を確保・充実させる取組を進めています。

その取組のひとつとして、播磨科学公園都市圏域内の公共交通ネットワークの充実を図るため、播磨科学公園都市を經由してたつの市と上郡町を結ぶ「播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス（てくてくバス）」を2017年（平成29年）1月から運行しています。

圏域バス「てくてくバス」は、播磨科学公園都市を拠点として、本市のＪＲ播磨新宮駅と上郡町のＪＲ上郡駅を結んでおり、ＪＲ播磨新宮駅でＪＲ姫新線をはじめ、路線バスやコミュニティバス等の他の交通機関と接続しています。

< 「圏域バス(てくてくバス)」の概要 >

運行ルート	播磨新宮駅と上郡駅間を運行
運行日	月曜日～土曜日 ※ 日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休
運賃の支払い方法	現金、ＩＣカード、無料定期券による支払い
運 賃	1乗車200円（小学生未満は無料）
運行車両	1台

2022年（令和4年）3月現在

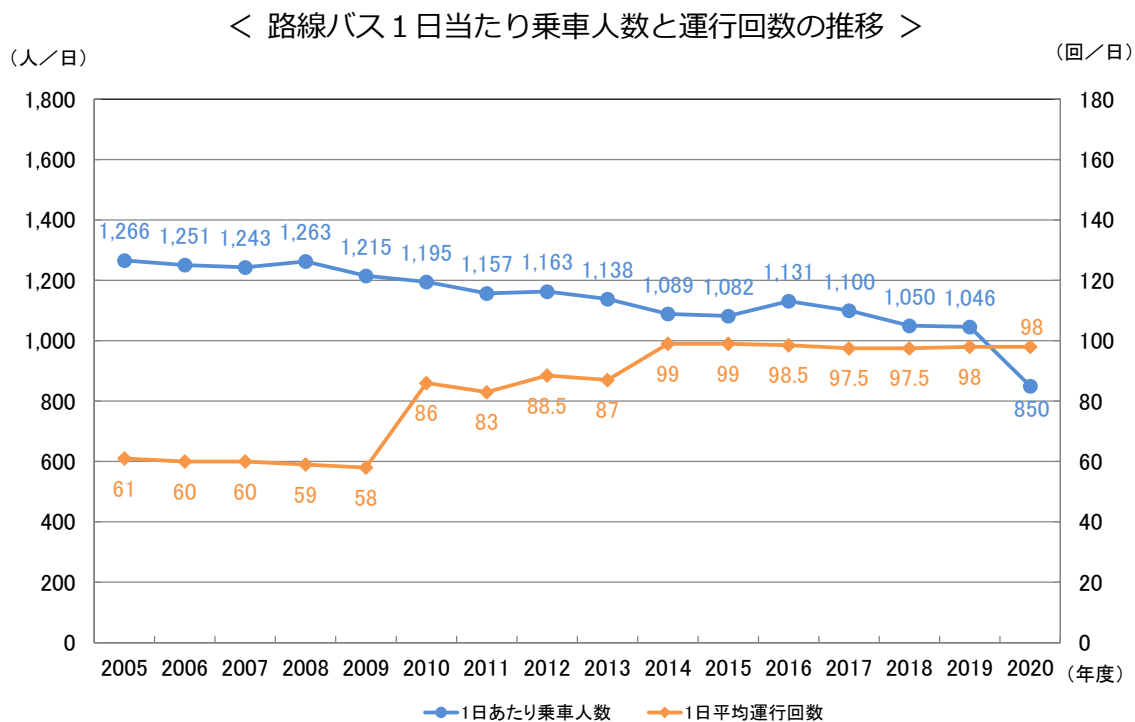
② バス乗車人数の推移

②-1 たつの市における路線バス乗車人数の推移

路線バスの1日当たり乗車人数は、2019年度（令和元年度）には、1,046人／日となっており、2005年度（平成17年度）の1,266人／日と比べると2割程度減少しています。

さらに2020年度（令和2年度）には、新型コロナウイルス感染症の影響により、850人／日まで減少しています。

路線バスは、1日平均の運行回数が近年横ばい傾向で推移しているため、交通事業者による運行サービスは変化していないと言えます。しかし、1日当たりの乗車人数は減少傾向が継続しています。



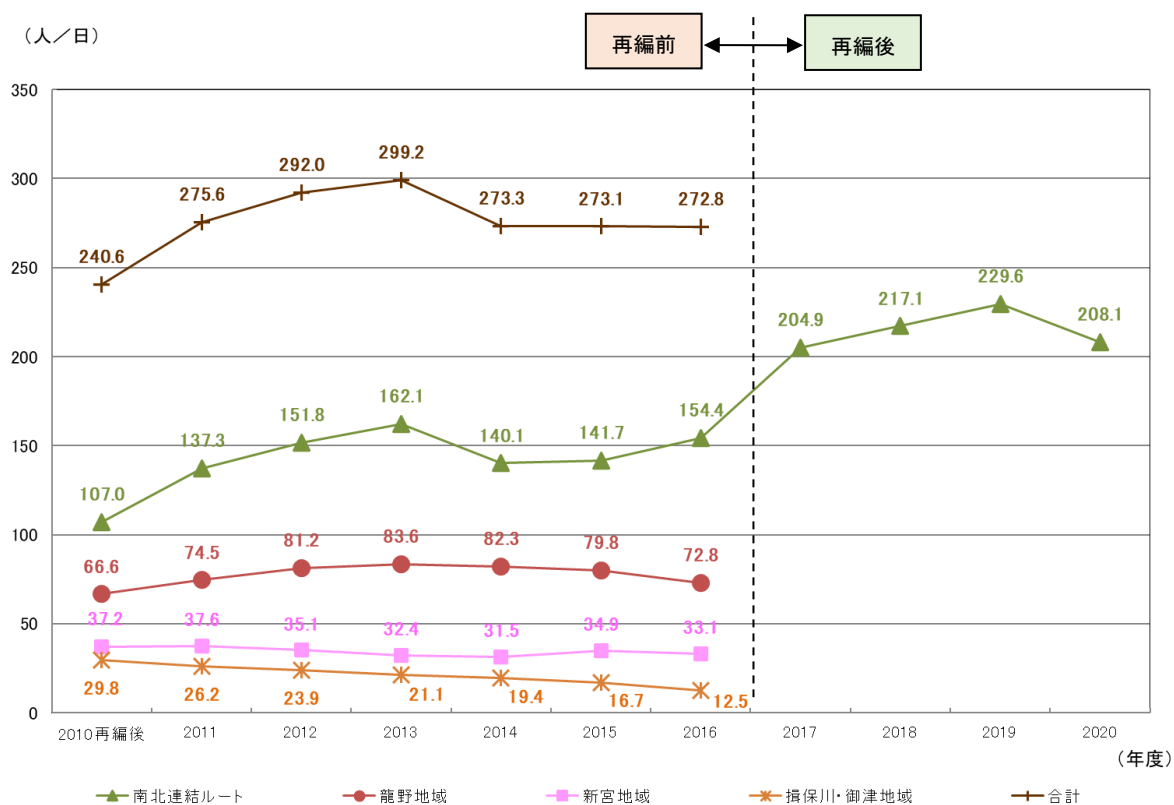
②-2 たつの市におけるコミュニティバス乗車人数の推移

本市のコミュニティバスの1日当たり乗車人数は、2010年（平成22年）10月の再編以降、2013年度（平成25年度）まで南北連結ルートで乗車人数が大きく増加したため、全体の乗車人数も増加しました。

2014年度（平成26年度）には、乗車人数が減少しましたが、南北連結ルートは、2017年度（平成29年度）の再編以降、再び乗車人数は増加し、2019年度（令和元年度）には最多の約230人/日となりました。

2020年度（令和2年度）には、新型コロナウイルス感染症の影響により約208人/日まで乗車人数が減少しています。

＜ コミュニティバス1日当たり乗車人数の推移 ＞

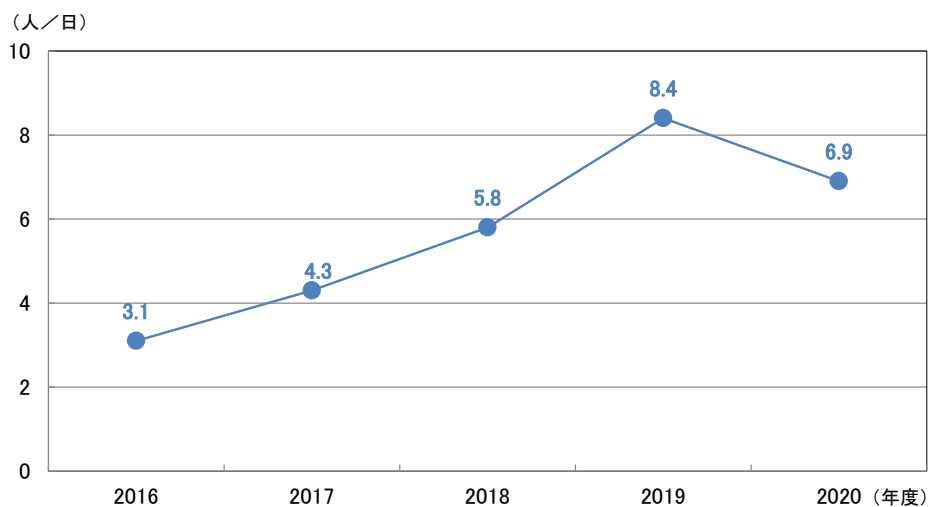


②-3 圏域バス「てくてくバス」の乗車人数の推移

圏域バスの1日当たり乗車人数は、2016年度（平成28年度）の運行開始から増加し、2019年度（令和元年度）には、運行開始時の約3倍の8.4人に増加しました。しかし、10人未満の乗車人数が継続しているため、利用が多い状態とは言えません。

2020年度（令和2年度）は、コミュニティバスと同様に、新型コロナウイルス感染症の影響によって乗車人数が減少し、6.9人／日となっています。

＜圏域バス1日当たり乗車人数の推移＞



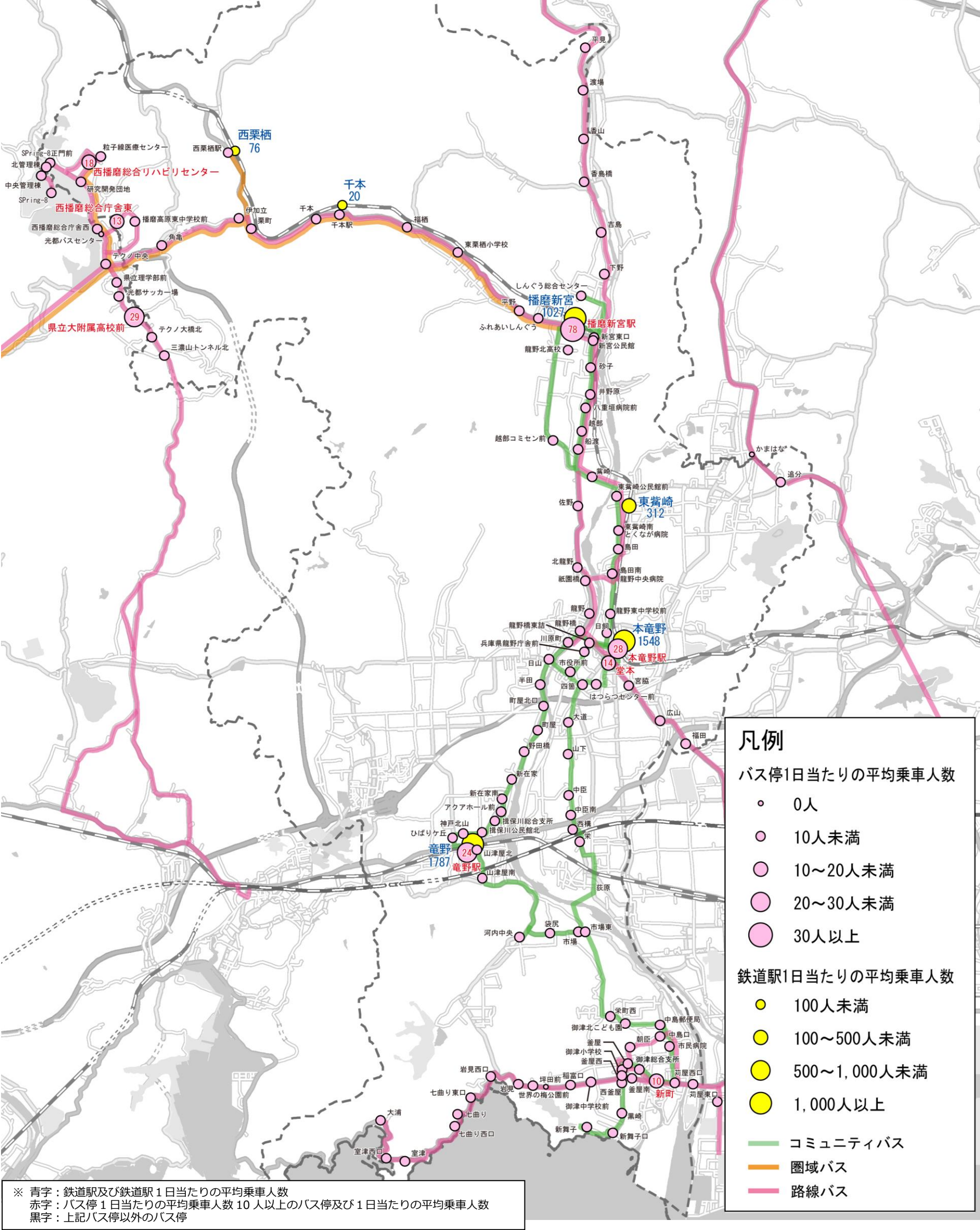
※ 2016年度（平成28年度）の集計は、運行開始の2017年（平成29年）
1月10日～3月末までの集計結果

(3) 鉄道駅及びバス停別乗車人数

鉄道の1日当たり乗車人数は、ＪＲ竜野駅が1,787人と最も多くなっており、次いでＪＲ本竜野駅の1,548人、ＪＲ播磨新宮駅の1,027人となっています。また、路線バス・コミュニティバス・圏域バスを合わせたバスの1日当たり乗車人数は、播磨新宮バス停が78人と最も多くなっており、次いで県立大附属高校前バス停が29人、本竜野駅バス停が28人となっています。

<データの定義>

- ・鉄道1日当たり平均乗車人数:2021年(令和3年)たつの市統計書の2020年度(令和2年度)鉄道各駅乗車人数の日平均乗車人数
 - ・路線バス(神姫バス)日平均乗車人数:2020年(令和2年)1月～12月までの1年間のIC利用者数(神姫バス提供)の日平均乗車人数
 - ・路線バス(ウエスト神姫)日平均乗車人数:2020年(令和2年)1月～12月までの1年間のIC利用者数(ウエスト神姫提供)の日平均乗車人数
 - ・コミュニティバス日平均乗車人数:2020年(令和2年)4月～2021年3月までの1年間のコミュニティバス乗車人数(ウエスト神姫提供)の日平均乗車人数
 - ・圏域バス日平均乗車人数:2020年(令和2年)4月～2021年3月までの1年間の圏域バス乗車人数(ウエスト神姫提供)の日平均乗車人数
- ※路線バス(神姫バス及びウエスト神姫)・コミュニティバス・圏域バスの同一バス停は、各バス停の日平均乗車人数を合算して示している



(4) 乗り合いタクシーの現状

① たつの市における乗り合いタクシー交通の概要

本市では、市内での買い物や通院等の日常生活の移動を支えるとともに、鉄道やバスまでの支線交通としての役割を担う予約型の市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を市内全域で運行しています。

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」は、市内に5つの運行区域を設定し、区域内において、自宅（又は指定場所）と目的地や、目的地と目的地の移動が可能で、鉄道やバスでは対応できないきめ細かな交通サービスを提供しています。

目的地として、日常生活に欠かせない病院や商業施設、金融機関等が市内全体で500箇所以上設定されています。

< 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の概要 >

運行区域	・新宮、龍野東、龍野西、揖保川、御津の5区域 ・自宅（又は指定場所）から目的地への移動 ・目的地から自宅（又は指定場所）への移動 ・目的地から目的地への移動 ※1 新宮区域越部地区居住者は、龍野東区域に限り行き来が可能 ※2 龍野東・龍野西・揖保川区域は、区域を越えて行き来が可能
利用方法	・利用する1週間前までに事前登録が必要 ・利用希望日の1週間前から利用したい時間の1時間30分前までに電話で予約 ※日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休
利用料金の支払い方法	現金、乗車券による支払い
利用料金	1乗車400円（小学生未満は無料） 下記該当者は1乗車200円 ①小学生 ②満65歳以上の人 ③小学校就学前の児童1人につき引率する保護者1人 ④障害者手帳（身体・療育・精神）を所持している人 ⑤要介護・要支援の認定を受けている人 ⑥④のうち第1種身体障害者手帳・療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級の人1人につき同乗する介助者1人 ⑦母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の人 ※1 御津区域において利用する観光客等のたつの市外居住の人は、上記料金にかかわらず、1乗車400円 ※2 高齢者タクシー利用券又は障害者福祉タクシー利用券を交付されている人は、市民乗り合いタクシー乗車券と交換し、利用することが可能。運転免許証を自主返納した人に交付される乗車券も利用可能。
運行車両	10人乗りワゴン車12台 ※市内に営業所を有する全タクシー事業者及びバス事業者で構成された「たつの市デマンド交通運行共同体」に所属する事業者の共同運行

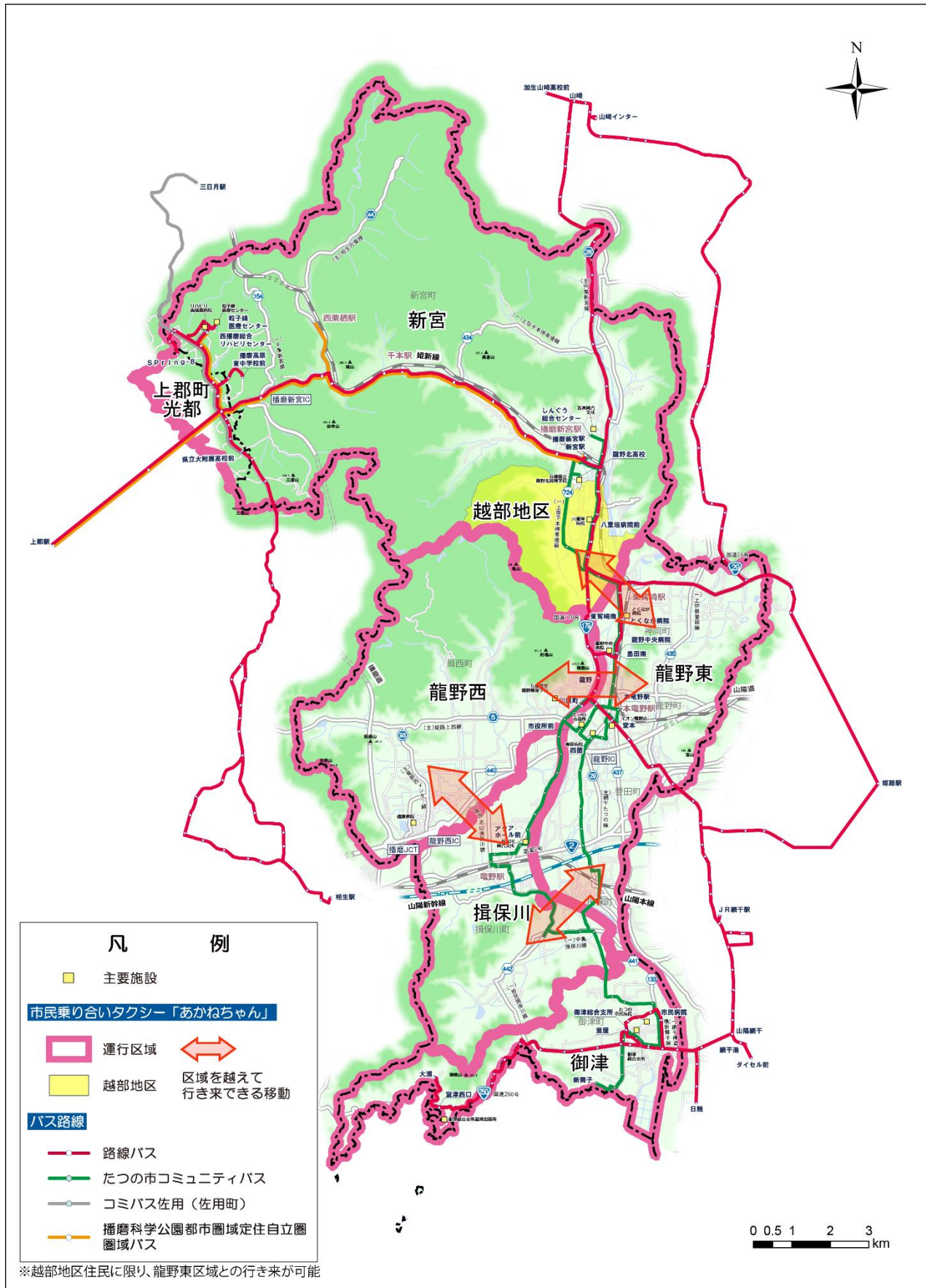
2022年（令和4年）3月現在

＜ 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行内容の変遷 ＞

変更時期	主な変更内容
2017 年(平成 29 年) 1 月 10 日	・ 新宮・御津区域で先行運行開始
2017 年(平成 29 年) 4 月 3 日	・ 市内全域で運行開始 ・ 医療施設（病院・歯科医院・接骨院・鍼灸治療院）からの帰りの便に限り、診察終了時間に合わせて、次に出発する便に乗車できるよう予約時間の変更を可能とした
2017 年(平成 29 年) 9 月 1 日	・ 接骨院及び鍼灸治療院を目的地として追加
2018 年(平成 30 年) 8 月 1 日	・ 予約期限を運行時間の 2 時間前から 1 時間 30 分前に短縮
2019 年(令和元年) 9 月 1 日	・ 介護施設を目的地として追加

2022 年（令和 4 年）3 月現在

＜ 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行区域 ＞



2022 年（令和 4 年）3 月現在

② 乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者数の推移

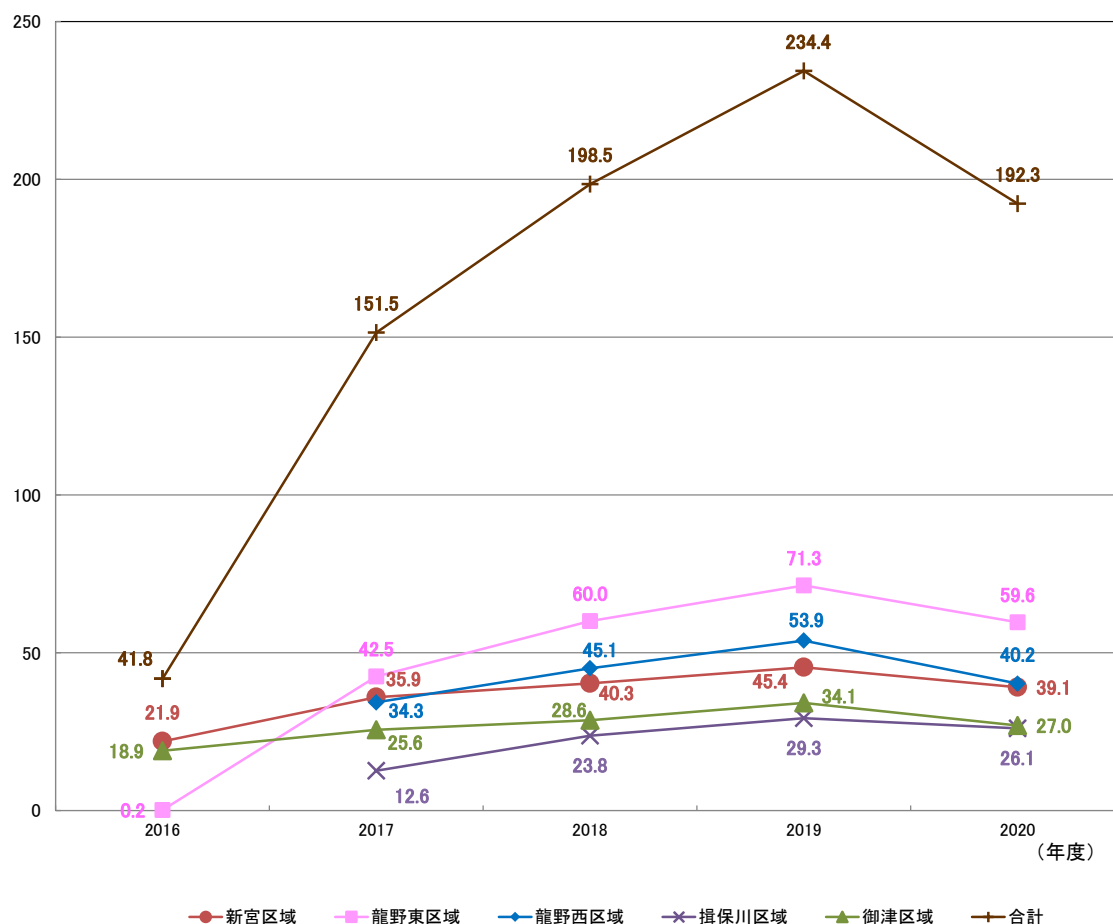
市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の1日当たり利用者数は、市域全体で運行が開始された2017年度（平成29年度）以降増加し、2019年度（令和元年度）には、2017年度（平成29年度）の約1.5倍の234.4人となっています。しかし、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少し、1日当たり192.3人となりました。

2019年度（令和元年度）までの居住地別利用者数の推移を見ても、すべての区域で利用者数が増加しています。

2019年（平成31年）3月には利用者10万人、2020年（令和2年）9月には利用者20万人を達成しています。

＜ 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」居住地別1日当たり利用者数の推移 ＞

（人／日）



※ 2016年度（平成28年度）の集計は、運行開始の2017年（平成29年）1月10日から3月末までの集計結果

※ 市外利用者は除く

(5) 公共交通によるカバー状況

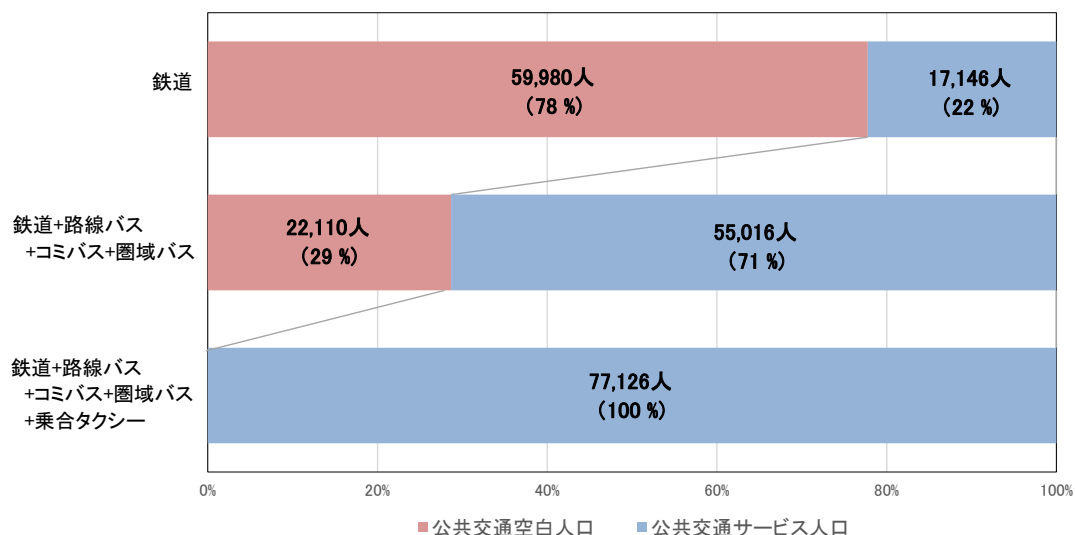
鉄道駅を中心に半径 800mを徒歩圏（鉄道駅勢圏）と設定すると、鉄道だけでは人口の 22%、居住地面積※¹の 10%のカバー率にとどまっています。

鉄道駅勢圏に、路線バス・コミュニティバス・圏域バスのバス停を中心に半径 300m の徒歩圏（バス停勢圏）を加えると、人口の 71%、居住地面積の 36%のカバー率となります。

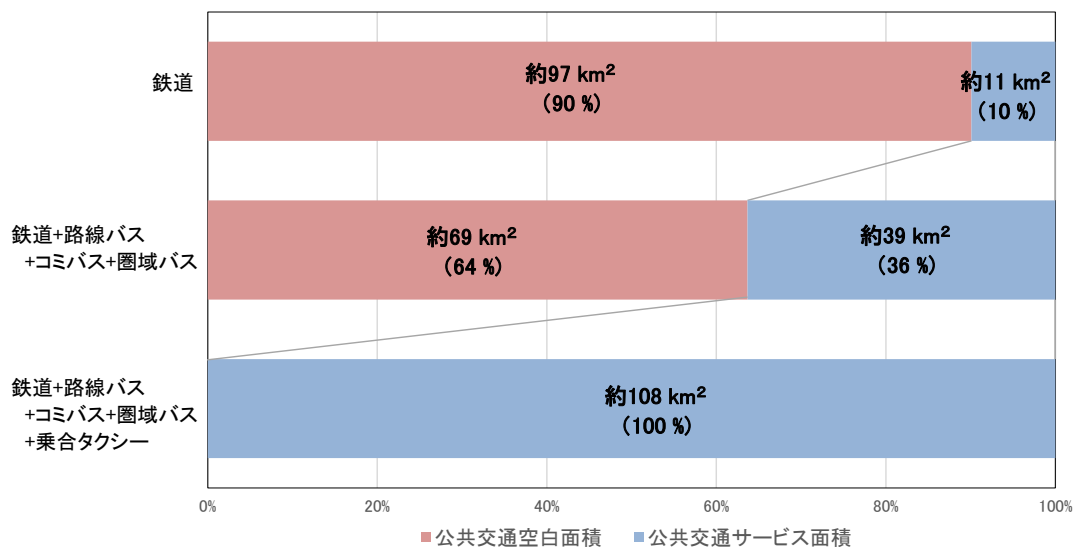
市民乗り合いタクシーの運行によって、鉄道・バスでは対応しきれない公共交通空白地域がカバーされ、市内全域で公共交通が利用できるようになっています。

※ 1 ここで示す居住地面積は、2015 年（平成 27 年）国勢調査地域メッシュ統計（500mメッシュ）のうち人口が 1 人以上いるメッシュの面積

＜ 公共交通によるカバー状況 ＞
（人口構成）

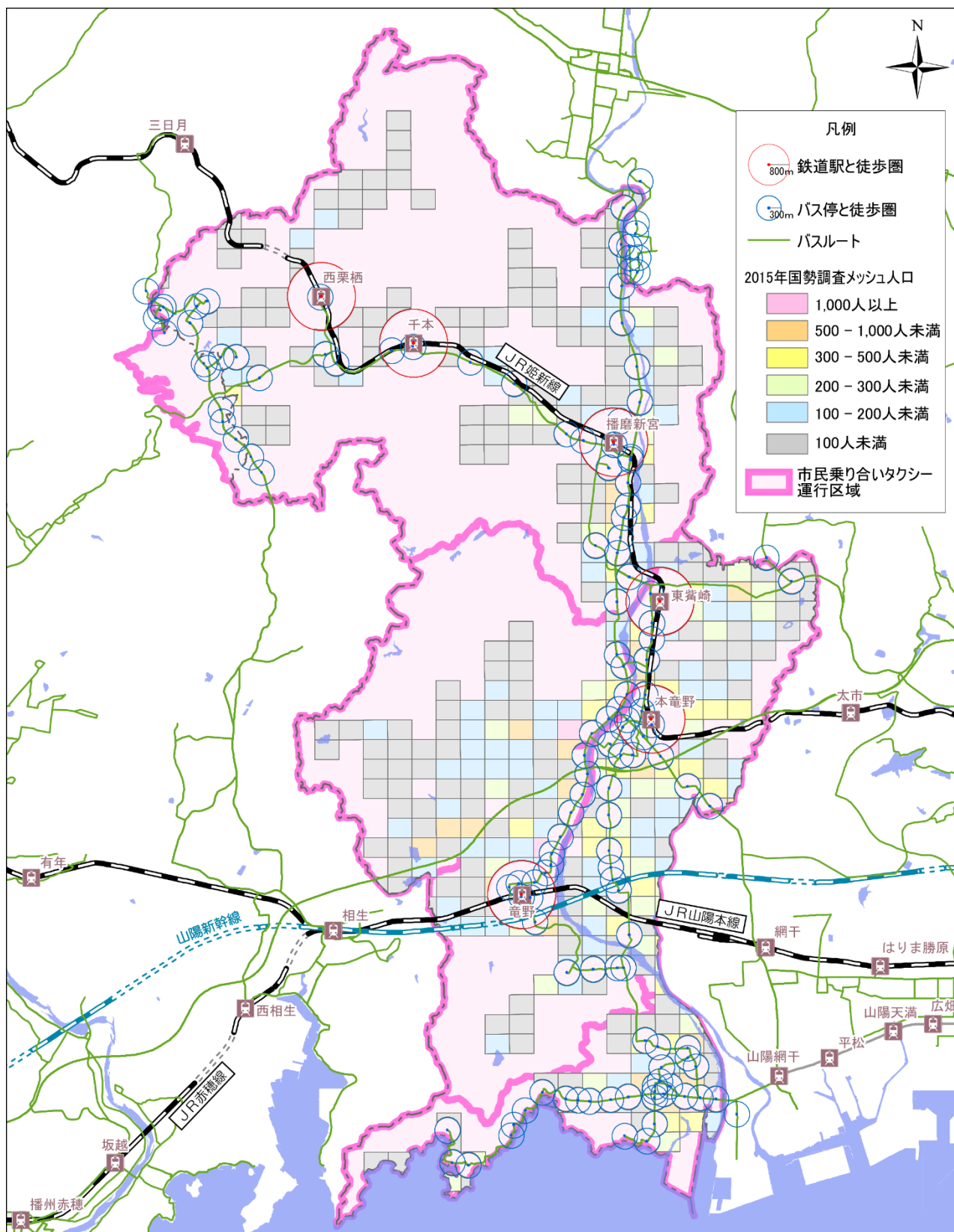


（居住地面積構成）



出典) 2015 年（平成 27 年）国勢調査地域メッシュ統計

< 公共交通勢圏図 >



※ メッシュは1辺約500m

※ 公共交通網は2022年（令和4年）3月現在

※ 鉄道駅勢圏は鉄道駅から半径800m、バス停勢圏はバス停から半径300m

出典）2015年（平成27年）国勢調査地域メッシュ統計

(6) タクシーの現状

タクシーは、鉄道、バス、市民乗り合いタクシーと同様に、自動車が利用しづらい人の日常的な移動を支える交通機関です。特に、鉄道、バス、市民乗り合いタクシーが運行していない時間帯や、緊急時の移動、本市を訪れる観光客の観光施設間の移動など、乗り合いの交通機関では対応が難しいドア・ツー・ドアの移動を支える輸送機関としての役割を担っています。

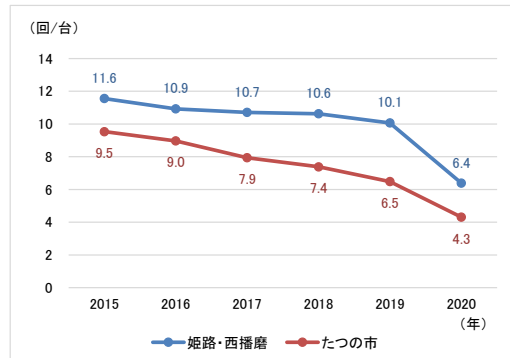
本市に営業所のあるタクシー事業者は5社となっています。

タクシー事業者の1車当たりの輸送回数^{※1}・輸送人員^{※2}・営業収入^{※3}及び実働率^{※4}は、姫路・西播磨地域、たつの市共に減少傾向で推移しており、特に、たつの市では2017年度（平成29年度）以降減少傾向が顕著となっています。

< タクシー会社の概要 >

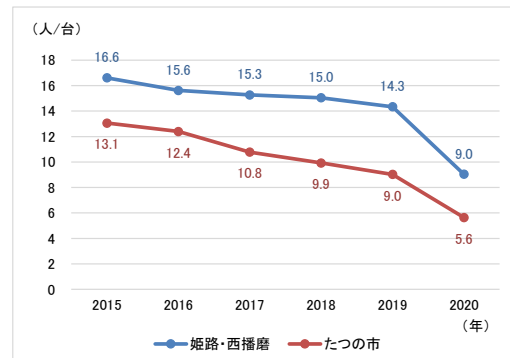
タクシー会社名	所在地
有限会社はりまタクシー	たつの市新宮町光都 2-1-15
新宮タクシー株式会社	たつの市新宮町井野原 618
龍野タクシー株式会社	たつの市龍野町富永 862-3
赤とんぼ交通株式会社	たつの市龍野町富永 862-3
株式会社ミツバタクシー	たつの市揖保川町正條 326-8

< 1車当たりの輸送回数 >



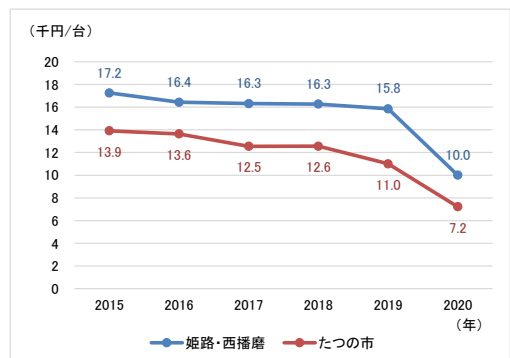
※1 1車当たりの輸送回数 = 年間輸送回数 ÷ 延実在車両数

< 1車当たりの輸送人員 >



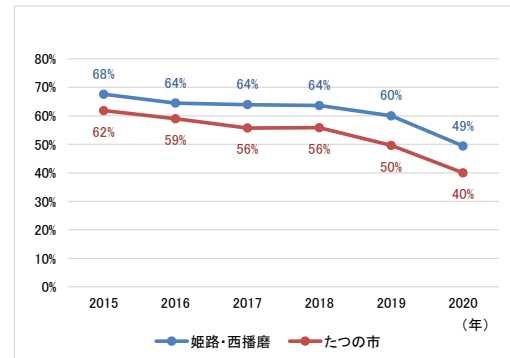
※2 1車当たりの輸送人員 = 年間輸送人員 ÷ 延実在車両数

< 1車当たりの営業収入 >



※3 1車当たりの営業収入 = 年間営業収入 ÷ 延実在車両数

< 実働率 >



※4 実働率 = 延実働車両数 ÷ 延実在車両数

※ 赤とんぼ交通（株）は平成29年度以前のデータがないため、たつの市は赤とんぼ交通（株）を除く

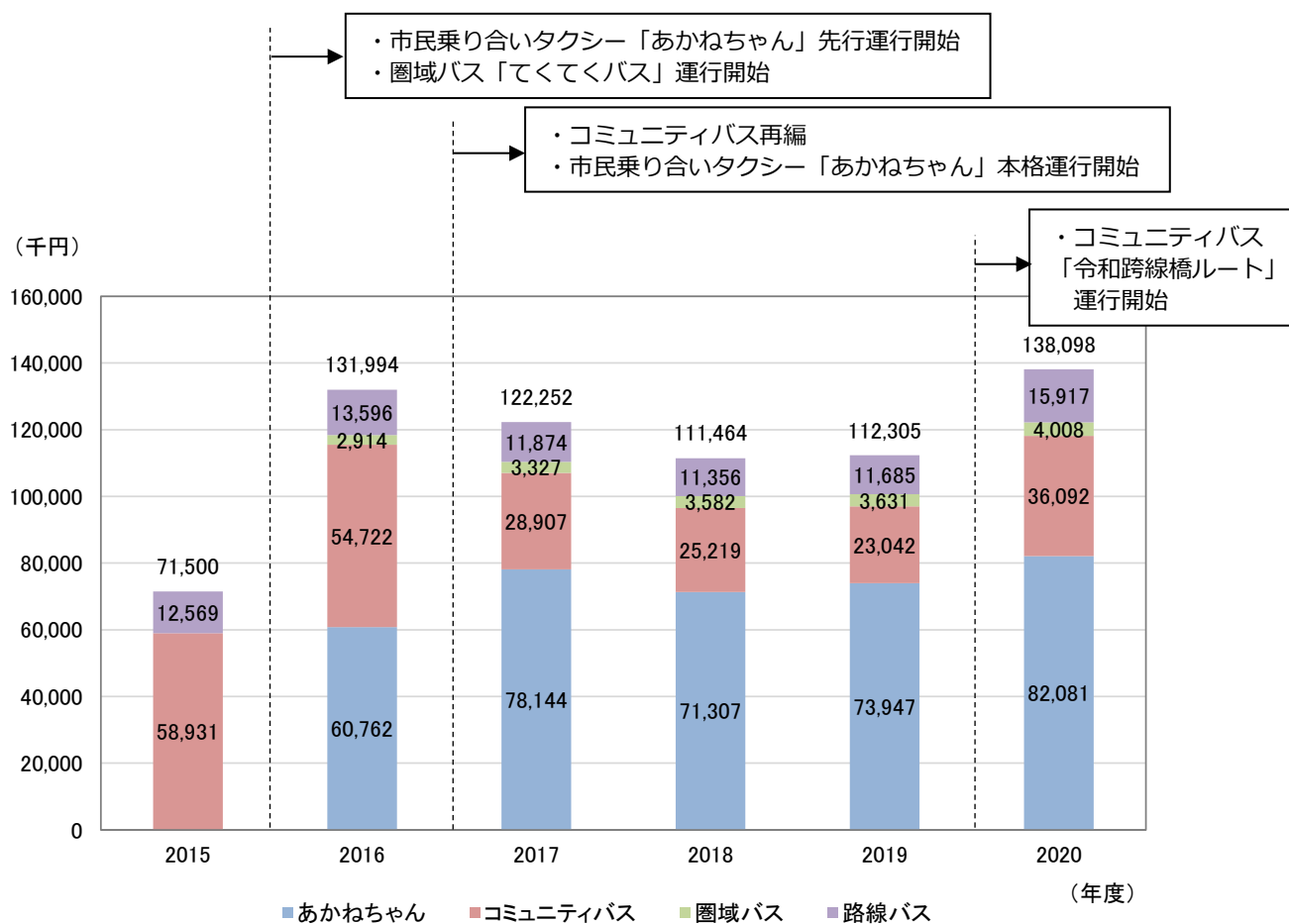
(7) 公共交通事業への行政支援状況

公共交通事業に対する行政支援額は、2015 年度（平成 27 年度）では約 72,000 千円となっています。2016 年度（平成 28 年度）には、市民乗り合いタクシーや圏域バスの運行が始まり、約 132,000 千円まで増加しました。2016 年度（平成 28 年度）以降は、減少傾向で推移していましたが、2020 年度（令和 2 年度）には、コミュニティバスの令和跨線橋ルートが新たに運行し、約 138,000 千円に増加しています。

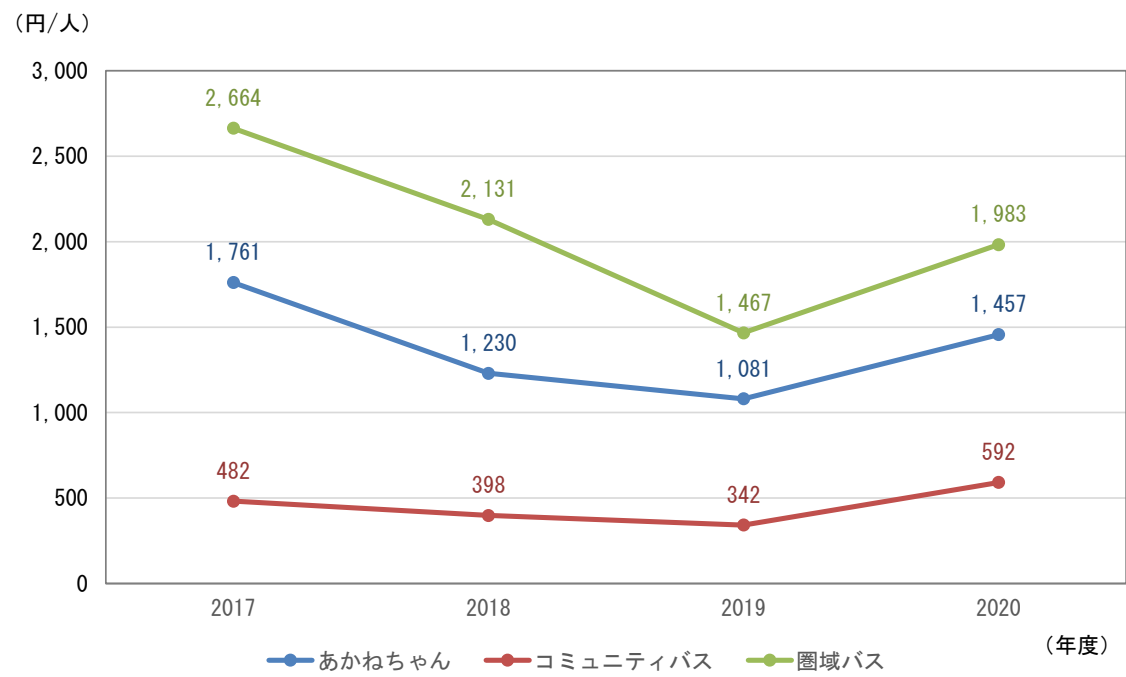
また、利用者 1 人当たりの行政支援額※¹では、コミュニティバスが最も低く、圏域バスが最も高くなっているため、圏域バスの利用者数の増加に向けた、より効果的な運行が求められます。

※ 1 利用者 1 人当たりの行政支援額 = 交通手段別行政支援額 ÷ 交通手段別利用者数

< 公共交通に対する行政の支援状況 >



＜ 利用者 1 人当たりの行政支援額 ＞

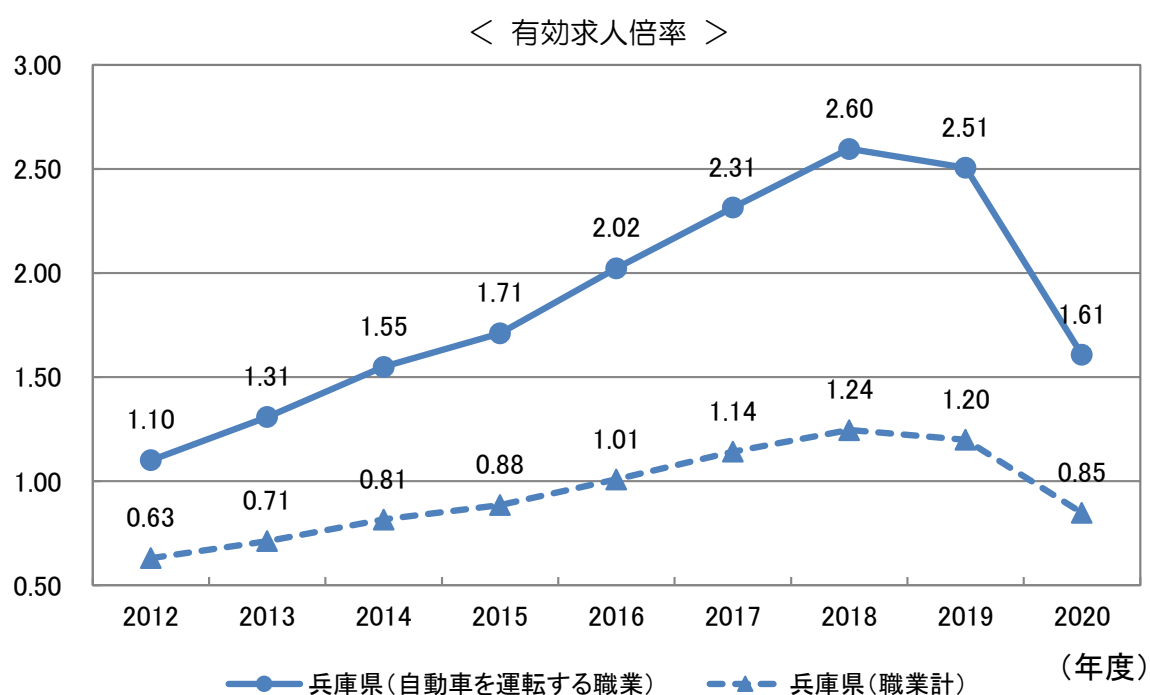


(8) 公共交通の運転手不足

兵庫県における自動車を運転する職業の有効求人倍率^{※1}は、職業全体に比べて高くなっており、新型コロナウイルスによる有効求人倍率が低下した 2020 年度（令和 2 年度）においても 1.61 倍と高くなっています。

公共交通事業においても運転手が不足しており、今後、継続して安定的な運営を行うためには、運転手の確保やより効率的な運行が求められます。

※1 有効求人倍率＝有効求人数÷有効求職者



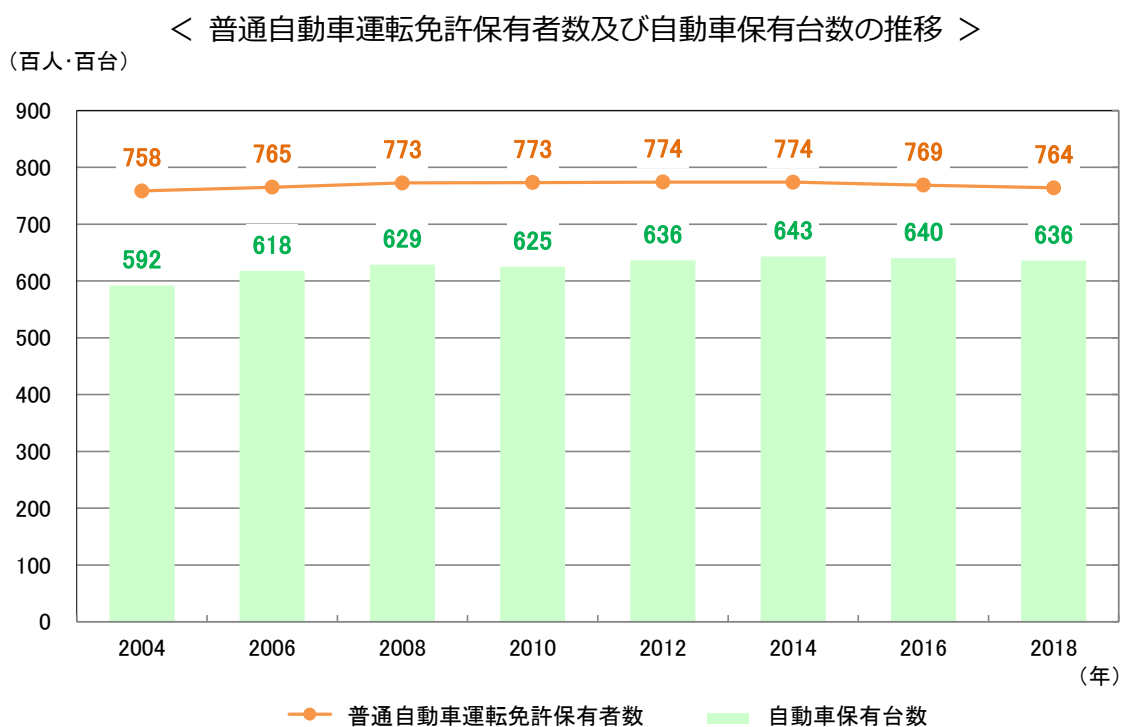
出典) 一般職業紹介状況(職業安定業務統計) [厚生労働省]

2.3 たつの市における道路交通の現状

(1) 普通自動車運転免許保有者数及び自動車保有台数の推移

たつの警察署管内の普通自動車運転免許保有者数は、2004 年（平成 16 年）から 2008 年（平成 20 年）まで増加傾向で推移し、その後 2014 年（平成 26 年）まで約 77,300 人から約 77,400 人の間で、ほぼ横ばいで推移していましたが、2016 年（平成 28 年）から減少傾向となっています。

自動車保有台数は、2004 年（平成 16 年）から増加傾向で推移していましたが、2014 年（平成 26 年）の約 64,300 台をピークに減少に転じています。



出典) 普通自動車運転免許保有者数：交通年鑑
自動車保有台数：兵庫県市区町別主要統計指標

(2) 自動車交通量の推移

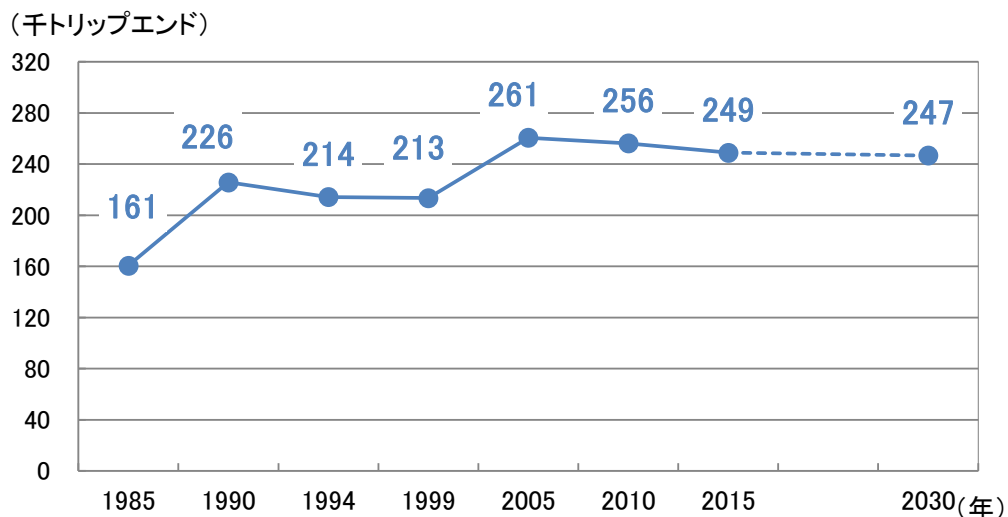
本市の自動車発生集中交通量^{※1}は、1985 年（昭和 60 年）以降増加傾向にありましたが、2005 年（平成 17 年）の 261,000 トリップエンド^{※2}をピークに減少しています。

2030 年（令和 12 年）には、自動車発生集中交通量は現在よりもやや減少すると予想されているため、人口減少及び高齢化の進行に伴って、自動車を利用した移動は、減少していくと考えられます。

※1 自動車を利用してたつの市から出発するトリップ数（発生量）と、自動車を利用してたつの市へ到着するトリップ数（集中量）の合計を言う

※2 人がある目的をもって、ある地点からある地点へ移動する単位をトリップと言い、1つのトリップの出発地と到着地のことを言う。

< たつの市関連トリップ自動車発生集中交通量の推移 >



出典) 各年度道路交通センサス

※2030 年（令和 12 年）の数値は、国土交通省が 2010 年（平成 22 年）
道路交通センサスデータ等を基に推計した結果

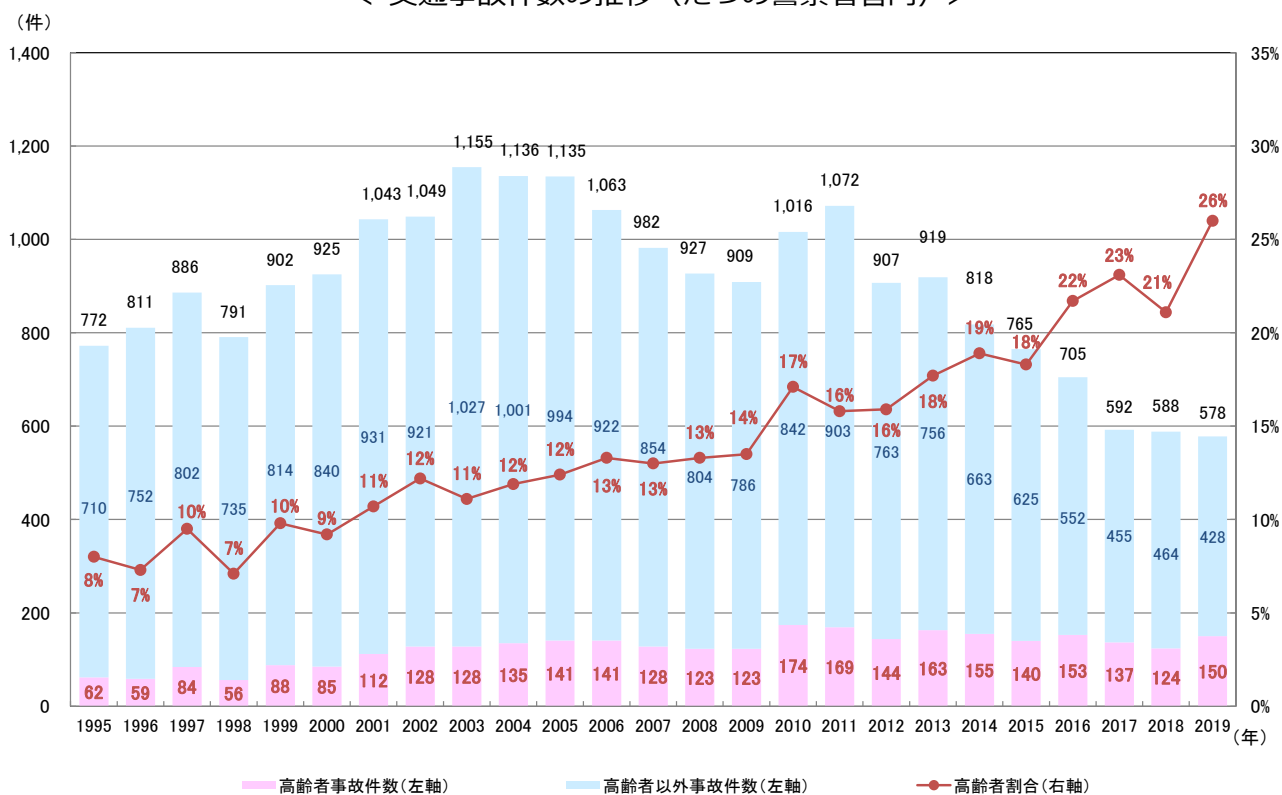
(3) 交通事故の状況

たつの警察署管内の交通事故件数は、2011 年（平成 23 年）以降減少傾向にあり、2019 年（令和元年）には 578 件まで減少しましたが、高齢者の交通事故件数は、横ばいで推移しています。

高齢化の進行に伴い、高齢者の交通事故の割合は、年々増加しており、2019 年（令和元年）には全体の 26%を占め、交通事故全体の 4 分の 1 以上となっています。

近年、高齢者ドライバーによるブレーキとアクセルの踏み間違い等による重大事故が社会問題となっています。

< 交通事故件数の推移（たつの警察署管内） >



出典) 交通年鑑

2.4 たつの市における公共交通以外の輸送資源

本市には、病院による送迎バスやスクールバス等が多く運行しています。

市内の公共交通空白地域は、市民乗り合いタクシーの運行により解消されていますが、今後、より小規模な交通需要に対しては、タクシーやこれらの輸送資源の活用を検討していく必要があります。

＜ たつの市における公共交通以外の輸送資源 ＞

【病院送迎バス・タクシー】

施設名	住所	系統	たつの市内バス停
医療法人古橋会 揖保川病院	たつの市	JR竜野駅～揖保川病院	J R竜野駅、揖保川病院
とくなが病院 ※グループ会社によるタクシー送迎	たつの市	自宅～とくなが病院	—

出典) 各施設ホームページ

【スクールバス】

施設名	住所	系統	たつの市内バス停
たつの市立御津小学校	たつの市	大浦、室津～御津小学校	大浦、室津、御津小学校
兵庫県立西はりま特別支援学校	たつの市	太子東コース 太子・新宮コース 太子北・四箇コース 御津・たつのコース 太子南・たつの西コース たつのコース 上月・上郡コース 佐用・千種コース 新宮・山崎西コース 山崎・一宮・波賀コース	広山（神姫）、馬立、福水倉庫駐車場、 J A兵庫西経済本店、御津やすらぎ福祉会館、 赤とんぼ文化ホール南駐車場、割烹 森重駐車場、 J R竜野駅北、こなか、 セブンイレブンJ R竜野駅前店、旧南山西バス停、 小犬丸南、ローソンたつの日山店、コープ龍野店、 いなだや、播磨高原東中、渡場、J R播磨新宮駅、 角亀、新宮公民館、西はりま特別支援学校
市川高等学校	市川町	新宮・龍野コース	下野、新宮
日ノ本学園高等学校	姫路市	新宮・山崎コース	新宮
朝日塾小学校	岡山市	姫路コース	竜野 I C、竜野西 I C

出典) 各施設ホームページ

【自動車学校送迎バス】

施設名	住所	系統	たつの市内バス停
龍野自動車学院	たつの市	ルート時間は電話で問い合わせ	不明
網干自動車教習所	姫路市	三日月・新宮方面 相生・揖保川方面 龍野・太子方面 網干・御津方面	新宮総合支所、篠首バス停、J R竜野駅、 揖保川マックスバリュ、コープ島田店、 J R本竜野駅、神姫バス営業所、揖西ローソン、 龍野西マックスバリュ、鵜バス停、うかいや、 室津バス停、御津中学校前、御津マックスバリュ等
山崎自動車教習所	宍粟市	佐用～教習所本龍野駅～教習所	J R播磨新宮駅、J R本竜野駅、旧実高前、船渡、 香山

出典) 各施設ホームページ

【福祉施設（高齢者施設・こども園等）】

施設名	住所	系統	たつの市内バス停
リハビリセンター癒々たつの	たつの市	自宅～施設（龍野町）	—
街かどケアホームCHIAKI ほおずき	たつの市	自宅～施設（揖保川町）	—
介護の応援団 あっぶる	たつの市	自宅～施設（龍野町）	—
リハビリデイサービス おでかけ	たつの市	自宅～施設（龍野町）	—
デイサービスふるさと	姫路市	自宅（姫路市・太子町・たつの市）～施設（龍野町）	—
放課後デイサービス すてっぷあっぶ	たつの市	自宅～施設（龍野町）	—
放課後デイサービス たんぽぽひろば	たつの市	利用状況に応じて、送迎地域、曜日を設定	—
認定こども園まあや学園	たつの市	利用する園児によってコースの変更 龍野市街、揖保川町、揖西町 等	—
認定こども園あそびの丘	たつの市	たつの市内外	—
社会福祉法人 慈雲福祉会 認定こども園 じょうせんこども園	たつの市	希望によりスクールバスにて送迎	—
社会福祉法人めぐみ会 第一仏光こども園	たつの市	主に揖保川町内	—
社会福祉法人 桑の実園福祉会	たつの市	龍野地区 神岡地区 揖西（北）コース 揖西（南）コース 揖保コース	とくなが病院、ＣＯ－ＯＰ、 播州信用金庫/ショッピングセンター、 三井住友銀行、市役所・総合庁舎、 龍野観光駐車場前、水神社、祇園神社、桑の実園、 イオンたつの、デイサービスセンター灯里、 はつらつセンター、小那田、本郷寺、大住寺、 西横内、横内、沢田（北）、沢田（南）、中井、 入野、桜谷、寄井、東鳥井・田中、東田中、追分、 野部、西鳥井、筒井・上横内、北横内、奥村、 大源寺、東鶯崎、北山、田井、中垣内（南）、 みどり野、中垣内（北）、新宮、構、竹万、前地、 佐江、清水・清水新、小神、龍子、南山、 土師（南）、土師、小畑、竹原、長尾、 小犬丸（西）、小犬丸（東）、北沢、住吉、尾崎、 門前、松原、栄、東用、真砂、萩原、今市、西構、 揖保中、揖保上、今熊、山下、靴のヒラキ

出典）各施設ホームページ

2.5 たつの市における高齢者・障害者等の移動に関する福祉施策の状況

高齢者・障害者の移動に対する福祉施策として、タクシー利用券を交付する「高齢者タクシー事業」及び「障害者福祉タクシー利用料助成事業」を実施しています。

また、運転免許証を自主返納した高齢者を対象として、コミュニティバス・圏域バスの無料定期券、市民乗り合いタクシーの乗車券の交付や、運転経歴証明書の取得手数料の助成を行う、「高齢者運転免許証自主返納促進事業」を実施しています。

さらに、妊産婦へのタクシー券の交付を行う「妊産婦タクシー利用料金助成事業」も実施しています。

< 高齢者・障害者・妊産婦の移動に対する福祉施策 >

【高齢者タクシー事業】

- ・以下の全ての条件に該当する方を対象に、タクシー利用料の一部を助成（所得制限あり）
 - ① 1人は70歳以上で世帯員全員が65歳以上の世帯（18歳未満・障害者を養育する場合も可。単身世帯の場合は70歳以上が対象）
 - ② 車を所有していない世帯
- ・タクシー利用料の一部を助成するタクシー利用券を交付（1枚500円、年間30枚を交付、年度途中で申請の場合は月割りで交付）
- ・タクシー1乗車につき、お釣りの出ない範囲で4枚まで利用可能
- ・タクシー利用券2枚を市民乗り合いタクシー乗車券（1枚200円）5枚に交換可能

【障害者福祉タクシー利用料助成事業】

- ・以下の全ての条件に該当する方を対象に、タクシー利用料の一部を助成
 - ① 重度身体障害者（児）（1・2級）又は重度知的障害者（児）（A）又は重度精神障害者（児）（1級）
 - ② 障害者本人又は生計を一にする方が所有する自動車又は軽自動車、自動車税又は軽自動車税の減免を受けていない
 - ③ 高齢者タクシーの助成を受けていない
- ・タクシー利用料の一部を助成するタクシー利用券を交付（1枚500円、年間54枚を交付、年度途中で申請の場合は月割りで交付）
- ・タクシー1乗車につき、お釣りの出ない範囲で4枚まで利用可能
- ・タクシー利用券2枚につき市民乗り合いタクシー乗車券（1枚200円分）5枚と交換可能

【高齢者運転免許証自主返納促進事業】

- ・平成27年4月1日以降に運転免許証を自主返納した、満65歳以上の方及びその配偶者で運転免許証をお持ちでない方に、「たつの市コミュニティバス」「圏域バス」を無料で利用できる定期券を交付（3年間有効）及び運転経歴証明書取得手数料を助成
 - ・市民乗り合いタクシー乗車券（1枚200円）60枚交付
- ※定期券交付は、高齢者運転免許証自主返納支援事業として平成23年度から実施しており、平成27年度から当該事業に変更

【妊産婦タクシー利用料金助成事業】

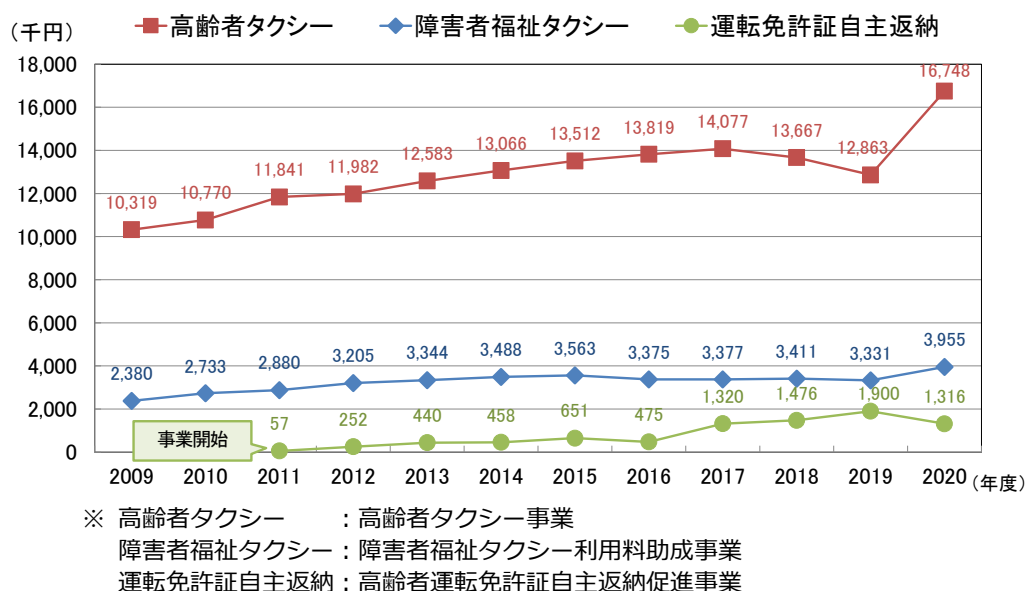
- ・市内に住所を有する妊婦を対象に、移動負担を軽減するためのタクシー利用による外出費用の一部を助成
- ・妊産婦タクシー助成券10,000円分（500円券20枚発行）
- ・タクシー乗車時に母子健康手帳を提示することで助成券を使用でき、1回の乗車に使用する枚数の制限なし（500円未満の利用は不可）
- ・出産予定日から6か月を経過する日の月末まで助成券は使用可能

高齢者タクシー事業に係る経費は、2017 年度（平成 29 年度）の約 14,077 千円をピークに、近年減少傾向で推移していましたが、2020 年度（令和 2 年度）には、新型コロナウイルス感染対策として、タクシー利用券の追加配布を行ったことで増加しています。

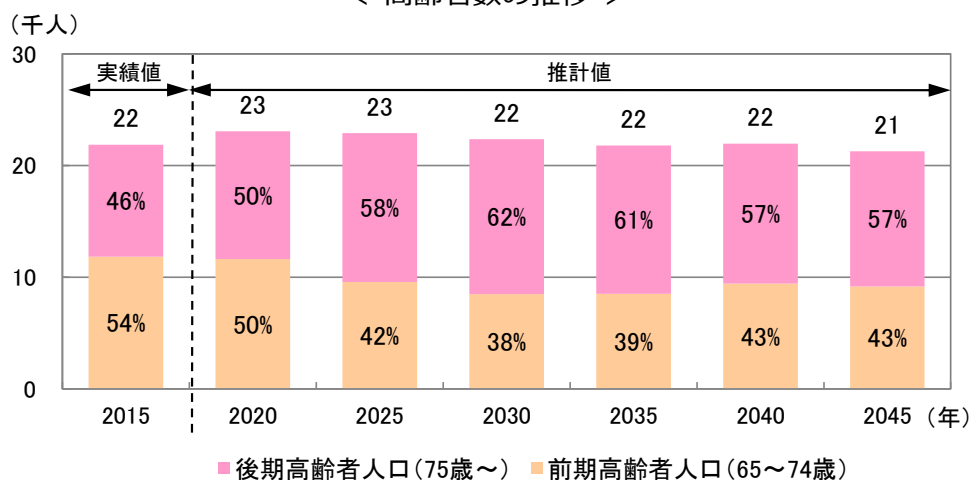
高齢者運転免許証自主返納促進事業に係る経費は、2011 年度（平成 23 年度）の事業開始以降 2019 年度（令和元年度）まで、概ね増加傾向で推移していましたが、2020 年度（令和 2 年度）に減少しています。

今後、65 歳以上の高齢者人口は減少することが予測されますが、75 歳以上の後期高齢者の人口は増加していくことから、福祉施策に係る経費が更に必要になると考えられます。

< 福祉タクシー等に係る経費の推移 >



< 高齢者数の推移 >



※ 年齢不詳は除く

出典) 2015 年（平成 27 年）：国勢調査

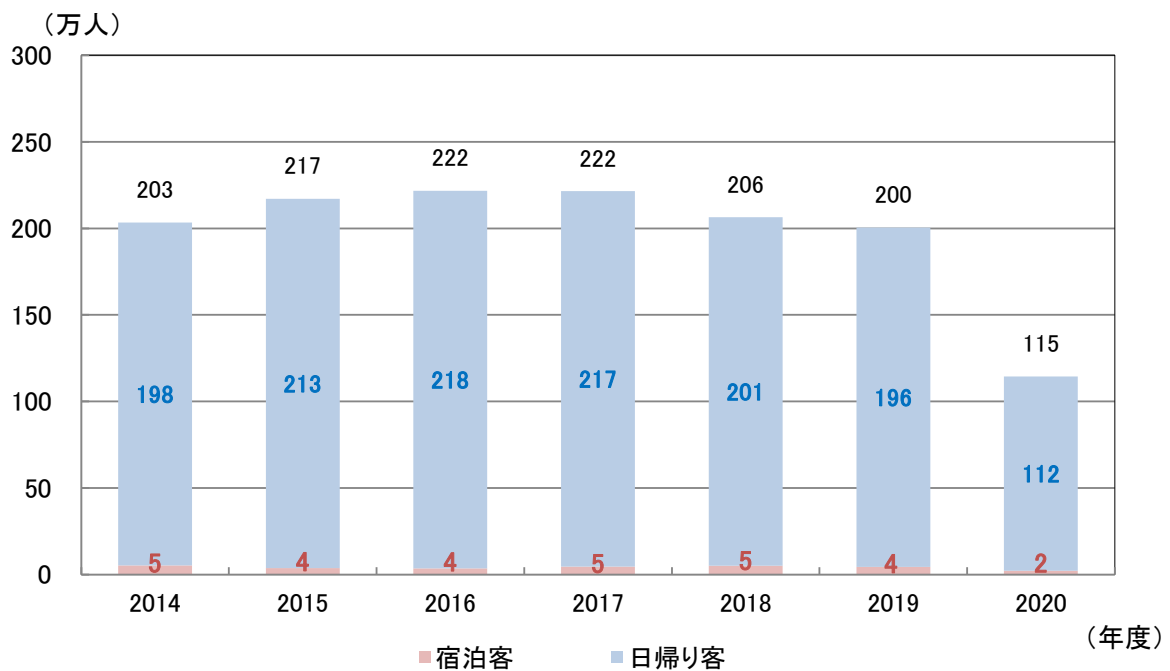
2020 年（令和 2 年）以降：「日本の地域別将来推計人口」（2018 年（平成 30 年）3 月推計）
 国立社会保障・人口問題研究所

2.6 たつの市における観光の現状

たつの市に来訪する観光客数は、2017 年度（平成 29 年度）以降減少しており、2019 年度（令和元年度）は約 200 万人となっています。2020 年度（令和 2 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、約 115 万人に減少しています。

また、観光形態は「日帰り」がほぼ全てを占めています。

＜ 観光客数の推移（観光形態別） ＞



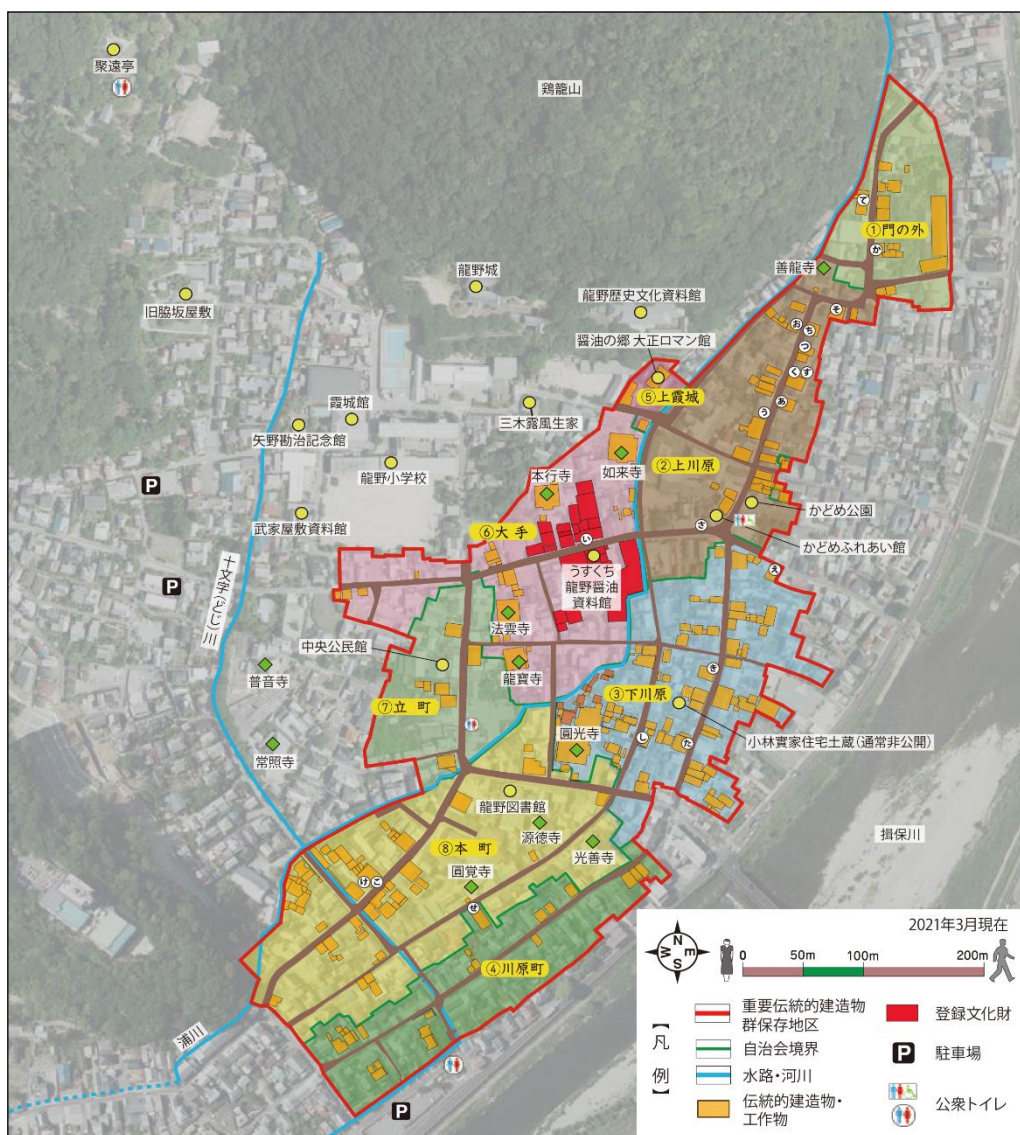
本市龍野地区の一部は、町家や寺院、屋敷型住宅等の歴史的な町並みが色濃く残る伝統的建造物群保存地区で、その価値が特に高いものとして、重要伝統的建造物群保存地区（重伝健地区）に選定されています。

重伝健地区の歴史的な町並みをはじめ、本市の観光資源へのアクセス性を高めるため、2016年度（平成28年度）に、ＪＲ本竜野駅において電動自転車のレンタル事業「たつのめぐりん♫」を導入しました。

しかし、「たつのめぐりん♫」の利用者数は、2017年度（平成29年度）をピークに減少傾向にあり、2020年度（令和2年度）では68台／年の利用に留まっています。

今後、ＪＲ本竜野駅と重伝健地区を結び、地区内を快適に周遊できる交通機関の整備が求められます。

＜ たつの市龍野伝統的建造物群保存地区位置図 ＞

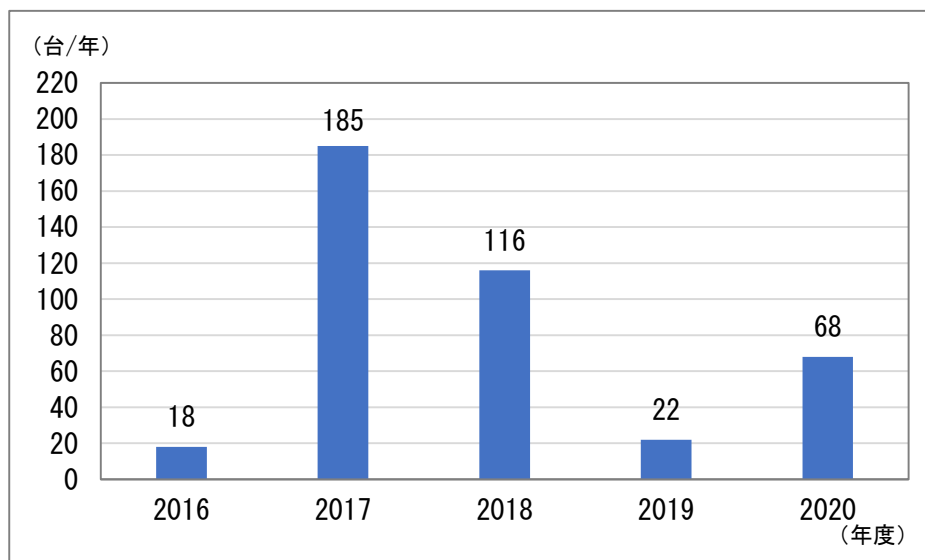


< 電動自転車レンタル事業「たつのめぐリン♪」 >

利用時間	平日：午前5時30分～午後9時30分 土曜日・日曜日・祝日：午前6時～午後7時
利用料金	3時間：1,000 円 1日：1,300 円
車両数	電動自転車5台（24 インチ3台、26 インチ2台）
走行距離	約 44km から約 72km（走行モードにより異なる）
貸出場所	本竜野駅西口



< 「たつのめぐリン♪」年度別利用者数 >



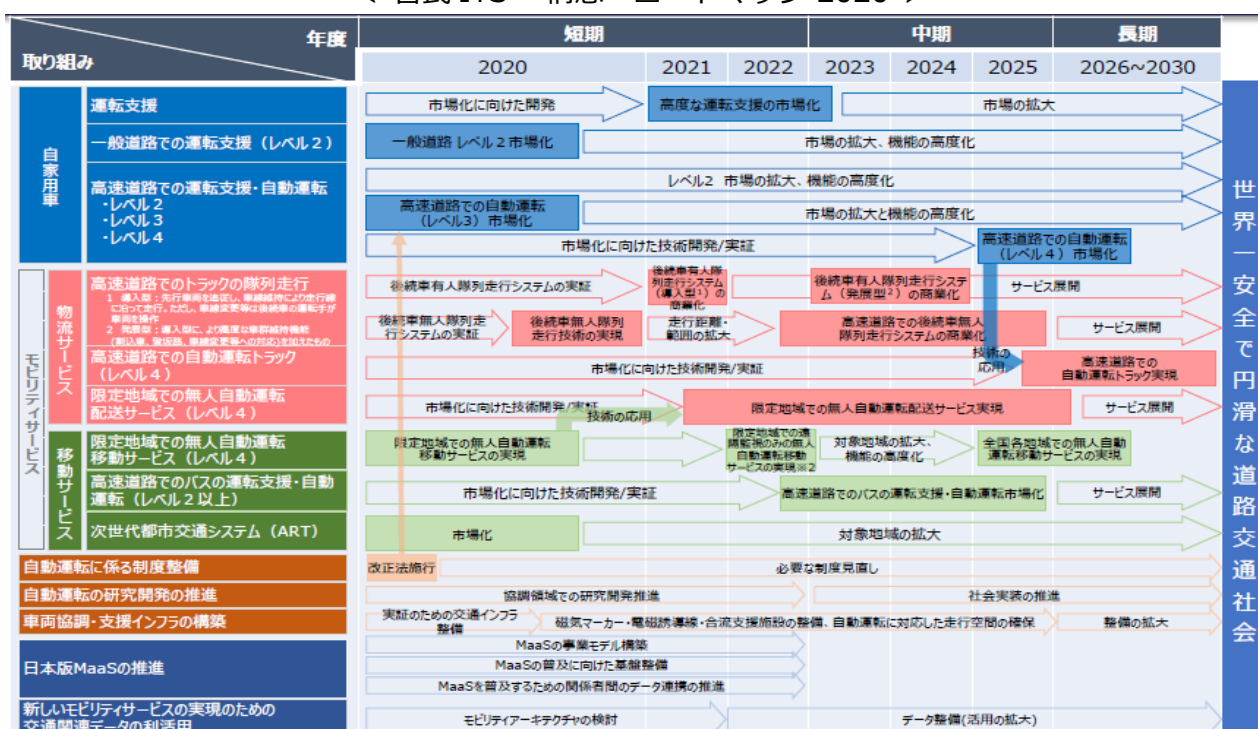
※ 2016 年度（平成 28 年度）は、2016 年（平成 28 年）11 月以降のみ

2.7 モビリティサービスの進展

近年、交通分野において、自動運転技術、MaaS^{※1}、超小型モビリティ、AI、ビッグデータ^{※2}、DX^{※3}の活用など交通をとりまく技術が進展し、特に自動運転^{※4}については、日本の自動車メーカーが世界で初めて自動運転レベル3の車両の市場化を実現しています。国土交通省では、2030年（令和12年）までに高速道路での自動運転レベル4の実用化を目指しています。

また、播磨科学公園都市では、2018年度（平成30年度）、2019年度（令和元年度）、2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）の4回にわたり、自動運転やMaaSの社会実験を実施しています。

＜ 官民 ITS^{※5} 構想・ロードマップ 2020 ＞



出典）官民 ITS 構想・ロードマップ 2020

- ※1 利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス
- ※2 スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴等に関する情報、テレビ等の視聴・消費行動等に関する情報やセンサー等から得られる膨大なデータ
- ※3 Digital Transformation の略称で、情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革
- ※4 自動運転にはレベル1からレベル5までがあり、レベル3は条件付自動運転車（限定領域）と呼称される。レベル3では、システムが全ての運転操作を実施するが、システムの介入要求等に対してドライバーが適切に対応することが必要となる。レベル4は特定条件下における完全自動運転と呼称され、特定条件下においてシステムが全ての運転操作を実施する
- ※5 最先端の情報通信技術を用いて、人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システム

官民 ITS 構想・ロードマップでは、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大をはじめとした最近のモビリティや社会環境の変化を踏まえ、今後の ITS 構想の見直しに向けて、2030 年（令和 12 年）のモビリティ社会の将来像について整理しています。

< 2030 年のモビリティ社会の将来像 >

地方部 | 多様な住民が自由に移動できる社会

人口減少により自立した地域社会を維持することが難しくなっている地方部では、自家用車で移動する住民が多く、今後高齢化が進むにつれて免許を持たない住民の移動の自由が制約されるおそれがある。このため、日常生活に必要な移動を支える手段や、地域活性化に必要なヒトの移動を十分に確保するための、新しい技術やシステムを活用した移動代替手段を拡充・普及させ、多様な住民が自由に移動が行える社会を目指していく。



陸路での移動手段が困難な山間地域にも利便性の高い配送を行える

ドローン等の新たなモビリティが活用されてこれまでの配送が困難な場所にも効率的に物を運ぶことが出来る。

誰もが自由に移動でき、地域が活性化している

自動運転移動サービスを使い公共施設や商業施設を移動。散在する住民宅では巡回するコミュニティバス、乗合タクシーが利用できる。

充電・エネルギー充填を気にせずに移動が行える

自動車が電池残量に応じて空いている充電ステーションを探して移動することが出来る。車両に充電されている電気は移動以外にも活用することが出来る。

安全に、安心して移動できる

自動車が周辺環境やドライバーの体調をセンシングして安全な運転をサポートしている。

ライフスタイルに合わせた多様な働き方が出来る

日常の仕事をテレワークを使って家から出来る。

移動しなくてもサービスを受けることができる

移動車両を活用した小売り、飲食、医療等のサービスが提供されていたり、遠隔での医療受診や地域イベントが開催されている。

自家用車による移動が中心の都市部 | 渋滞が解消されスムーズかつ安全に移動が行える社会

交通渋滞が深刻な地域が多く、移動・通勤時間が長くなり、生活時間が制約されている中、今後高齢化に伴い、自家用車で移動できない住民が増加し、移動の自由が制約される可能性がある。このため、情報技術を駆使して交通渋滞の軽減に取組み、安全に移動が行える社会を目指していく。



移動時間を他の事に有効活用出来る

目的地まで自動運転。移動の時間を家族・友達との会話や仕事、他の事など自由に活用することが出来る。

移動しなくてもサービスを受けることができる

自動配送ロボットやドローンにより人手を介さずに配送が行える。

渋滞がなく、効率的に移動できる

様々な交通手段とのシームレスな連携と、目的地ごとに移動を束ねて効率的に移動。柔軟な価格設定やルート案内等による交通の量を最適化される。

エネルギーの需要と供給が最適化された低炭素な生活

車両に充電されている電気を昼は生活電力として使い、夜は車に電気をためて需給バランスを整えている。

物流や移動サービス等の収益性が向上し、事業が継続される

物流拠点間ではトラックが自動運転し、効率的に輸送が出来る。

公共交通が普及している都市部

ニーズに合った移動が行える利便性の高い社会

人口密度が高く、公共交通サービスの利用者が多く存在する一方、移動や物流の需要が集中し、渋滞や混雑が深刻なため、生活時間が制約を受けている。このため、鉄道等の大量輸送手段とそれ以外の交通手段を組み合わせた移動手段や、自動運転等の新たな技術やシステムの活用等により、個々のニーズにあった利便性の高い移動が行える社会を目指していく。

エネルギーの需要と供給が最適化された低炭素な生活



車両に充電されている電気を昼は生活電力として使い、夜は車に電気をためて需給バランスを整えている。

安全に、安心して移動できる

自動車が周辺環境やドライバーの体調をセンシングして安全な運転をサポートしている。

移動しなくてもサービスを受けることができる



移動車両を活用した小売り、飲食等のニーズに応じたサービスを提供出来る。

渋滞がなく、移動時間を有効活用できる



目的地まで自動運転。移動の時間を家族・友達との会話や仕事、他の事など自由に活用することができる。

密にならず、効率的に移動できる

公共交通機関の混雑状況をリアルタイムで把握し、デマンド交通等ニーズに応じた様々な交通手段とシームレスな連携が出来る。柔軟な価格設定等で移動の需要を分散されている。

地域	人口	移動における 自家用車の 割合	想定する地域
地方部	5万人以下	50%以上	地方の郊外地域、小規模都市
自家用車による 移動が中心の都市部	5～100万人	50%以上	地方の県庁所在地、企業城下町や 周辺のベッドタウン
公共交通が 普及している都市部	5～100万人、 100万人以上	50%未満	三大都市圏近郊ベッドタウン、 地方大規模都市、政令指定都市、 特別区

出典)「官民 ITS 構想・ロードマップ 2021」より作成

2.8 たつの市における移動状況

(1) 市民アンケート調査結果から見た移動状況

① 市民アンケート調査実施概要

調査方法：郵送配布、郵送回収
 調査対象者：たつの市在住の16歳以上の方（無作為に抽出）
 配布日：2021年（令和3年）7月16日（金）
 回収期限：2021年（令和3年）8月20日（金）
 配布枚数：13,500枚（4,500世帯×3枚）
 回収枚数：3,854枚（2,001世帯）
 世帯回収率：約44.5%
 拡大係数：有効サンプル数に拡大係数、頻度係数を設定し、1日当たりの移動量（トリップ／日）に変換することで、市民全体の移動状況として集計

② 市民アンケート調査結果の分析

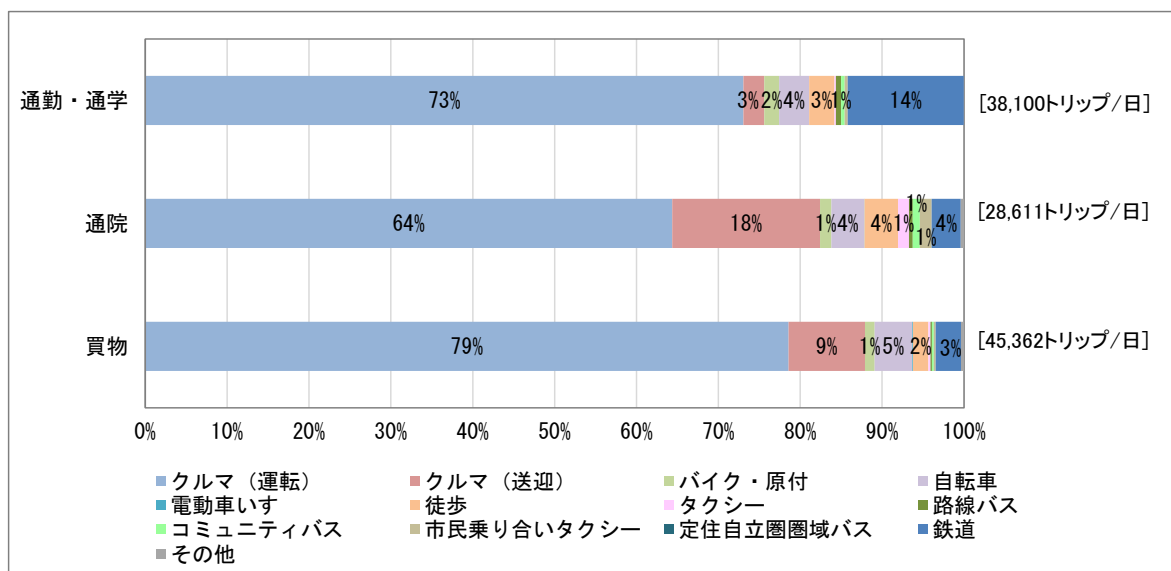
市民の移動手段は8～9割程度がクルマ移動となっており、日常的な移動において主に自動車を利用していることが伺えます。

日常的な移動で移動時に問題を感じている人は、「通勤・通学」及び「通院」では約2割、「買物」で約1割あります。移動に問題を感じている人は、移動に問題を感じていない人に比べ「20代以下」の割合が高く、また「運転免許」及び「世帯での車」保有率が低くなっており、自動車が利用しづらいことで移動に問題を感じていることが伺えます。

また、市民の移動状況では、市内では小宅を中心とした移動が多く、市外では姫路市への移動が多く見られ、姫路市が日常生活圏の1つとなっていることが伺えます。

移動時の問題点は、通勤・通学、買物では「移動に時間がかかる」、通院では「送迎してもらおうが大変」の割合が最も高くなっており、移動時間の短縮や送迎に頼らなくても移動できる公共交通環境が求められています。

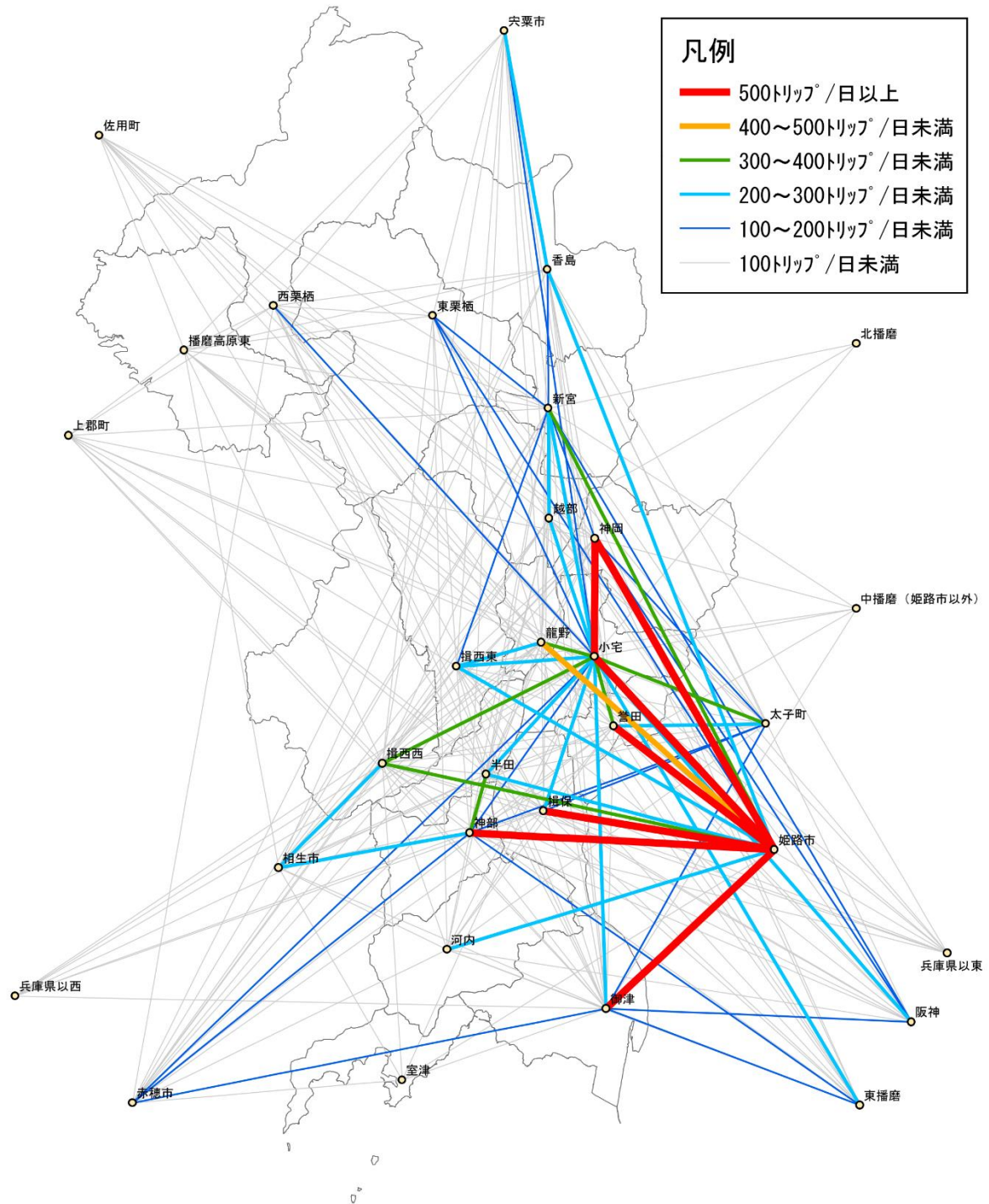
< 目的別代表交通手段 >



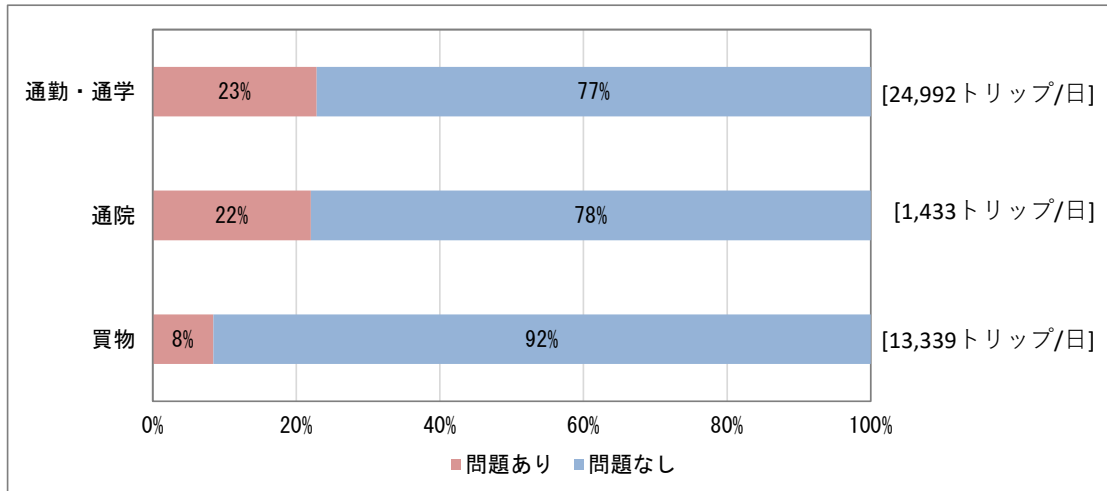
< 小学校区別たつの市民の移動状況 >

■条件

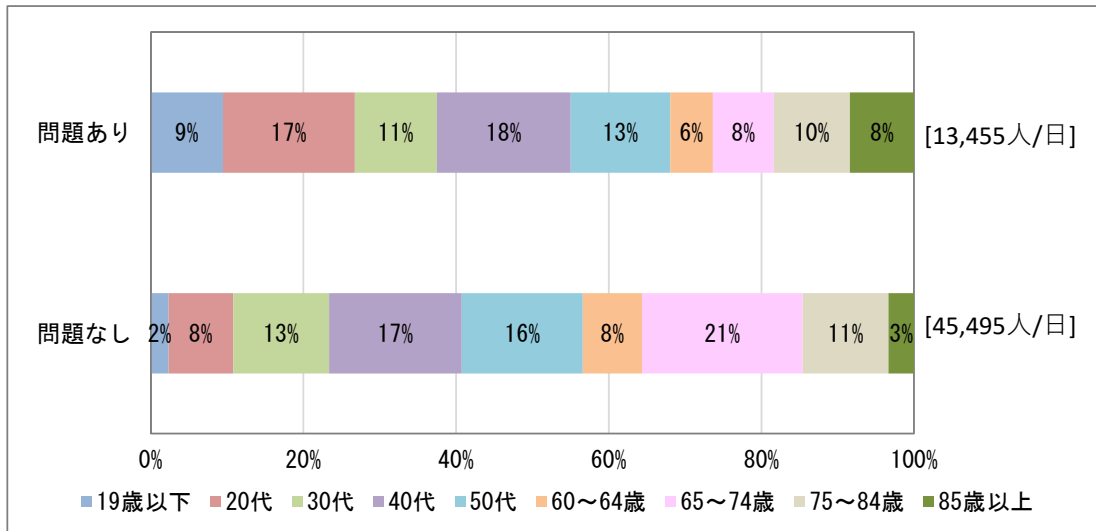
- ・「通勤・通学」、「通院」「買物」の移動量合計
- ・小学校区内々の移動は含まない



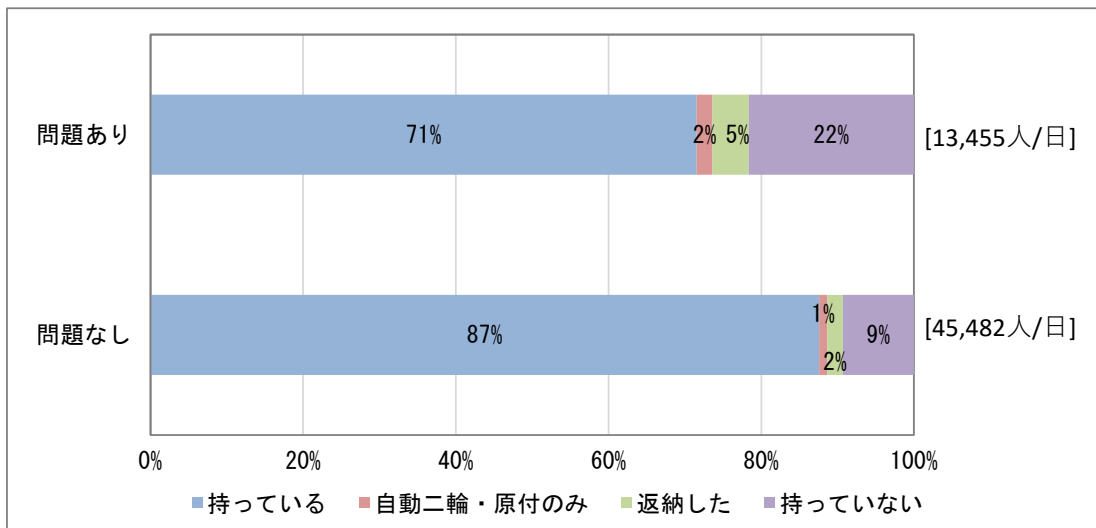
< 目的別移動に問題を感じている人の割合 >



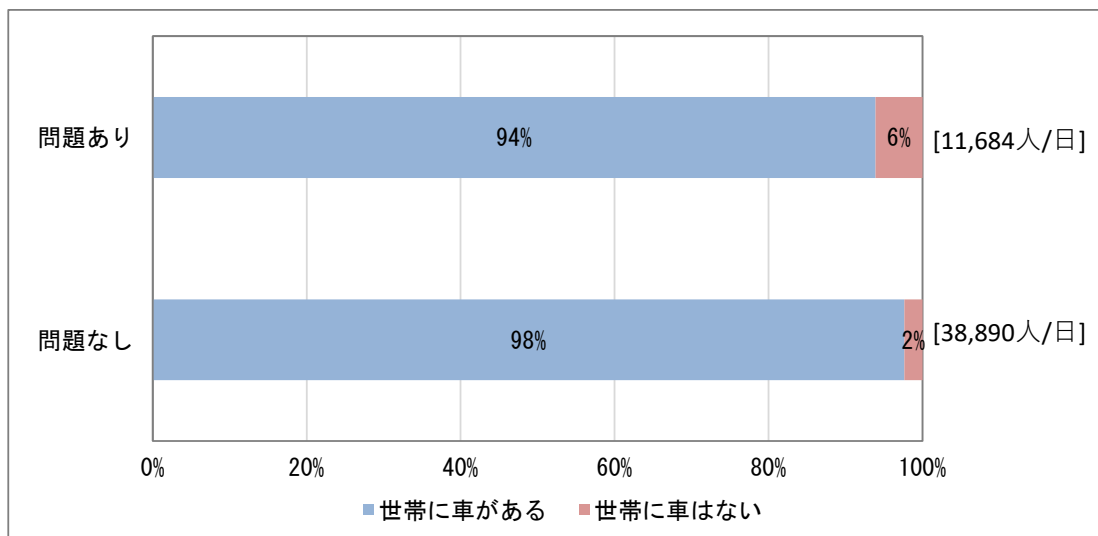
< 移動の問題有無別年齢 >



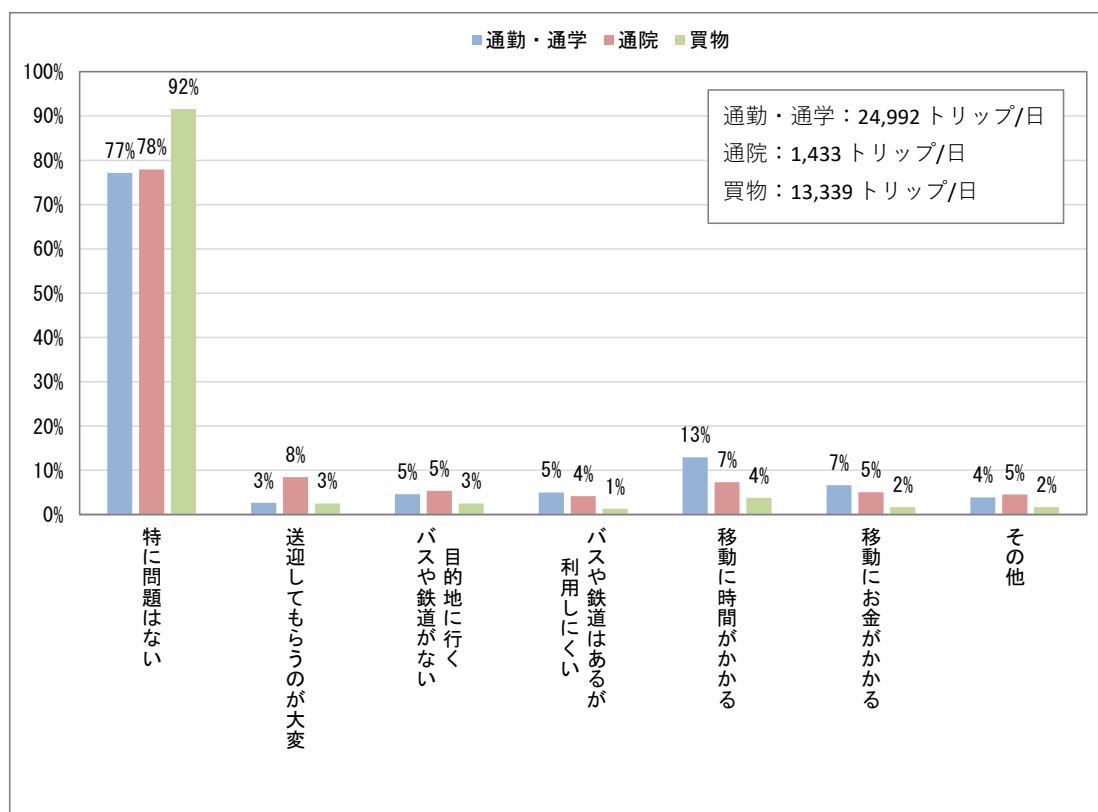
< 移動の問題有無別自動車運転免許の保有状況 >



< 移動の問題有無別世帯の車保有状況 >



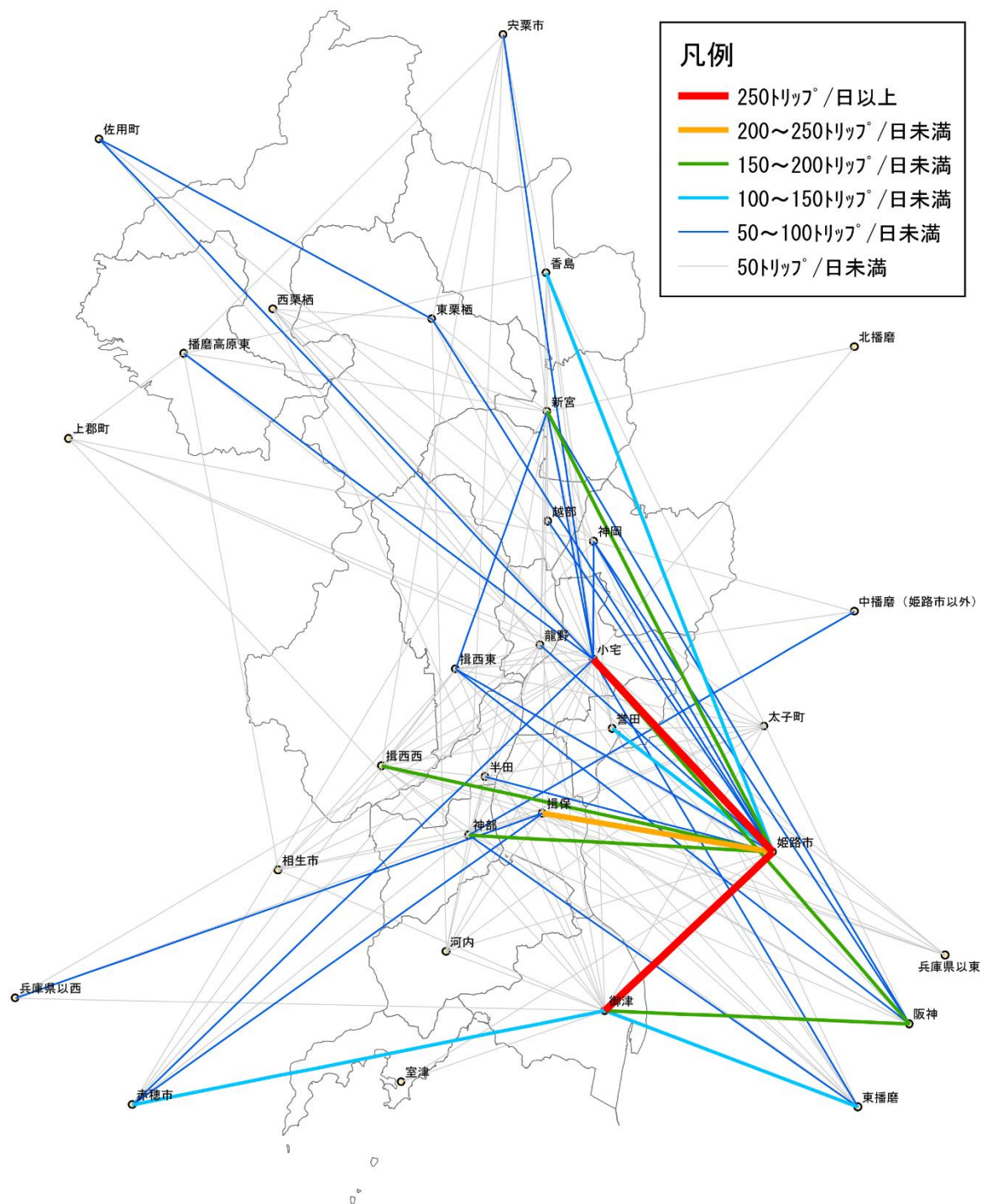
< 目的別移動する時に感じる問題点 >



< 小学校区別たつの市民の移動状況（移動に問題を感じている人） >

■条件

- ・「通勤・通学」、「通院」「買物」の移動量合計
- ・小学校区内々の移動は含まない



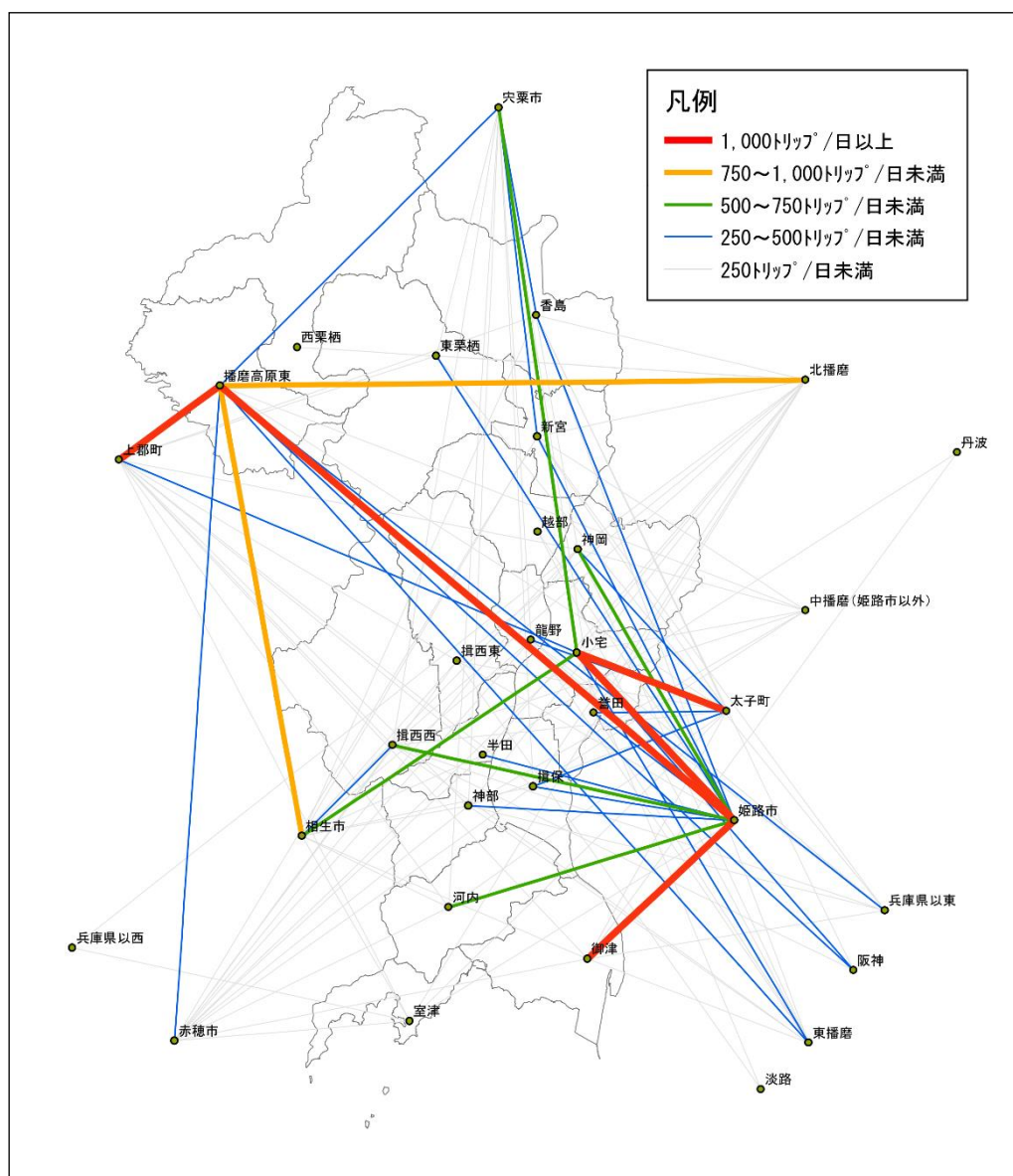
(2) 市外の人の動き

たつの市以外からたつの市へ到着する移動（たつの市民除く）において、最もOD流動^{※1}が多いのは姫路市臨海部西部で約 18,000 トリップ^{※2}/日、次いで太子町が約 16,000 トリップ/日となっています。以下、順に姫路市内陸部中部、相生市、姫路市内陸部西部、宍粟市、姫路市臨海部中部との流動が多くなっています。

※1 OはOrigin（出発地）、DはDestination（目的地）の略称であり、OD流動は「出発地から目的地への人の移動量（トリップ数）」を示したもの

※2 人がある目的をもって、ある地点からある地点へ移動する単位のこと。トリップは、移動の目的が変わるごとに1つのトリップを数え、例えば、朝、自宅を出て、会社に到着し、夕方に会社を出て自宅に帰った場合は、出勤1トリップ、帰宅1トリップの合計2トリップとなる

< 市外の人の動き >



出典) 2010 年（平成 22 年）近畿圏パーソントリップ調査

(3) バス利用者アンケート結果から見た移動状況

① バス利用者アンケート調査実施概要

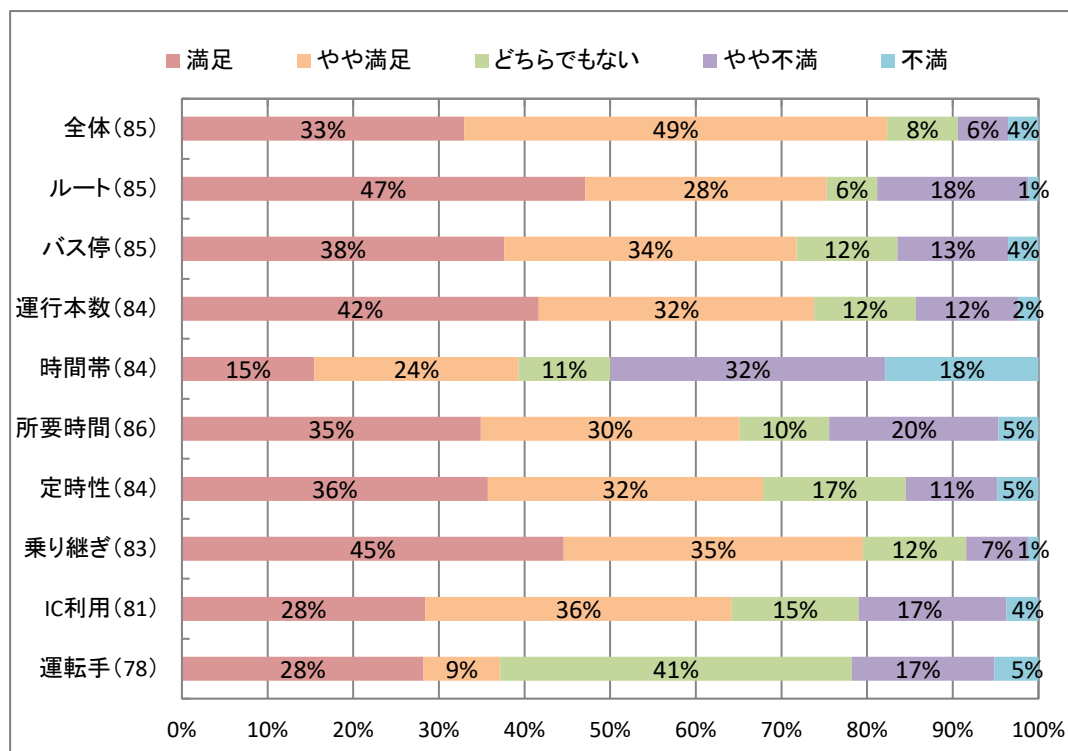
調査方法：調査員がバス利用者に直接アンケート調査票を配布し、郵送回収
 調査路線：コミュニティバス
 調査対象者：バス利用者
 配布日：2021年（令和3年）10月2日（土）、10月5日（火）
 回収期限：2021年（令和3年）10月29日（金）
 配布枚数：240枚
 回収枚数：98枚
 回収率：約40%

② バス利用者特性の分析結果

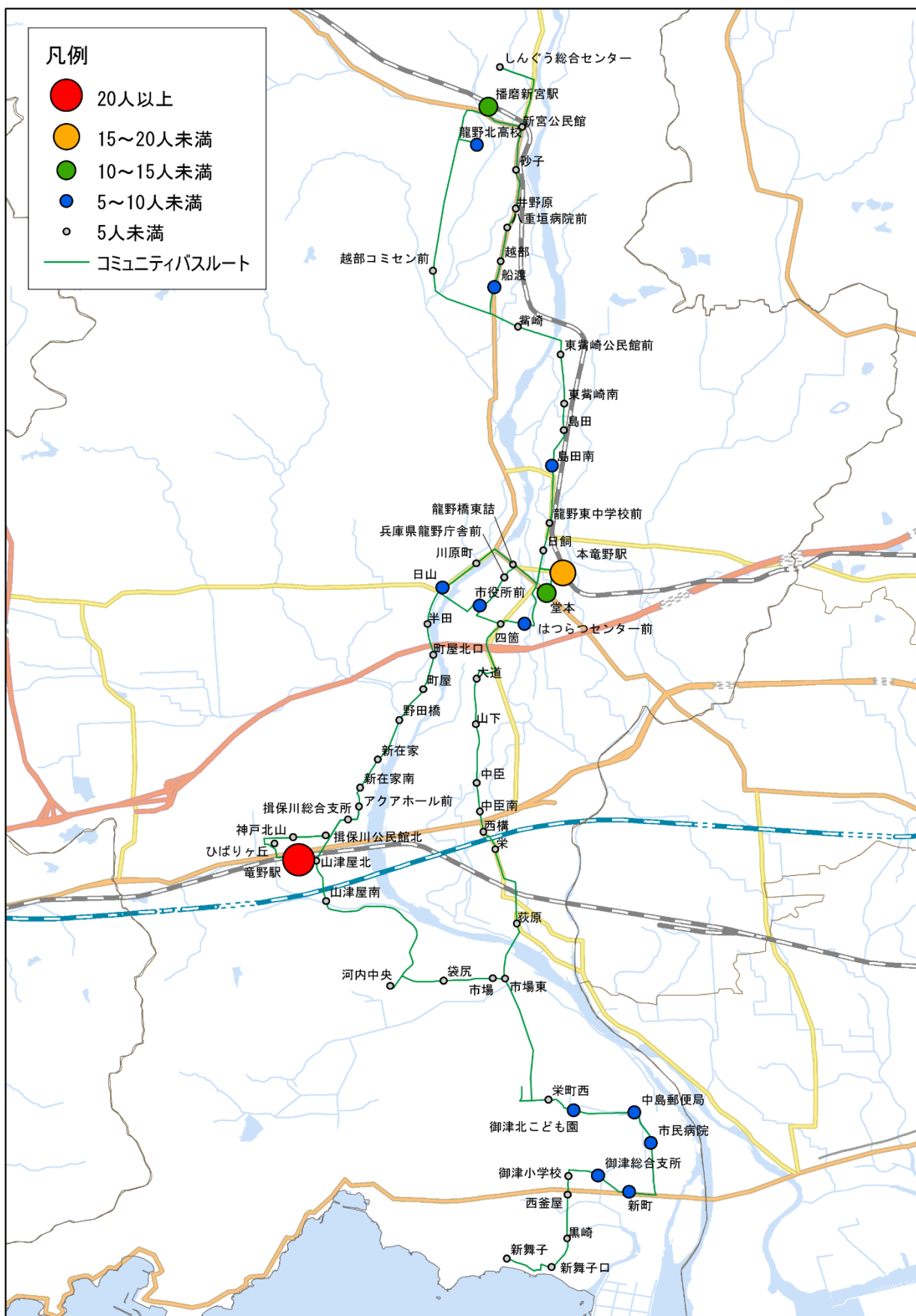
コミュニティバスの満足度は、時間帯以外の項目で「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の割合を上回っており、コミュニティバス利用者の満足度は高いと考えられます。

時間帯については、利用したい時に利用できないことによる不満と考えられ、できるだけ利用者の移動実態に即した運行ダイヤへの改善をすすめる必要があります。

< コミュニティバスに対する満足度 >



＜ アンケート回答者のバス停別利用者数 ＞



(4) 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者アンケート結果から見た移動状況

① 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」アンケート調査実施概要

調査方法：調査員が市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者に、車内でヒアリング。

調査対象者：市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者

配布日：2021年（令和3年）10月2日（土）、10月5日（火）

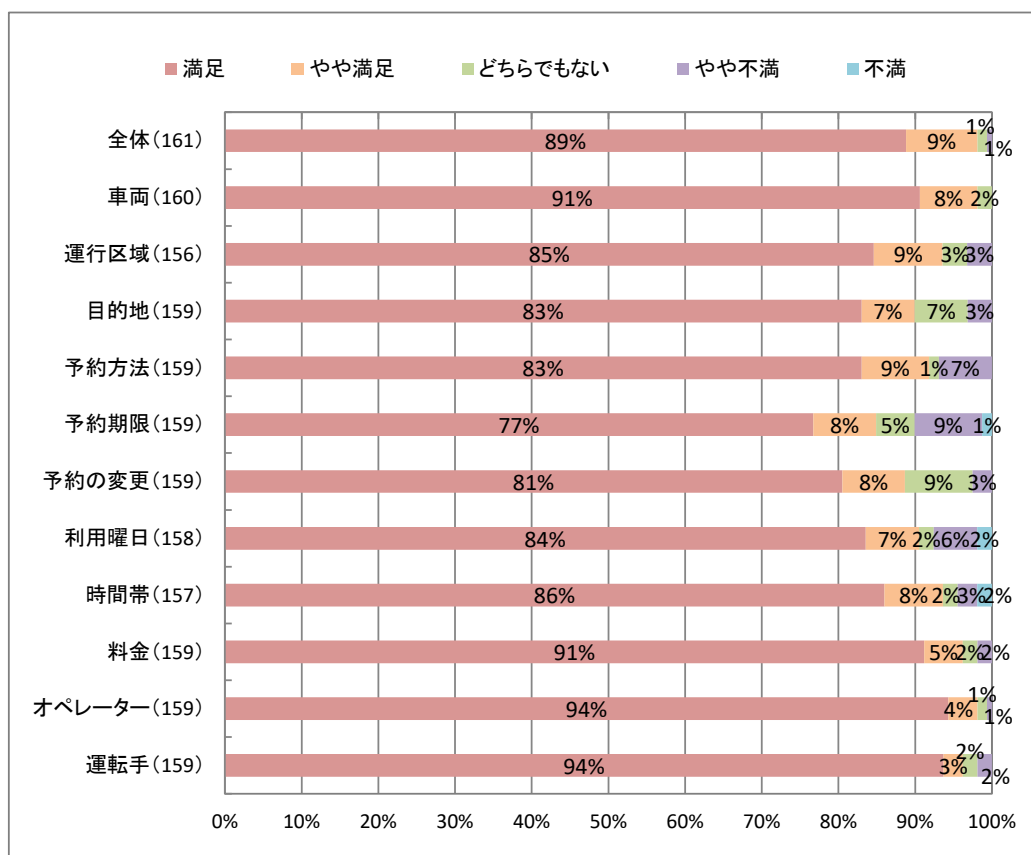
回収枚数：302枚

② 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者特性の分析結果

あかねちゃんの満足度は、すべての項目で「満足」「やや満足」の割合が「やや不満」「不満」の割合を上回っており、あかねちゃん利用者の満足度は高いと考えられます。

「予約期限」や「予約の変更」については、「満足」「やや満足」合わせて8割以上と満足度は高くなっていますが、ほかの項目に比べると若干低くなっており、「予約期限」や「予約の変更」について、継続的に改善に向けた検討が求められます。

< あかねちゃんに対する満足度 >



< アンケート回答者の乗降地点 >



2.9 たつの市の公共交通をとりまく現状と課題

たつの市の公共交通をとりまく現状を、統計データやアンケート調査結果から整理し、以下のとおりにまとめています。

【たつの市の公共交通をとりまく現状】

- 人口減少、高齢化は、5年前の将来推計よりも進んでおり、2045年には人口が21,000人減少、高齢者人口が40%になると推計されている。(P4)
- 本竜野駅、竜野駅、播磨新宮駅、御津総合支所周辺等に一定の人口集約地域が見られるものの、500m四方内に100人未満の低密度な居住地が市全体に点在している。(P6)
- 高齢化率28%以上の地域が市全体に広がり、郊外部には35%以上の地域も存在する。(P7)
- JR山陽本線、JR姫新線とも2019年度までは乗車人数が増加傾向だが、一部の鉄道駅ではまだ、アクセス性の改善が必要である。姫新線は、播磨新宮駅を境に運行本数が半減している。(P9)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、2020年度（令和2年度）の公共交通利用者が大きく減少している。(P9) (P16) (P17) (P18) (P23)
- 路線バスの運行サービス（1日当たりの運行回数）は概ね変化していないが、乗車人数は緩やかに減少している。(P16)
- コミュニティバスの乗車人数は、2017年の再編以降、2019年度まで増加傾向で推移している。(P17)
- 圏域バスの乗車人数は、2016年の運行開始以降、2019年度までで増加しているが、1日の乗車人数数は10人未満と少ない。(P18)
- バス停には、待ち合い環境の改善が必要なものが存在する。(P19)
- 公共交通人口カバー率は、鉄道22%、バス交通49%、乗り合いタクシー29%となっており、市内全域が公共交通サービスでカバーされている。(P24) (P25)
- タクシーは、他の公共交通が運行していない時間帯や緊急時の移動、来訪者の移動を支える交通機関としての役割を担っているが、近年利用者減が進んでいる。(P26)
- 公共交通への行政支援額は、公共交通整備に伴い増加しており、特に圏域バスについては、利用者1人当たりの行政支援額が最も高く、より効果的な運行が求められている。(P27) (P28)
- 公共交通の運転手が不足しており、継続して安定的な公共交通運営を行う上でも運転手の確保やより効率的な運行が求められている。(P29)
- 免許保有者数、自動車保有台数は横ばいで推移しており、自動車交通量は微減傾向で推移している。(P30) (P31)
- 交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者による交通事故割合は増加している。(P32)
- 本市では、病院や自動車学校の送迎バス、スクールバス、福祉輸送サービスなど多様な輸送サービスが運行している。(P33) (P34)
- 高齢者及び障害者の移動を支える行政補助額が増加しており、今後75歳以上の後期高齢者人口も増加していくことから、福祉施策に係る経費が更に必要となる。(P36)
- 市内への観光は、日帰りが大半を占めており、観光客数は減少傾向にある。(P37)
- 市内の観光地間の周遊や、本竜野駅から伝建地区までの移動手段の1つとして電動自転車レンタル事業を行っている。(P38) (P39)
- 自動運転技術や新たなモビリティサービスなど公共交通をとりまく新たな技術が進展してきている。(P40) (P41) (P42)

【アンケート調査結果等からわかる公共交通の現状】

- たつの市民の移動手段は自動車利用が8～9割と非常に多くなっている。(P43)
- 自動車を利用しづらいことで移動に問題を抱えていることが伺える。(P45) (P46)
- コミュニティバスや市民乗り合いタクシーは、利用者の満足度が高いが、コミュニティバスは「時間帯」、市民乗り合いタクシーは「予約」についての満足度が比較的低い。(P49) (P51)

【たつの市の公共交通をとりまく課題】

○ 予測を上回る人口減少、高齢化の進行

- ・人口減少、高齢化は予測を上回る速さで進行しており、今後、さらに人口減少、高齢化が進み、2045年には2020年現在より人口が21,000人減少し、高齢化率が40%まで上昇すると予測されています。

○ 自動車利用の多い市民移動

- ・あかねちゃんの運行によって、市内のどこからでも公共交通が利用できるようになっていますが、市民の移動の約8割が自動車利用であり、高齢者の増加に伴って、高齢者の交通事故の割合も増加しています。

○ 市民の2割を占める移動に問題を抱えている人

- ・移動する際に問題を抱えている人は、市民の2割程度いると考えられ、自動車運転免許や自動車を持っていないなど、自動車が利用しづらいことで、移動する際に問題を感じていることが伺えます。

○ アクセス性や利用環境の改善が必要な交通拠点

- ・JR竜野駅等、アクセスが良いとは言えない鉄道駅が一部残されています。
- ・利用者が多いにもかかわらず、待ち合い環境が十分でないバス停も見られます。

○ 市民の活発な市外交流と観光客の減少

- ・市民の通勤・通学先としては、市外への移動が多くなっており、市域を超えた生活圏への日常的な移動が行われています。
- ・観光客は日帰りが多く、市内への観光客は減少傾向となっています。

○ 新たなモビリティサービス等への対応

- ・自動運転技術の進展、超小型モビリティの開発、MaaSやビッグデータ、AI、DXの活用などが進んでおり、これらの技術やサービスへの対応が求められます。

第3章 上位計画・関連計画の概要

3.1 たつの市総合計画（上位計画）

(1) 計画の趣旨

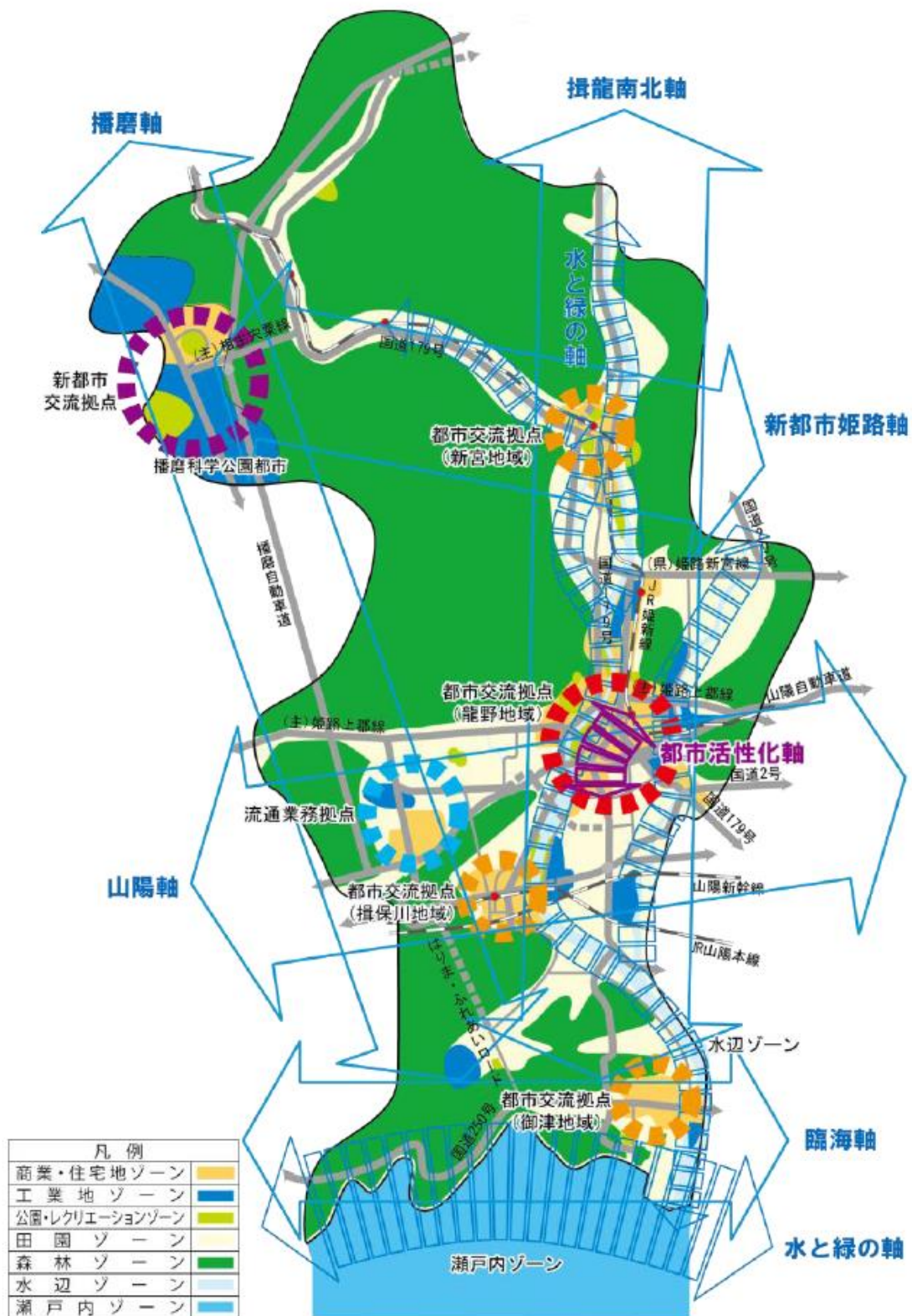
『たつの市総合計画』は、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むために、中期的な視点で社会情勢の変化を見据えながら、本市が実現しようとする将来像及びその実現に向けて展開する各分野の施策を示し、計画的に実行していくための指針として策定されています。

このうち、公共交通に関する施策は「第1章 安全・安心なまちづくりへの挑戦」において示されています。

(2) 計画の枠組み

まちづくりの将来像	みんなで創る 快適実感都市「たつの」
計画期間	平成 29 年度～令和 8 年度
まちづくりの基本目標	1 安全・安心なまちづくりへの挑戦 2 やすらぎづくりへの挑戦 3 ひとづくりへの挑戦 4 にぎわいづくりへの挑戦 5 ふるさとづくりへの挑戦
施策分野別の基本計画 （公共交通関連分野）	第1章 安全・安心なまちづくりへの挑戦 第4節 安全便利な交通環境を整える 施策 11 公共交通の充実 基本方針：鉄道・路線バス・コミュニティバス・デマンド交通が相互に連携した市民が移動しやすい総合的な交通ネットワークを構築し、マイカーへの依存から脱却した持続可能な地域旅客運送サービスの確保・維持・改善と利用促進を図り、まちづくり・福祉・観光と一体となった公共交通環境を整備します。 施策の内容：（1）ＪＲ姫新線利用促進活動の展開 （2）ＪＲ山陽本線の利便性の向上 （3）路線バスの確保 （4）地域公共交通の改編
都市構想	各地域の中心部に都市機能や生活利便施設を集積させ、その周辺に住宅地を誘導するコンパクトな市街地形成を図ります。 また、最も公共施設や商業施設の集積度が高い龍野地域の都市交流拠点を「中心核」と定め、各地域の都市交流拠点や新都市交流拠点、流通業務拠点を「地域核」とし、道路や公共交通機関、情報等のネットワークで有機的に連結する多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指します。

< 都市構造図 >

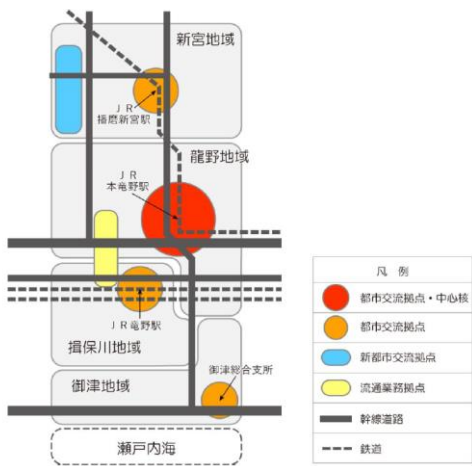


3.2 たつの市都市計画マスタープラン（上位計画）

(1) 計画の趣旨

『たつの市都市計画マスタープラン』は、都市計画の観点から長期的な視点に立って、都市づくりの目標やその実現に向けた方向性を明らかにし、都市づくりの総合的な指針として活用することを目的として策定されています。

(2) 計画の枠組み

将来の都市像	みんなで創る 快適実感都市「たつの」																										
計画期間	長期目標年次：令和 13 年（2031 年） 中間目標年次：令和 8 年（2026 年） ※概ね 5 年ごとに計画の見直し																										
都市づくりの 基本目標	・豊かな自然が織りなす歴史と文化が薫るまちづくり ・地域資源を生かし新たな産業が生まれるまちづくり ・人と人がつながる心豊かなやすらぎと安全のまちづくり																										
将来の都市構造	旧 1 市 3 町を地域単位とし、各地域の中心部に都市機能や生活利便施設を集積させることにより、その周辺に住宅地を誘導するコンパクトな市街地の形成を図ります。 さらに、最も公共施設や商業施設の集積度が高い龍野地域の都市交流拠点を「中心核」と定め、各地域の都市交流拠点や新都市交流拠点、流通業務拠点を「地域核」とし、道路や公共交通機関、情報などのネットワークで有機的に連結する多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指します。  ○ 各地域の都市拠点 <table><thead><tr><th>地 域</th><th>核</th><th>拠 点</th><th>位 置</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">龍野地域</td><td>中心核</td><td>都市交流拠点</td><td>JR本竜野駅、市役所周辺市街地及び山陽自動車道龍野IC周辺市街地</td></tr><tr><td>地域核</td><td>流通業務拠点</td><td>山陽自動車道龍野IC周辺市街地</td></tr><tr><td rowspan="2">新宮地域</td><td>地域核</td><td>都市交流拠点</td><td>JR播磨新宮駅周辺市街地</td></tr><tr><td>地域核</td><td>新都市交流拠点</td><td>播磨科学公園都市</td></tr><tr><td>揖保川地域</td><td>地域核</td><td>都市交流拠点</td><td>JR竜野駅周辺市街地</td></tr><tr><td>御津地域</td><td>地域核</td><td>都市交流拠点</td><td>御津総合支所周辺市街地</td></tr></tbody></table>	地 域	核	拠 点	位 置	龍野地域	中心核	都市交流拠点	JR本竜野駅、市役所周辺市街地及び山陽自動車道龍野IC周辺市街地	地域核	流通業務拠点	山陽自動車道龍野IC周辺市街地	新宮地域	地域核	都市交流拠点	JR播磨新宮駅周辺市街地	地域核	新都市交流拠点	播磨科学公園都市	揖保川地域	地域核	都市交流拠点	JR竜野駅周辺市街地	御津地域	地域核	都市交流拠点	御津総合支所周辺市街地
地 域	核	拠 点	位 置																								
龍野地域	中心核	都市交流拠点	JR本竜野駅、市役所周辺市街地及び山陽自動車道龍野IC周辺市街地																								
	地域核	流通業務拠点	山陽自動車道龍野IC周辺市街地																								
新宮地域	地域核	都市交流拠点	JR播磨新宮駅周辺市街地																								
	地域核	新都市交流拠点	播磨科学公園都市																								
揖保川地域	地域核	都市交流拠点	JR竜野駅周辺市街地																								
御津地域	地域核	都市交流拠点	御津総合支所周辺市街地																								
都市計画の方針 （公共交通に 関する方針）	第 3 章 分野別の基本方針 3 社会基盤施設整備の方針 (2) 基本方針 2) 主要駅の周辺整備事業 ・ J R 竜野駅周辺の整備 ・ J R 播磨新宮駅周辺の整備 ・ J R 東鯉崎駅周辺の整備 3) 公共交通機能の充実 ・ J R 姫新線利用増進運動の推進 ・ J R 山陽本線の利便性の向上 ・ コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの運行 ・ 新たな超小型モビリティサービス																										

3.3 たつの市立地適正化計画（関連計画）

(1) 計画の趣旨

立地適正化計画は、「都市再生特別措置法」の一部改正（平成 26 年 8 月施行）により、市町村が都市全体の観点から作成する、居住や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する計画（都市計画法に基づく都市計画マスタープランの一部）です。

本市においても、人口減少・少子高齢化が進む中、高齢者でも出歩きやすく健康・快適な生活を確保し、子育て世代などの若年層にも魅力的なまちにすること、また経済面・財政面で持続可能な都市経営を可能にすること、低炭素型の都市構造を実現すること、災害に強いまちづくりを推進すること等が求められています。

『たつの市立地適正化計画』は、このような背景から都市全体の構造を見直し、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと、地域交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進することを目的として策定されています。

公共交通ネットワークを構築する『たつの市地域公共交通計画』の策定に当たっては、都市機能及び居住を誘導する『たつの市立地適正化計画』と連携しながら検討を進めていく必要があります。

(2) 計画の枠組み

将来目標	快適で安全な暮らしを実感できる 交流と連携による多極ネットワーク型コンパクトシティの実現
計画期間	2017 年度（平成 29 年度）から 2040 年度（平成 52 年度）まで
目指すべき 都市構造	・公共交通や商業施設等の集積度が最も高い龍野地域（ＪＲ本竜野駅及び市役所周辺市街地）の都市交流拠点を「中心核」とし、新宮地域（ＪＲ播磨新宮駅周辺市街地）、揖保川地域（ＪＲ竜野駅周辺市街地）、御津地域（御津総合支所周辺市街地）の都市交流拠点を「地域核」とします。 ・旧 1 市 3 町を地域単位とし、各地域の中心部である「都市交流拠点」に医療や生活利便施設等の都市機能を集積させ、その周辺地に居住を誘導するコンパクトな市街地形成を図ります。 ・これらの中心核・地域核を、市内各地や市外を結ぶ「幹線軸」と、幹線軸や生活利便施設までの移動手段を担う「支線軸」からなる公共交通ネットワークで結び、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指します。
都市づくりの方針	○コンパクトで持続可能なまちづくり ○都市交流拠点間及び周辺の集落群を連結する交通ネットワークの形成 ○高齢者や子育て世代をはじめとした全ての人が安心して暮らせる快適なまちづくり ○にぎわいに満ちた活力のあるまちづくり ○安心して暮らせる安全なまちづくり

誘導区域と
誘導施設の設定

- ・各地域の「都市交流拠点（４箇所）」に「都市機能誘導区域」を設定し、医療・商業施設・公共施設などの「誘導施設」を維持・誘導していきます。

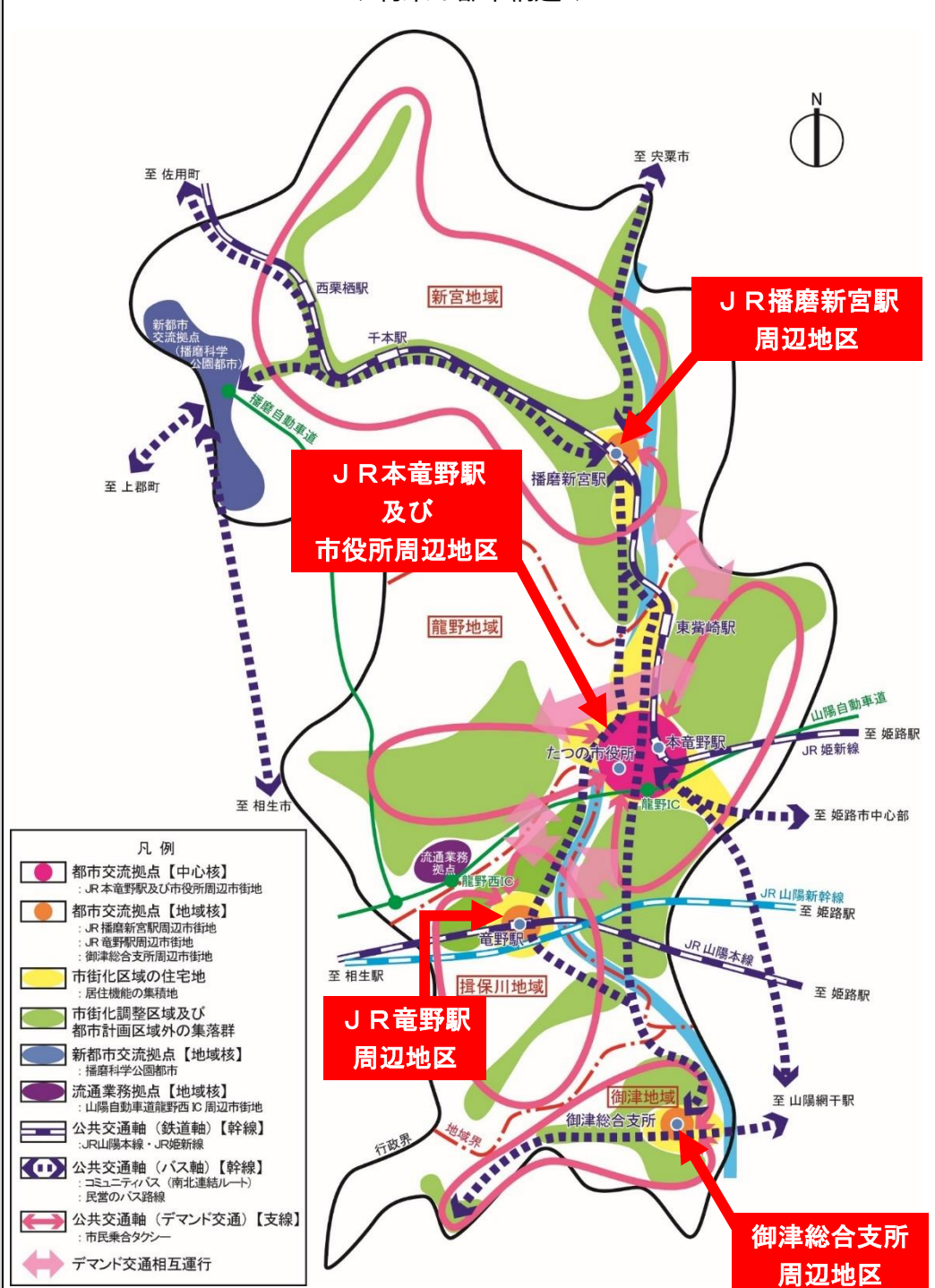
・また、「誘導施設」の集積により生活利便性を高めた「都市機能誘導区域」を含む周辺地に、居住を誘導する「居住誘導区域」を設定し、人口密度を維持していきます。

＜ 将来の都市構造 ＞

凡 例

 - 都市交流拠点【中心核】
 - ：JR 本竜野駅及び市役所周辺市街地
 - 都市交流拠点【地域核】
 - ：JR 播磨新宮駅周辺市街地
 - ：JR 竜野駅周辺市街地
 - ：御津総合支所周辺市街地
 - 市街化区域の住宅地
 - ：居住機能の集積地
 - 市街化調整区域及び都市計画区域外の集落群
 - 新都市交流拠点【地域核】
 - ：播磨科学公園都市
 - 流通業務拠点【地域核】
 - ：山陽自動車道龍野西IC周辺市街地
 - 公共交通軸（鉄道路線）【幹線】
 - ：JR山陽本線・JR姫新線
 - 公共交通軸（バス軸）【幹線】
 - ：コミュニティバス（南北連絡ルート）
 - ：民営のバス路線
 - 公共交通軸（デマンド交通）【支線】
 - ：市民乗合タクシー
 - デマンド交通相互運行

＜ 将来の都市構造 ＞



3.4 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン（関連計画）

(1) 計画の趣旨

『播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン』は、本市が中心市となって、生活圏や経済圏を共にする近隣市町（宍粟市・上郡町・佐用町）と役割分担や連携を図りながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保・充実させるとともに、住民が安心して暮らせる魅力あふれるまちづくりを実現することを目的として締結した「播磨科学公園都市圏域定住自立圏形成協定」に基づく計画であり、中・長期的な観点から本圏域が目指す将来像を定めるとともに、その実現に向けて必要な具体的な取組が示されています。

(2) 計画の枠組み

基本目標	西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくりを目指して
計画期間	2021 年度（令和 3 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの 5 年間
具体的な取組内容 （公共交通に 関する取組）	第 4 章 定住自立圏形成協定に基づき 推進する具体的な取組内容 B 結びつきやネットワークの強化 ① 地域公共交通 ①－1 地域公共交通ネットワークの充実 取組内容：圏域内移動の利便性を向上させるため、 姫新線、山陽本線、路線バス等の利用促進のほか、 地域公共交通の充実に向けた取組を推進する 取組の内容：(39) コミュニティバス・路線バス等利用促進事業 (40) 姫新線・山陽本線利用促進事業 (41) パーク＆ライド助成相互利用促進事業



< 定住自立圏の構成市町 >

第4章 計画の方向性

4.1 基本理念及び計画の目標

(1) 基本理念

本計画の上位計画である『たつの市総合計画』及び『たつの市都市計画マスタープラン』では、「みんなで創る 快適実感都市「たつの」」をまちづくりの将来像として掲げています。本計画では、これら上位計画のまちづくりの目標や、第2章で示した公共交通の現状と課題を踏まえ、公共交通のあるべき姿として以下の基本理念を設定します。

< たつの市の公共交通をとりまく現状と課題 >

予測を上回る人口減少、高齢化の進行

- ・ 予想を上回るスピードで人口減少と高齢化が進行している。
- ・ 2045年（令和27年）には、人口が21,000人減少し、高齢化率40%となる。

自動車利用の多い市民移動

- ・ 市民の8割以上が自動車を利用して移動している。
- ・ 高齢者の交通事故割合が増加している。

市民の2割を占める移動に問題を抱えている人

- ・ 市民の2割程度は移動に問題があると回答している。
- ・ 自動車が利用しづらいことで移動に問題を抱えていることが窺える。

アクセス性や利用環境の改善が必要な交通拠点

- ・ 一部の鉄道駅はアクセス性が良いとは言えない。
- ・ 待ち合い環境の改善が必要となるバス停が存在する。

市民の活発な市外交流と観光客の減少

- ・ 通勤・通学先として姫路市への移動が多い。
- ・ 観光客は日帰りが主で、減少傾向で推移している。

新たなモビリティサービス等への対応

- ・ 新たなモビリティサービス等への対応が求められている。

< まちづくりの目標 >

【たつの市総合計画】

[まちづくりの将来像]

みんなで創る 快適実感都市「たつの」

[施策分野別の基本計画 公共交通に関する計画]

安全便利な交通環境を整える

【たつの市都市計画マスタープラン】

[将来の都市像]

みんなで創る 快適実感都市「たつの」

[基本方針 公共交通に関する方針]

- ・ 主要駅の周辺整備事業
- ・ 公共交通機能の充実

【たつの市立地適正化計画】

[将来目標]

快適で安全な暮らしを実感できる 交流と連携による多極ネットワーク型コンパクトシティの実現

【播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン】

[基本目標]

西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくりを目指して

[具体的な取組内容 公共交通に関する取組]

地域公共交通ネットワークの充実

基本理念

『安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」』

新型コロナウイルス感染症の影響から脱却し、総合的な交通ネットワークと安全で安心な利用環境が整備されることにより、全ての人が快適に移動でき、便利で暮らしやすいまちづくりにつながる交通体系の実現を目指します。

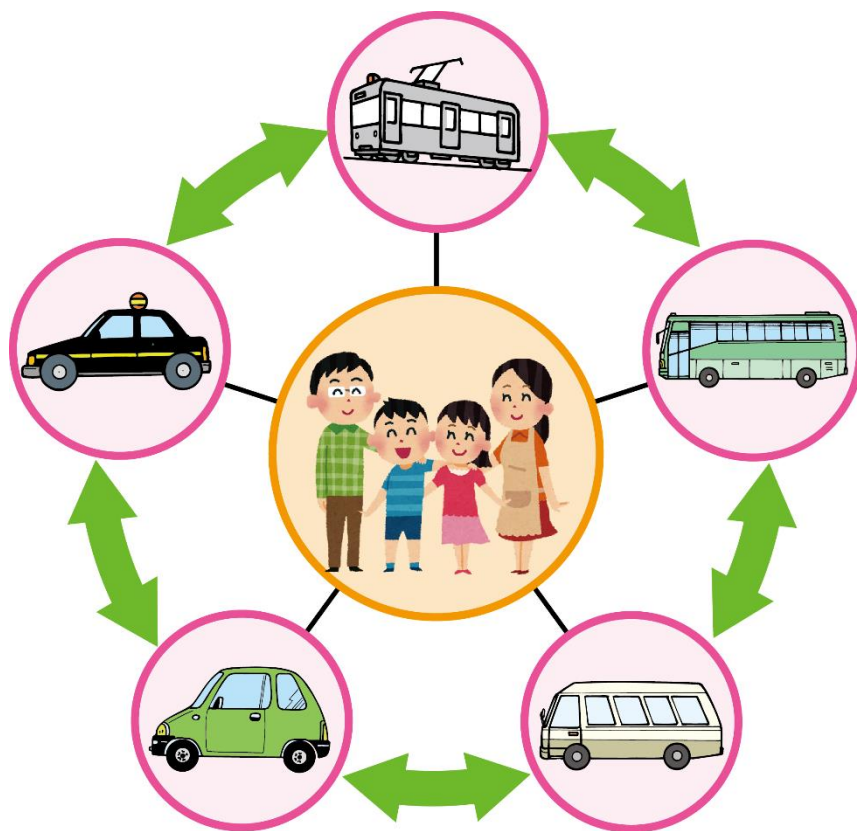
(2) 計画の目標

『安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」』の基本理念に基づいて本計画を推進するに当たり、3つの計画目標を設定しました。

急速な少子高齢化の進行に伴って、公共交通の担う役割は、ますます重要になってきており、通勤・通学、通院、買い物等の市民の日常的な外出や観光客等の来訪者の移動に対応した交通ネットワークの構築を目指します。

各公共交通を結節する鉄道駅等の交通拠点の機能強化を行い、多種多様な交通手段が連絡する交通結節点の整備を目指します。様々な交通手段が交通結節点に集積し、移動しやすい交通体系を整備することで、人が集まり、快適で賑わいある空間となることが期待できます。

また、これまで同様、多様な主体が交通事業に参画することで、利用しやすい公共交通環境の創出を図ります。利用者の安全性については、これまで以上に配慮し、交通安全面・衛生面の両面から安心して利用できる交通環境を目指します。



計画目標の設定

計画目標 1. 誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築

上位計画が目指す本市の将来都市像の実現に向けて、鉄道、路線バス、コミュニティバス、圏域バス、市民乗り合いタクシー等が相互に連携した公共交通ネットワークと自動車、自転車、新たなモビリティサービス等が連携した交通ネットワークの構築を図ります。

市民はもとより市外から本市を訪れた人にもわかりやすく、移動しやすい交通ネットワークの構築を目指します。

計画目標 2. 多様な交通と人が集まり快適で賑わいある交通結節点に向けた機能向上

自動車から鉄道へ、自転車からバスへなど複数の交通機関の乗り継ぎ拠点となる交通結節点において、様々な交通手段へスムーズに乗り継ぐことができるよう、交通機能の向上を図るとともに、わかりやすい情報発信を行います。

また、交通結節点は、地域のまちづくりに貢献する拠点機能を有する施設でもあることから、多様な交通と人が集まり、快適で賑わいある空間づくりを目指します。

計画目標 3. みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出

本市の公共交通を継続的に運行していくためには、行政、交通事業者、利用者などの各主体が、連携・協力しながら、本市の地域環境に対応した公共交通に育てていく必要があります。

また、公共交通を利用する上では、特に安全・安心な利用環境が求められているため、交通と衛生の両面で安全性向上を強化していくとともに、利用者が安心して利用できる交通環境の創出を目指します。

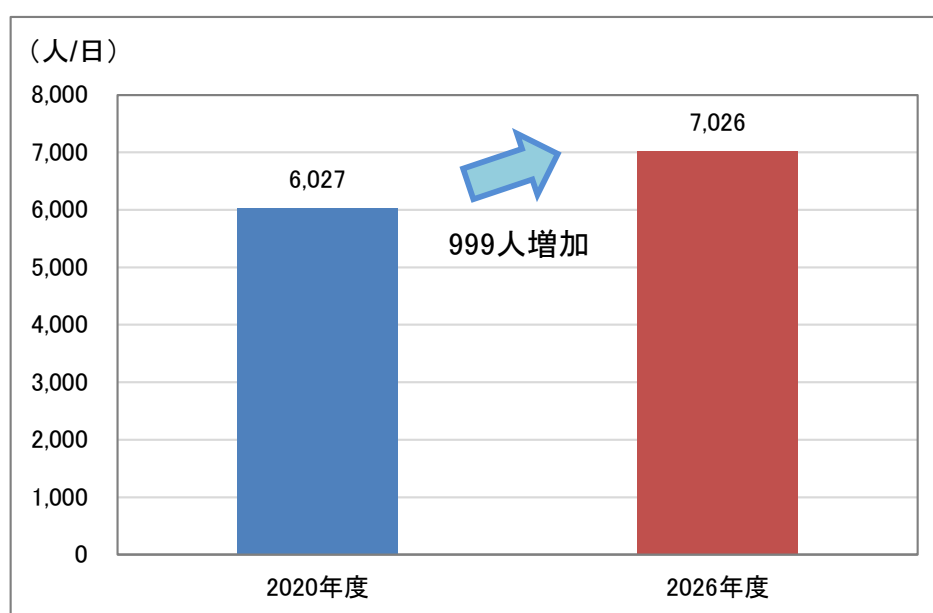
(3) 計画の数値目標

2020 年度（令和 2 年度）のたつの市の公共交通利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等によって、大きく減少し 1 日 6,027 人／日となっています。

今後、本計画の各種事業を進め、公共交通の利便性を向上させることで、利用者数の増加を目指します。

本計画における公共交通利用者数の目標値は 1 日 7,026 人／日とし、2020 年度（令和 2 年度）から 999 人／日増加させるものとします。

< 公共交通利用者数の目標値 >



※ 公共交通利用者数は、ＪＲ山陽本線（竜野駅）、ＪＲ姫新線（本竜野駅、東鷺崎駅、播磨新宮駅、千本駅、西栗栖駅）、路線バス、コミュニティバス、圏域バス、市民乗り合いタクシーを対象に算出

公共交通	2019年度 (人/日)	現況 ^{※1} (人/日)	目標 (人/日)	数値目標の考え方
ＪＲ山陽本線	2,204	1,787	2,068	ＪＲ姫新線年間乗車人数 300 万人達成と同等の増加率
ＪＲ姫新線	3,730	2,983	3,452	年間乗車人数 300 万人を再度達成
路線バス	1,046	850	994	2019 年度（令和元年度）から利用者 5%減に留める
コミュニティバス	230	208	250	2019 年度（令和元年度）の利用者数+令和跨線橋ルート分
市民乗り合いタクシー	234	192	252	21 人／日 [1 便×4 人+3 便×3 人+4 便×2 人] ×12 台
圏域バス	8	7	10	現況 8 人／日→10 人／日（1 人／日増×往復＝2 人増）
合計	7,452	6,027	7,026	—

※ 1 2020 年度（令和 2 年度）

4.2 目指すべき公共交通網

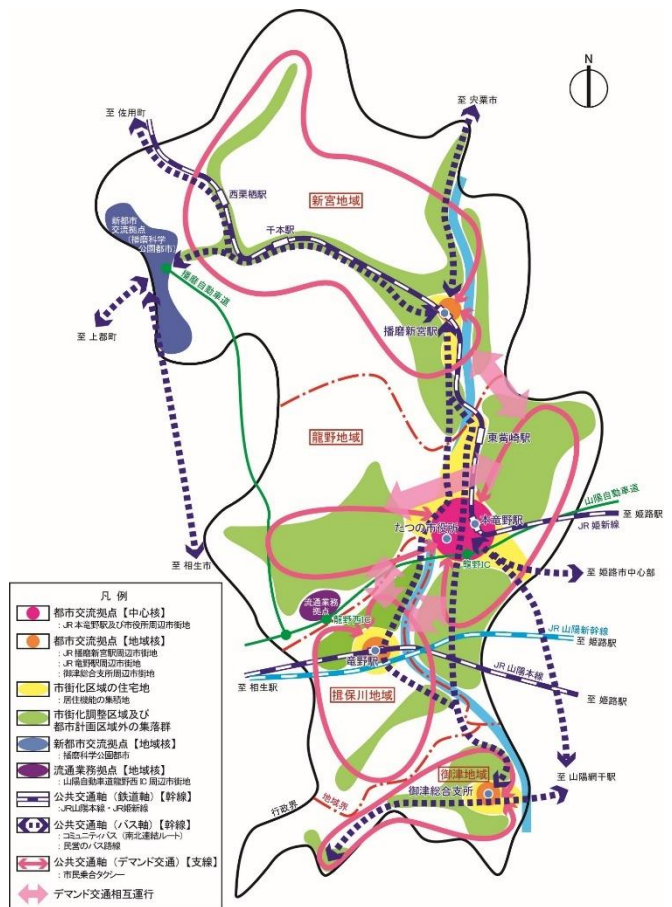
上位計画『たつの市都市計画マスタープラン』では、「ＪＲ本竜野駅及び市役所周辺市街地」、「ＪＲ播磨新宮駅周辺市街地」、「ＪＲ竜野駅周辺市街地」、「御津総合支所周辺市街地」、「播磨科学公園都市」の５地域に都市機能が集積している現状を踏まえ、これらを「都市交流拠点」又は「新都市交流拠点」として定めるとともに、公共施設や商業施設等の集積度が最も高い龍野地域の都市交流拠点を「中心核」とし、新宮地域、揖保川地域、御津地域、播磨科学公園都市の都市交流拠点を「地域核」としています。

さらに、『たつの市立地適正化計画』では、鉄道やバスによる定時定路線型の公共交通である「幹線軸」と、デマンド型の公共交通によってきめ細かな交通需要に対応する「支線軸」からなる公共交通ネットワークで各地域の中心核及び地域核を結ぶことで、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指すこととしています。

本計画における「目指すべき公共交通網」は、これらの上位計画・関連計画との整合を図りつつ、たつの市における人の移動状況も踏まえて設定します。

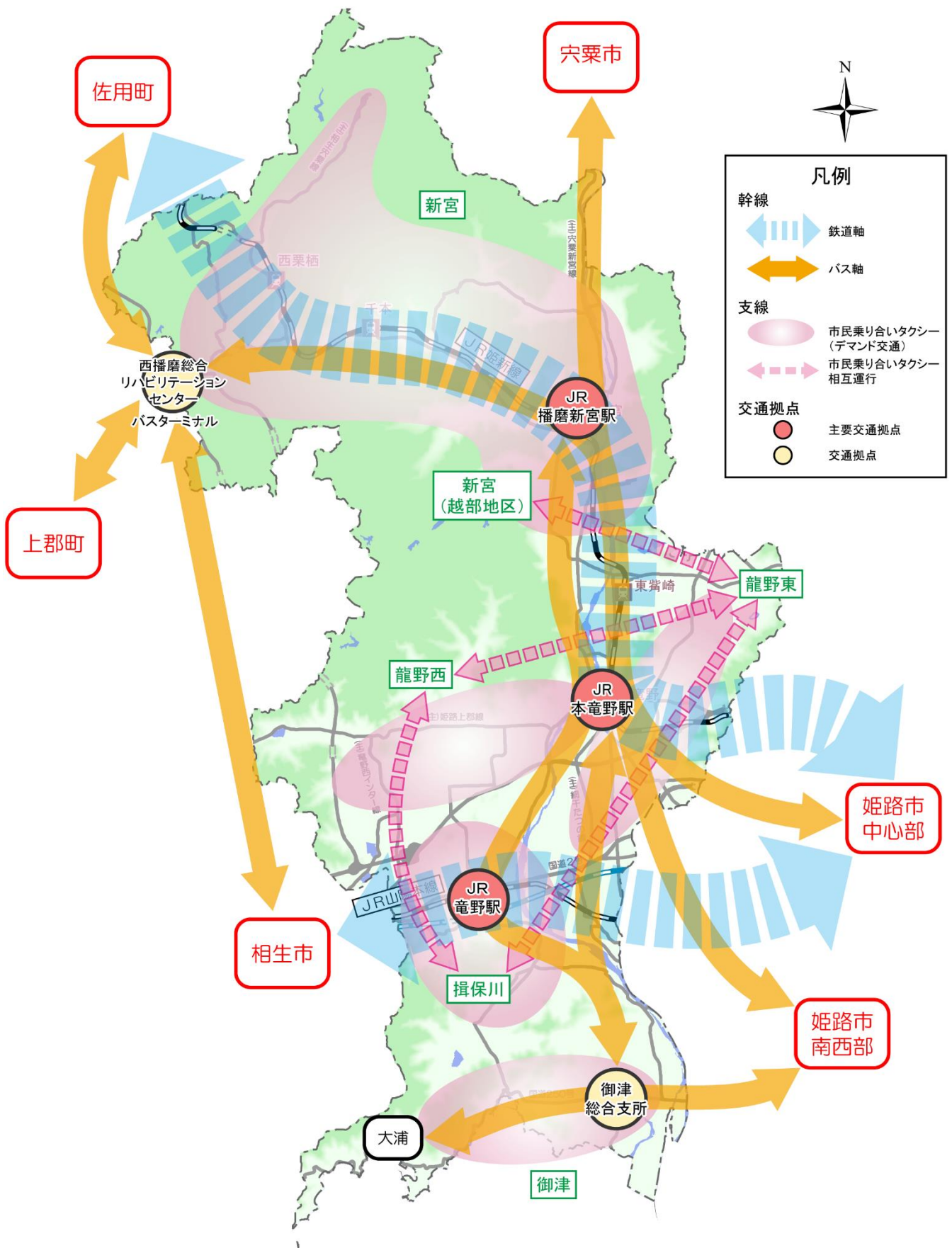
交通需要が高い市内の各地域と市外を結ぶ定時定路線型の公共交通を「幹線」とし、鉄道軸及びバス軸がその役割を担います。また、幹線では網羅できない地域においては、「支線」として市民乗り合いタクシー（デマンド交通）がきめ細かな交通需要に対応します。

＜『たつの市立地適正化計画』における「将来の都市構造」（再掲）＞



種 別	内 容
幹 線	交通需要が高い市内の各地域と市外を結ぶ定時定路線型の公共交通
支 線	幹線では網羅できないきめ細かな交通需要に対応したデマンド型の公共交通

目指すべき公共交通網



4.3 交通機関の役割

目指すべき交通網の実現に向けて、各交通機関は以下の役割を担います。

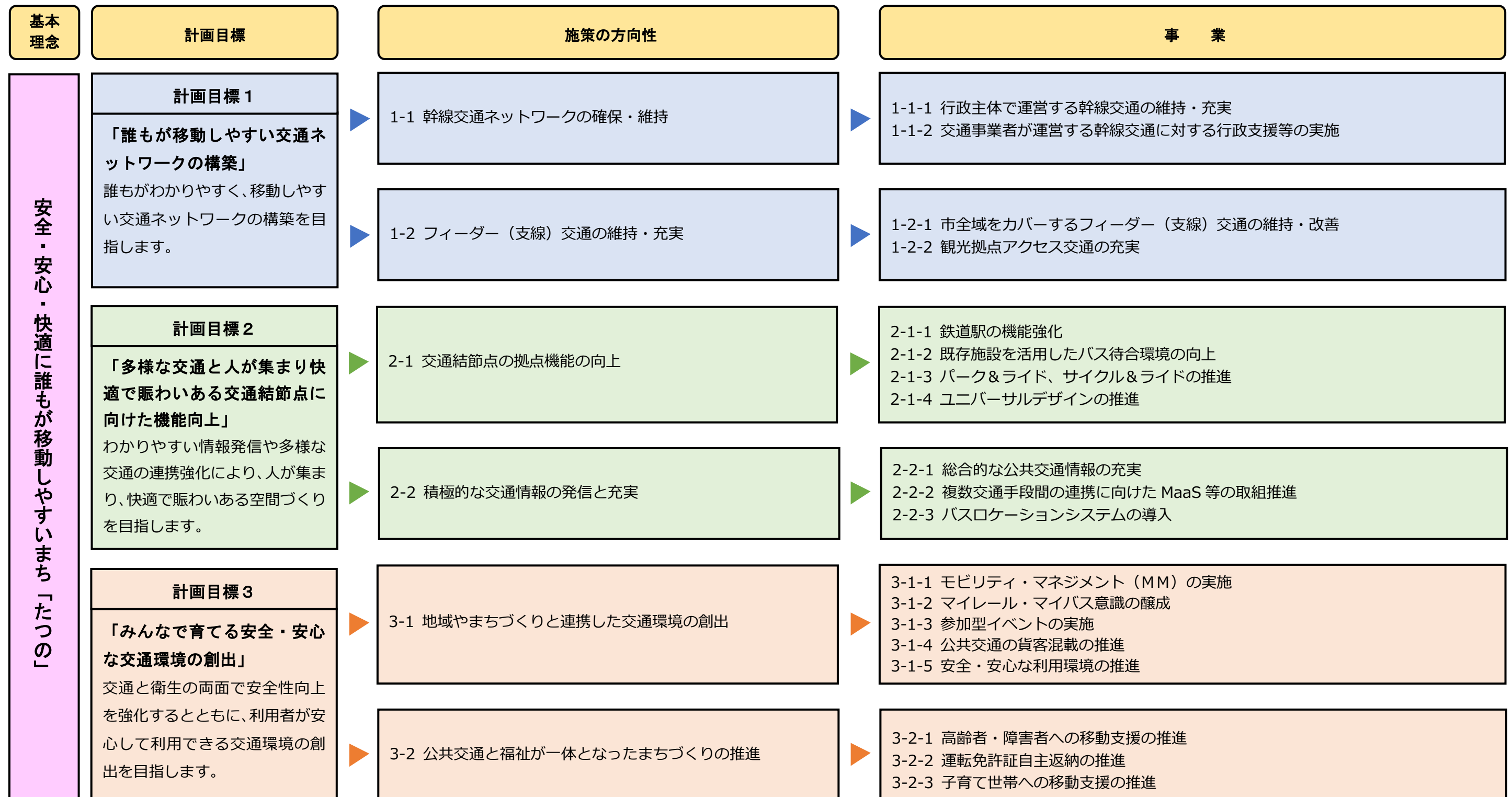
交通機関	役 割
鉄道	大量輸送・高速移動により都市間連携を強化する幹線としての役割
路線バス	近隣市外との連携を強化する幹線としての役割
コミュニティバス	市内交流を支える幹線としての役割
市民乗り合いタクシー (デマンド交通)	幹線である鉄道やバスまでの移動を確保する支線としての役割
タクシー	緊急時の需要への対応や、鉄道・バスの運行時間外の需要への対応等、他の交通機関では対応できない需要を担う役割

第5章 目標達成のための施策の方向性・事業

5.1 施策体系

基本理念である『安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」』の実現に向けて定めた「誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築」「多様な交通と人が集まり快適で賑わいある交通結節点に向けた機能向上」「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」の3つの計画目標について、これらを達成するための具体的な施策の方向性・事業を目標ごとにまとめ、体系化しています。

基本理念、3つの計画目標、施策の方向性及び事業のつながりは、以下のようになります。



5.2 施策の方向性・事業

計画目標 1「誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築」

施策の方向性 1-1 幹線交通ネットワークの確保・維持

■現状・課題

- 市内の高齢化率は、全国平均と比べて3ポイント以上高い32%となっています。
- 高齢化の進行は、これまでの予測より速く進んでおり、2045年（令和27年）には、2020年（令和2年）より人口が21,000人減少し、高齢化率が40%になると予測されています。
- コミュニティバス、圏域バスの乗車人数は、2019年度（令和元年度）まで増加傾向で推移していますが、圏域バスの乗車人数は1日10人未満と少なく、1人当たりの行政支援額も他の公共交通より高くなっています。
- 市民の通勤・通学先としては、市外が多いため、市域を越えた移動が日常的に行われています。
- 路線バスの乗車人数が減少傾向で推移しており、乗車人数減少によるサービス低下が懸念されます。

■目指す姿

- 幹線交通の確保によって、誰もが移動しやすいまちを目指します。

■目指す姿の実現に向けた事業

事業 1-1-1 行政主体で運営する幹線交通の維持・充実

コミュニティバスや圏域バスは、今後の維持・充実に向けて利用需要に応じたサービス見直しに取り組みます。

事業 1-1-2 交通事業者が運営する幹線交通に対する行政支援等の実施

鉄道、路線バスなどの幹線交通は、交通事業者と協議・調整しながら、必要性の高い路線について、適切な行政支援を行っていきます。

■評価指標

指 標 名	現状値 2020年度 (令和2年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)
路線バス（市内）・コミュニティバス・圏域バス乗車人数	1,065 人／日	1,254 人／日
コミュニティバス利用者満足度	69%	82%
J R山陽本線・J R姫新線利用者数（市内の鉄道駅乗車人数）	4,770 人／日	5,520 人／日

1-1 幹線交通ネットワークの確保・維持

事業 1-1-1	行政主体で運営する幹線交通の維持・充実						
事業の方向性	目指すべき公共交通網に示す幹線交通の内、コミュニティバスや圏域バス「てくてくバス」は、市民の日常的な移動手段として利用されており、今後も利用者ニーズや利用状況に応じたサービス見直しを図ります。						
事業内容	市内の地域間の移動を支えるコミュニティバスや上郡町と連絡する圏域バス「てくてくバス」は、利用需要に対応して路線やダイヤの見直しに取り組みます。						
実施主体	たつの市、上郡町						
実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
	 維持・充実	見直し  維持・充実	見直し 	見直し 	見直し 	見直し 	 維持・充実

< 行政主体で運営する幹線交通 >

圏域バス「てくてくバス」



運賃※1

1 乗車につき 200 円

運行日※2

月曜日～土曜日

運営主体

たつの市、上郡町

運行主体

株式会社ウエスト神姫

コミュニティバス



運賃※1

1 乗車につき 100 円

運行日※2

月曜日～土曜日

運営主体

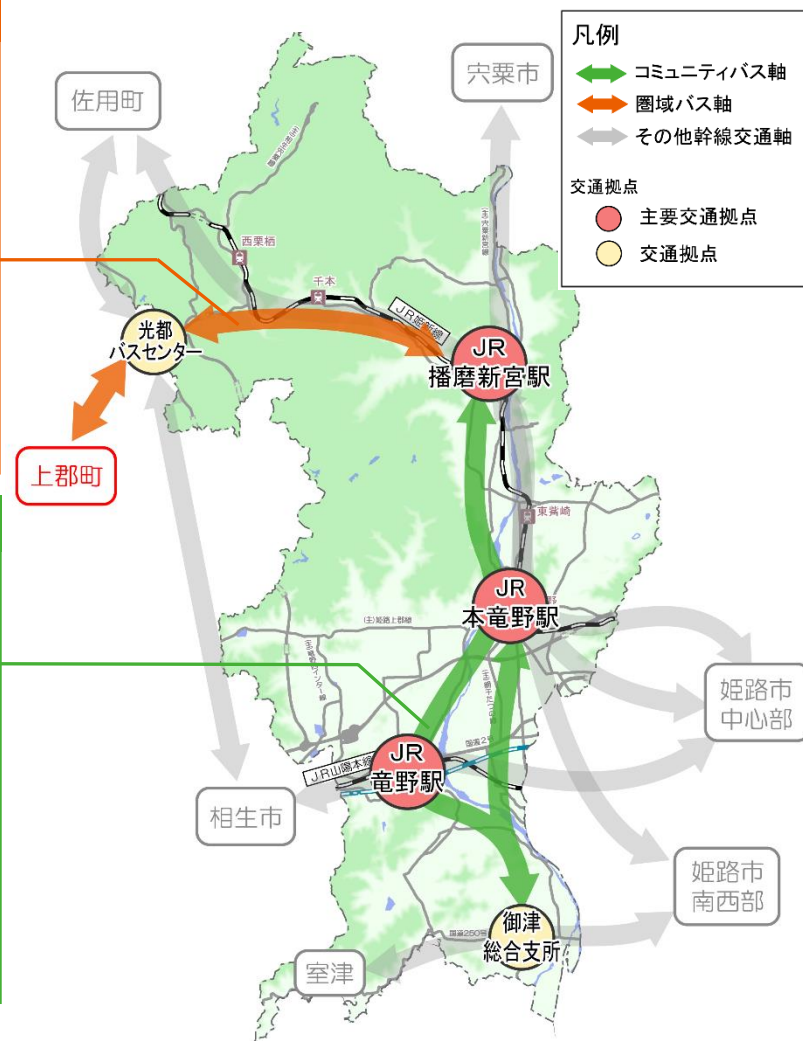
たつの市

運行主体

株式会社ウエスト神姫

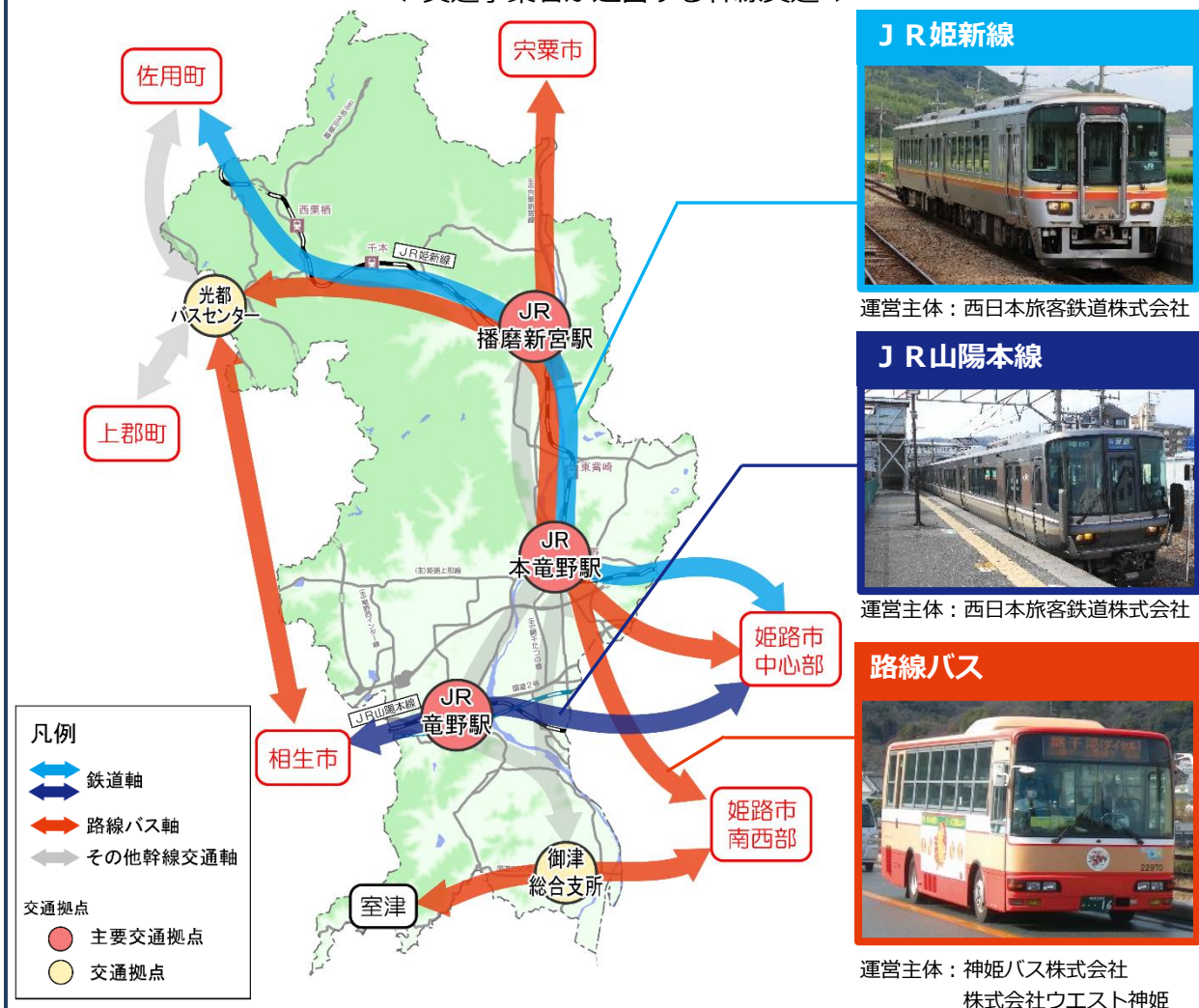
※1：小学生未満は無料

※2：日曜・祝日・年末年始は運休



事業 1-1-2	交通事業者が運営する幹線交通に対する行政支援等の実施																				
事業の方向性	目指すべき公共交通網に示す幹線交通の内、鉄道や路線バスは、市外への通勤・通学移動等を支える交流基盤として、今後も確保・維持していくことを目指します。																				
事業内容	鉄道については、ダイヤの維持や更なる利便性向上を図るため、継続して交通事業者に要望活動を行います。 また、路線バスについては、交通事業者と協議・調整しながら、必要性の高い路線について、引き続き適切な行政支援を行っていきます。																				
実施主体	たつの市、兵庫県、国																				
実施時期	<table><tr><td>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</td><td>2022 年度 (令和 4 年度)</td><td>2023 年度 (令和 5 年度)</td><td>2024 年度 (令和 6 年度)</td><td>2025 年度 (令和 7 年度)</td><td>2026 年度 (令和 8 年度)</td><td>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</td></tr><tr><td>行政支援・ 要望活動</td><td>行政支援・ 要望活動</td><td>行政支援・ 要望活動</td><td>行政支援・ 要望活動</td><td>行政支援・ 要望活動</td><td>行政支援・ 要望活動</td><td>行政支援・ 要望活動</td></tr></table>							2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降															
行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動	行政支援・ 要望活動															

< 交通事業者が運営する幹線交通 >



施策の方向性 1-2 フィーダー（支線）交通の維持・充実

■現状・課題

- 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行により、公共交通空白地域は解消しましたが、市民の2割程度は、移動する際に問題を抱えています。
- 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」は、利用者の総合的な満足度は高くなっていますが、サービス内容については、満足度が低い項目も見られ、更なる改善に向けた検討が必要です。
- 室津地区の北前船関連文化財が 2019 年（令和元年）5 月に日本遺産に認定され、また、たつの市龍野伝統的建造物群保存地区（以下「龍野伝建地区」と言う。）が 2019 年（令和元年）12 月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、市内には数多くの観光資源が存在していますが、観光客数は減少傾向にあります。
- J R 本竜野駅から龍野伝建地区までの移動手段の一つとして、電動自転車レンタル事業「たつのめぐりん♫」が実施されていますが、新たな二次交通の導入が求められています。

■目指す姿

- フィーダー（支線）交通と幹線交通が連携し、交流が促進されるまちを目指します。

■目指す姿の実現に向けた事業

事業 1-2-1 市全域をカバーするフィーダー（支線）交通の維持・改善

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行を継続するとともに、更なる利用促進に向けたサービス改善を目指します。

事業 1-2-2 観光拠点アクセス交通の充実

J R 本竜野駅から龍野伝建地区までの移動や、J R 竜野駅から室津地区までの移動、また観光地での回遊性向上を支える新たなモビリティサービスの導入を目指します。

■評価指標

指 標 名	現状値 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2026 年度 (令和 8 年度)
市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者数	192 人／日	252 人／日
市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者満足度	97%	98%
新たなモビリティサービス導入件数	—	2 件

事業 1-2-1	市全域をカバーするフィーダー（支線）交通の維持・改善																			
事業の方向性	市内において、人口減少、高齢化が進行していることから、自動車を利用しづらい交通弱者の移動手段の確保が求められています。 また、市民の2割程度が移動に問題を抱えているため、ラストワンマイルを補完し、ドア・ツー・ドアで移動を支えるフィーダー（支線）交通[※]の維持・改善を図ります。																			
事業内容	市民の通院や買い物などの日常的な移動手段となっている市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行を継続するとともに、更なる利用促進に向けて、既存交通事業者と協議しながら、可能な範囲でサービス改善に取り組みます。																			
実施主体	たつの市、たつの市地域公共交通会議、交通事業者																			
実施時期	<table><tr><th>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</th><th>2022 年度 (令和 4 年度)</th><th>2023 年度 (令和 5 年度)</th><th>2024 年度 (令和 6 年度)</th><th>2025 年度 (令和 7 年度)</th><th>2026 年度 (令和 8 年度)</th><th>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</th></tr><tr><td rowspan="2"></td><td>見直し ↓</td><td>見直し ↓</td><td>見直し ↓</td><td>見直し ↓</td><td>見直し ↓</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td colspan="5">維持・改善</td></tr></table>	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降		見直し ↓	見直し ↓	見直し ↓	見直し ↓	見直し ↓		維持・改善				
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降														
	見直し ↓	見直し ↓	見直し ↓	見直し ↓	見直し ↓															
	維持・改善																			

＜フィーダー交通（市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」）＞



※ フィーダー（支線）交通とは
幹線（本市では鉄道及びバス）と
接続して支線の役割をもって運行さ
れる交通機関のことです。

【市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の 運行時間と予約期限】

便数	行き	予約期限	帰り	予約期限
1便目	8時	前日	8時30分	前日
2便目	9時		9時30分	
3便目	10時		10時30分	当日9時
4便目	11時	当日9時30分	11時30分	当日10時
12時から13時まで運休				
5便目	13時	当日11時30分	13時30分	当日12時
6便目	14時	当日12時30分	14時30分	当日13時
7便目	15時	当日13時30分	15時30分	当日14時
8便目	16時	当日14時30分	16時30分	当日15時

行き：ご自宅・指定場所から目的地まで
帰り：目的地からご自宅・指定場所まで

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」



運営主体：たつの市地域公共交通会議

1-2 フィーダー（支線）交通の維持・充実

事業 1-2-2	観光拠点アクセス交通の充実																			
事業の方向性	アフターコロナを見据え、主要交通拠点である鉄道駅から観光地への移動や、観光地での移動を支える交通手段を確保することにより、自動車以外での来訪者の移動利便性向上を図ります。																			
事業内容	鉄道駅から観光地までの移動を支える超小型モビリティ※ ¹ 、シェアサイクル※ ² 、観光地での回遊性を支えるグリーンスローモビリティ※ ³ 、電動キックボード※ ⁴ などの導入を目指します。																			
実施主体	たつの市、交通事業者																			
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</th><th>2022 年度 (令和 4 年度)</th><th>2023 年度 (令和 5 年度)</th><th>2024 年度 (令和 6 年度)</th><th>2025 年度 (令和 7 年度)</th><th>2026 年度 (令和 8 年度)</th><th>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会実験</td><td>検討</td><td>見直し 導入</td><td>見直し</td><td>見直し</td><td>見直し</td><td></td></tr> </tbody> </table>						2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降	社会実験	検討	見直し 導入	見直し	見直し	見直し	
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降														
社会実験	検討	見直し 導入	見直し	見直し	見直し															

超小型モビリティ

※ 1 超小型モビリティとは

軽自動車よりコンパクト^注で小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な足となる 1 人～2 人乗り程度の車両のことです。

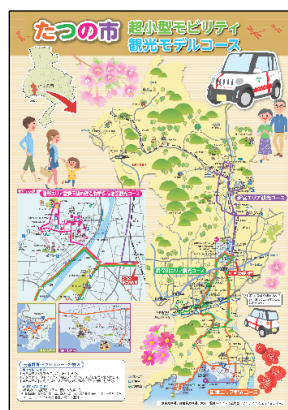
注) 長さ 3.4m 以下、幅 1.48m 以下、高さ 2.0m 以下

＜ たつの市 超小型モビリティレンタルサービス（社会実験） ＞

実施期間	
1 回目	2020 年 9 月 12 日（土）～2021 年 3 月 11 日（木）
2 回目	2021 年 4 月 1 日（木）～2022 年 1 月 31 日（月）

年末年始を除く

【超小型モビリティレンタルサービスチラシ及び観光モデルコースパンフレット】



【超小型モビリティ車両】



シェアサイクル

※ 2 シェアサイクルとは

他の人と自転車をシェア（共有）し、複数のサイクルポート(専用駐輪場)で自転車を貸出・返却ができるサービスです。貸出場所とは異なるサイクルポートでも返却が可能です。

< サイクルポートイメージ >

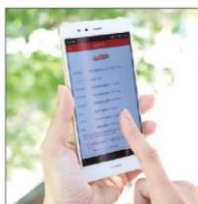


< シェアサイクル利用イメージ >

スマートフォン等のアプリを利用し、サイクルポートに停めてある自転車を開錠して利用します。利用終了後は、サイクルポートに返却し、施錠します。

出典) 国土交通省

【アプリの登録】



【開錠】



【返却】



グリーンスローモビリティ

※ 3 グリーンスローモビリティとは

時速 20km 未満で公道を走ることができる 4 人乗り以上の電気自動車で、カート型やバス型があります。

【カート型の車両】



出典) 国土交通省

【バス型の車両】



電動キックボード

※ 4 電動キックボードとは

キックボード（車輪付きの板）に取り付けられた電動式のモーターにより走行し、道路交通法及び道路運送車両法上の原動機付自転車に該当します。

< 電動キックボードの車両と公道走行状況 >



※播磨科学公園都市での実証実験



施策の方向性 2-1 交通結節点の拠点機能の向上

■ 現状・課題

- J R 竜野駅は、北側からのアクセスがしにくい構造になっているなど、主要交通拠点又は交通拠点について、アクセス性の改善が必要となる箇所が存在します。
- 利用者が多いにもかかわらず、待合環境が十分ではないバス停が存在します。
- J R 山陽本線、J R 姫新線の各駅では、駐車場、駐輪場が整備され、パーク＆ライド、サイクル＆ライドが推進されています。
- 高齢化の進行やインバウンド観光の拡大に伴って、高齢者や外国人に配慮した交通環境の整備を進める必要があります。
- 年齢や障害の有無にかかわらず、安心して利用できる交通環境が求められています。

■ 目指す姿

- 交通結節点の拠点機能の強化によって、人が集まり、快適で賑わいあふれるまちを目指します。

■ 目指す姿の実現に向けた事業

事業 2-1-1 鉄道駅の機能強化

J R 竜野駅において、利便性の向上や円滑な交通処理を行い、主要交通拠点としての機能強化を図るとともに、鉄道駅を活用したイベント等の開催により、地域の交流拠点としての機能を充実させます。

事業 2-1-2 既存施設を活用したバス待合環境の向上

バス停にベンチや上屋の設置を進めるほか、周辺の商業施設、公共施設、医療施設等の共有スペースを活用した、バス待合環境の整備を目指します。

事業 2-1-3 パーク＆ライド、サイクル＆ライドの推進

鉄道駅やバス停へのアクセス性を高め、自動車から鉄道へ乗り換えるパーク＆ライド、自転車から鉄道（バス）に乗り換えるサイクル＆ライドを推進します。

事業 2-1-4 ユニバーサルデザインの推進

年齢、性別、国籍、文化、身体状況などにかかわらず、誰もが公平で自由に利用できるように公共交通のユニバーサルデザイン化を目指します。

■ 評価指標

指 標 名	現状値 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2026 年度 (令和 8 年度)
姫新線利用による通勤・通学者への駐車・駐輪料金の助成人数	141 人／年	150 人／年
鉄道駅やバス停の待合環境の改善箇所数	6 箇所／年	6 箇所／年

事業 2-1-1	鉄道駅の機能強化						
事業の方向性	本計画において主要交通拠点に位置付けているＪＲ本竜野駅、ＪＲ竜野駅、ＪＲ播磨新宮駅は、鉄道やバス、その他の交通機関が連絡する交通結節点として、更なるアクセス性の改善を目指します。 また、その他の鉄道駅についても、地域の交流拠点としての機能強化を図ります。						
事業内容	市内の鉄道駅の中でも乗車人数が多いＪＲ竜野駅について、既存自由通路のバリアフリー化、駅南北の駅前広場整備、鉄道駅へのアクセス道路の整備を行うことで、利便性の向上や円滑な交通処理を行い、主要交通拠点としての機能強化に取り組みます。 また、地域の交流拠点としての機能を更に充実させるため、鉄道駅を活用したイベントや教室の開催を促進していきます。						
実施主体	たつの市、交通事業者						
実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
	整備	整備			竜野駅南 整備完了	竜野駅北 整備	竜野駅北 整備

＜ 竜野駅周辺整備事業 ＞



＜ 鉄道駅の活用例 ＞



本竜野駅のイルミネーション



東髙崎駅祭（駅前での地域活性化イベント）

2-1 交通結節点の拠点機能の向上

事業 2-1-2	既存施設を活用したバス待合環境の向上														
事業の方向性	バス停は、バスの待合場所であると同時に、他の交通機関との乗継拠点等としても利用されていることから、待合環境が十分に整備されていないバス停について、改善を図ります。														
事業内容	バス停にベンチや上屋の設置を進めるとともに、周辺の商業施設、公共施設、医療施設等の共有スペースを利用したバス待合環境の整備を目指します。 また、それらの施設に併設されている駐輪場を、バス利用者が利用できる駐輪施設として活用できることを目指します。														
実施主体	たつの市、たつの市地域公共交通会議、民間施設、交通事業者														
実施時期	<table><tr><td>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</td><td>2022 年度 (令和 4 年度)</td><td>2023 年度 (令和 5 年度)</td><td>2024 年度 (令和 6 年度)</td><td>2025 年度 (令和 7 年度)</td><td>2026 年度 (令和 8 年度)</td><td>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降							
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降									
															

＜ ベンチと上屋が設置されているバス停（堂本バス停） ＞



＜ バス停周辺施設を活用したバス待合環境整備事例（茨城県龍ケ崎市） ＞



ポスターが掲示されたバス停



ポスターが掲示された
協力施設

- バス停及びバス停に隣接する協力施設に、目印となるポスターを掲示します。
- バス利用者は、「バス待ちです」とお店の方や施設管理者に伝えて利用します。
- バスを待つ間、指定された施設のベンチやトイレ等を無料で利用できます。

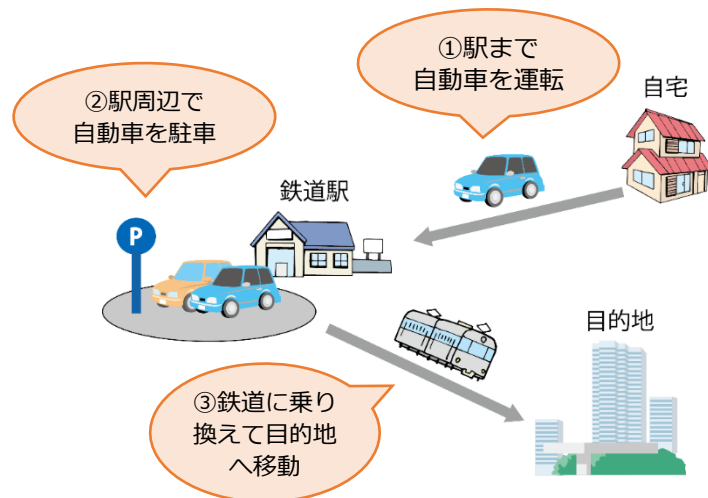
事業 2-1-3	パーク＆ライド、サイクル＆ライドの推進																											
事業の方向性	ＪＲ山陽本線、ＪＲ姫新線の各駅で行われているパーク＆ライド、サイクル＆ライド※を今後も継続するとともに、バス停でのパーク＆バスライド、サイクル＆バスライドによる鉄道及びバスの利用促進を図ります。																											
事業内容	鉄道駅周辺での駐車場や駐輪場、バス停周辺施設の駐輪場の確保によって、鉄道駅やバス停へのアクセス性を高め、自動車から鉄道へ乗り換えるパーク＆ライド、自転車から鉄道やバスに乗り換えるサイクル＆ライドを推進します。																											
実施主体	たつの市、交通事業者																											
実施時期	<table><tr><td>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</td><td>2022 年度 (令和 4 年度)</td><td>2023 年度 (令和 5 年度)</td><td>2024 年度 (令和 6 年度)</td><td>2025 年度 (令和 7 年度)</td><td>2026 年度 (令和 8 年度)</td><td>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</td></tr><tr><td></td><td>見直し</td><td>見直し</td><td>見直し</td><td>見直し</td><td>見直し</td><td></td></tr><tr><td>実施</td><td colspan="5">実施</td><td>実施</td></tr></table>							2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降		見直し	見直し	見直し	見直し	見直し		実施	実施					実施
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降																						
	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し																							
実施	実施					実施																						

< パーク&ライドイメージ >

※ パーク&ライド、
サイクル&ライドとは

自宅～駅（バス停）まで
自動車で行き、鉄道（バス）
に乗り換えて目的地へ移
動する方法をパーク&ラ
イドと言います。

自転車から鉄道（バス）
への乗り換えることは、サ
イクル&ライドと言いま
す。



< 姫新線を利用する通勤・通学者への駐車・駐輪場利用料金の助成 >

助 成 対 象 者	次のいずれにも該当する方 (1)播磨科学公園都市圏域定住自立圏内（たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町）に在住の方 (2)市内の姫新線の駅を起点又は終点として、通勤又は通学している方 (3)本竜野駅又は播磨新宮駅で定期乗車券を新たに購入（継続は除く）し、1年以上継続して定期乗車券を購入する方で、駐車（駐輪）場を月極で契約する方
助 成 金 額	駐車場：2千円を限度に使用料の全額又は一部 ただし、市内居住者は4千円を限度に使用料の全額又は一部 駐輪場：1千円を限度に使用料の全額又は一部
助成対象期間	1人につき、12ヶ月を限度とする。 （駐輪場を利用する学生に限っては、最大36ヶ月）

2-1 交通結節点の拠点機能の向上

事業 2-1-4 ユニバーサルデザインの推進

事業の方向性

自動車を利用しづらい高齢者や障害者等にとって、公共交通は、日常を支える貴重な移動手段となっています。

また、インバウンド観光の急速な拡大に伴い、日本を訪れる外国人にとっても公共交通は、重要な役割を果たしているため、多様な人が利用しやすい公共交通環境の整備を目指します。

事業内容

すべての人にやさしく、わかりやすい交通環境を目指し、年齢、性別、国籍、文化、身体状況等にかかわらず、誰もが公平で自由に利用できるように公共交通のユニバーサルデザイン※化に取り組みます。

実施主体

たつの市、交通事業者

実施時期	2021年度 (令和3年度) 以前	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度) 以降
	検討	検討	検討	実施	実施	実施	実施

※ ユニバーサルデザインとは

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。

< バス乗り場等のユニバーサルデザイン例 >

(バス乗り場案内)

出典) 国土交通省

(バス乗り場標示)

案内の多言語表記と合わせて、言語に頼らない誘導表示のデザインがされています。

< 交通施設のユニバーサルデザイン例 (JR本竜野駅) >

【エレベーター・多機能トイレ】



【段差のない自由通路】



施策の方向性 2-2 積極的な交通情報の発信と充実

■ 現状・課題

- 市内には様々な公共交通が運行しており、公共交通情報をわかりやすく提供していく必要があります。
- 鉄道やバスでダイヤ改正が行われる際には、関連情報をできるだけ早く利用者に配布できる情報媒体とともに、利用者自ら情報を入手できる環境が必要です。
- 自動運転技術や MaaS など、公共交通をとりまく新たな技術が進展しています。
- コミュニティバスや圏域バスにおいては、利用者がバスの遅延情報を即時に知る手段が整備されていません。

■ 目指す姿

- 公共交通に関する情報が、知りたい時にいつでも簡単に入手でき、公共交通を利用しやすいまちを目指します。

■ 目指す姿の実現に向けた事業

事業 2-2-1 総合的な公共交通情報の充実

充実した情報提供を行うため、よりわかりやすい総合時刻表への改善に継続的に取り組むとともに、主要交通拠点へのデジタルサイネージの設置を検討します。

事業 2-2-2 複数交通手段間の連携に向けた MaaS 等の取組推進

利用者が目的地までの交通手段を多様な組み合わせから選択し、予約や決済を一括で行える MaaS (Mobility as a Service) の導入による、移動しやすい交通環境を目指します。

事業 2-2-3 バスロケーションシステムの導入

バスロケーションシステムを導入することで、バスの運行状況をリアルタイムで利用者に情報提供し、利用者が安心してバスを待てる環境を目指します。

■ 評価指標

指 標 名	現状値 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2026 年度 (令和 8 年度)
たつの市ホームページ交通関連ページの閲覧件数	42,410 件／年	50,000 件／年

2-2 積極的な交通情報の発信と充実

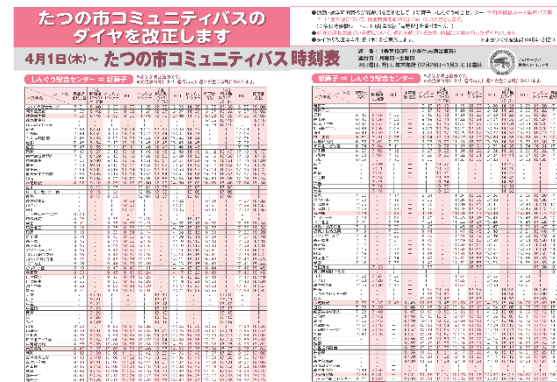
事業 2-2-1	総合的な公共交通情報の充実																					
事業の方向性	市内を運行するすべての公共交通機関の運行ルート、ダイヤ、運賃を市民や利用者 にわかりやすく情報提供するとともに、利用者が公共交通の情報を自ら入手しやすい 環境整備を図ります。																					
事業内容	総合時刻表を出前講座やイベント等で配布・説明するとともに、公共交通に関する 最新情報を簡単に入手できるように、「広報たつの」や市及び交通事業者のホームペー ジ、SNS 等で各種公共交通情報を周知していきます。 また、主要交通拠点には、デジタルサイネージを設置し、スマートフォンを持って いない人にもバスの遅延情報や乗換案内ができる環境整備を検討します。																					
実施主体	たつの市、たつの市地域公共交通会議、交通事業者																					
実施時期	<table><tr><td>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</td><td>2022 年度 (令和 4 年度)</td><td>2023 年度 (令和 5 年度)</td><td>2024 年度 (令和 6 年度)</td><td>2025 年度 (令和 7 年度)</td><td>2026 年度 (令和 8 年度)</td><td>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</td></tr><tr><td></td><td>見直し</td><td>見直し</td><td>見直し</td><td>見直し</td><td>見直し</td><td></td></tr><tr><td>実施</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>実施</td></tr></table>	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降		見直し	見直し	見直し	見直し	見直し		実施	実施					実施
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降																
	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し																	
実施	実施					実施																

＜ 総合時刻表 ＞



2020 年 10 月号

＜ 「広報たつの」での情報提供 ＞

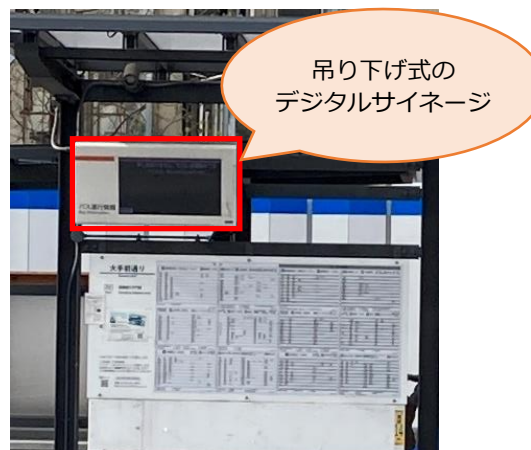


2021 年 3 月号

＜ ホームページでの情報提供 ＞



＜ バス停での情報提供 ＞



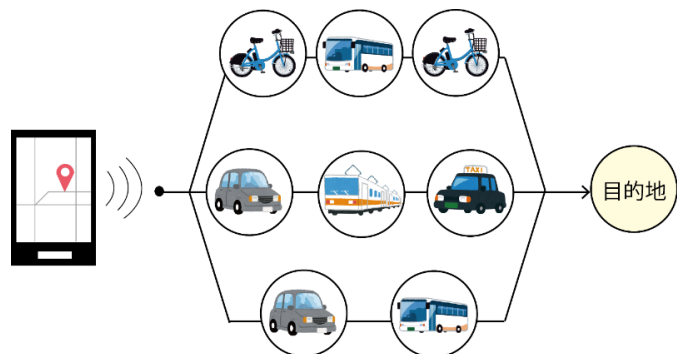
事業 2-2-2	複数交通手段間の連携に向けた MaaS 等の取組推進						
事業の方向性	本市は、市内全域で公共交通が利用できる交通環境が整っています。今後、これらの公共交通環境と自動車、自転車、新たなモビリティサービスを含めた交通手段間の連携を強化し、移動しやすい交通環境を目指します。						
事業内容	利用者が目的地までの交通手段を多様な組み合わせから選択し、予約や決済を一括で行える MaaS※等の新たな交通サービスを活用した取組を検討します。						
実施主体	たつの市、交通事業者						
実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
		検討					導入

※ MaaS（マース）とは

利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。

MaaS は、Mobility as a Service の頭文字です。

< MaaS アプリの利用イメージ >



< 播磨科学公園都市における MaaS 実証実験 >

【令和 3 年度の実証実験概要】

事業名	西播磨 MaaS 実装プロジェクト
実施期間	令和 3 年 11 月 25 日～ 令和 4 年 2 月 10 日
実施場所	播磨科学公園都市
主な 実証内容	- 超小型 EV - 電動キックボード - デマンド交通 - グリーンスローモビリティ - 上記サービスと路線バスを含めた経路検索・乗換案内

【西播磨 MaaS ウェブアプリ】



出発地・目的地を入力すると、最適な「利用可能な移動サービス」を提案します。

2-2 積極的な交通情報の発信と充実

事業 2-2-3 バスロケーションシステムの導入

事業の方向性 通勤・通学で利用されることが多いコミュニティバス等は、利用者がバスの遅延情報を即時に知ることができません。そのため、利用者がストレスなく、安心してバスを待てる環境整備を図ります。

事業内容 バスロケーションシステム※を導入し、バスの運行状況をリアルタイムで利用者に情報提供していきます。
また、J R播磨新宮駅での乗り継ぎ促進を図るため、同駅に設置しているデジタルサイネージにバスロケーションシステムによる運行情報を表示していきます。

実施主体 たつの市、交通事業者

実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
	検討	検討	導入	導入	導入	導入	導入

※ バスロケーションシステムとは

GPS 等を用いてバスの位置情報を取得し、運行状況をバス停でのデジタルサイネージやスマートフォン、パソコン等で確認できるシステムです。

<路線バスのバスロケーションシステム>



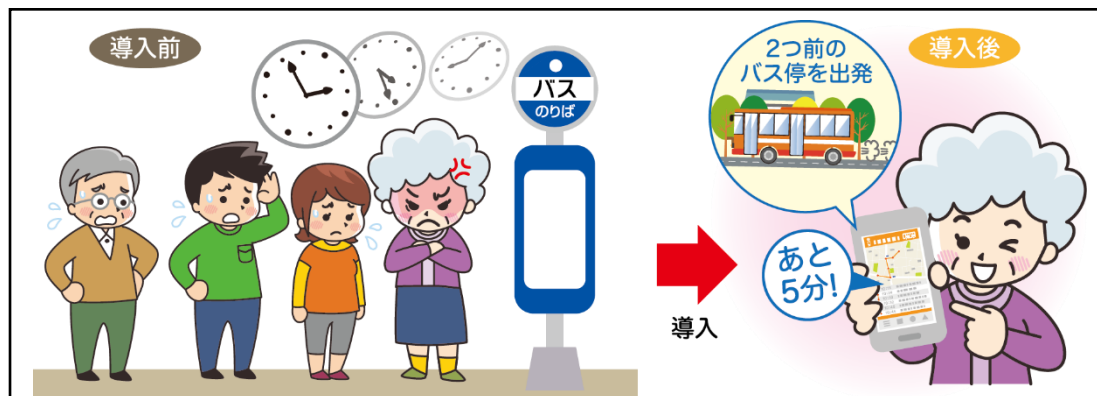
出典) 神姫バス Navi

<デジタルサイネージ>



J R 播磨新宮駅

< バスロケーションシステム導入イメージ >



施策の方向性 3-1 地域やまちづくりと連携した交通環境の創出

■ 現状・課題

- 市民の8割近くが外出時に自動車を利用しており、免許保有者数及び自動車保有台数は、横ばい傾向で推移していることから、本市は自動車が中心の交通体系となっています。
- 路線バスの乗車人数は減少を続けており、運転手不足も深刻化していることから、このまま公共交通に対する関心が低い状態が続くと、公共交通を維持できなくなる恐れがあります。
- J R 姫新線は、沿線地域住民との協働によって、乗車人数が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は減少しています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大等によって、公共交通利用環境においても、安全・安心な利用環境が求められています。

■ 目指す姿

- 市民が交通事業に積極的に参画することで、持続可能な公共交通を実現し、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

■ 目指す姿の実現に向けた事業

事業 3-1-1 モビリティ・マネジメント（MM）の実施

これまで取り組んできた小学生・中学生・高校生を対象としたモビリティ・マネジメントを継続していくとともに、企業、転入者等を対象とした新たな取組を実施します。

事業 3-1-2 マイレール・マイバス意識の醸成

利用者に公共交通への愛着を持ってもらい、今後も継続的に公共交通を維持・運営していくため、マイレール・マイバス意識の醸成に努めます。

事業 3-1-3 参加型イベントの実施

公共交通を身近に感じてもらうために、公共交通に関連した参加型イベントを実施するとともに、既存イベント開催時においても、参加者の移動手段として公共交通を活用し、公共交通への理解を深めることを目指します。

事業 3-1-4 公共交通の貨客混載の推進

バスによる貨客混載を推進し、交通事業者の収入拡大による持続可能な公共交通サービスを目指します。

事業 3-1-5 安全・安心な利用環境の推進

交通安全に配慮した運行を行うとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症に対する衛生対策を行い、衛生面からも安全・安心に利用できる公共交通を目指します。

■ 評価指標

指 標 名	現状値 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2026 年度 (令和 8 年度)
モビリティ・マネジメント（MM）参加人数	989 人／年	1,200 人／年
参加型イベントの実施回数	1 回／年	3 回／年

3-1 地域やまちづくりと連携した交通環境の創出

事業 3-1-1	モビリティ・マネジメント（MM）の実施						
事業の方向性	市民等に、移動の目的や距離に応じて交通手段を適切に選択してもらうため、日常的な自動車の利用について、見直してもらう機会の創出を図ります。						
事業内容	これまで取り組んできた小学生・中学生・高校生を対象としたモビリティ・マネジメント※を継続していくとともに、新たに企業、転入者等を対象とするなど、より効果的な方法でモビリティ・マネジメントの実施に取り組みます。						
実施主体	たつの市、たつの市地域公共交通会議、交通事業者、企業						
実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
							

※ モビリティ・マネジメント（MM）とは

交通渋滞や環境等の問題に配慮して、過度な自動車利用に依存している現状を見直し、公共交通や自転車等を適切に利用する方向へ転換することを促す取組のことで、地域住民や学校・企業等の組織を対象とした取組があります。

< たつの市で実施したモビリティ・マネジメント >

市内の公共交通の概要や、日常的な自動車の移動について考えてもらう「動機付け冊子」の説明を行った後に、自動車と公共交通（バス）の違いや、社会にとってより良い行動についてゲーム形式で学んでもらう「交通すごろく※¹」「移動プランの作成※²」を行いました。
また、実際にコミュニティバスに乗り込んで、利用の仕方を学んでもらうため、体験乗車も行いました。

※¹ バス停をすごろくのマスに見立て、バスと自動車のカードを一斉に出し合い、出したカードの数に応じて進めるマスの変化するすごろくです。

※² 学校から駅などへ移動する場合のルート、交通手段、料金、時間について総合時刻表を用いて調べ、プラン作成を行う取組です。

【市内で実施したモビリティ・マネジメント一覧】

年 度	対 象	実施内容
2017 年度 (平成 29 年度)	越部小学校	交通すごろくの実施、バス体験乗車
	龍野高校	時刻表の配布、移動について考えるアンケート
	龍野北高校	時刻表の配布、移動について考えるアンケート
2018 年度 (平成 30 年度)	市民（65 歳以上）	移動について考えるアンケート 市民乗り合いタクシー利用方法説明会
	揖保川中学校	移動プランの作成、バス体験乗車
	御津中学校	移動プランの作成、バス体験乗車
2019 年度 (令和元年度)	揖西東小学校	交通すごろくの実施、バス体験乗車
	龍野西中学校	移動プランの作成、バス体験乗車
2020 年度 (令和 2 年度)	市民（65 歳以上）	移動について考えるアンケート 市民乗り合いタクシー利用方法説明会
	新宮中学校	時刻表の配布、動機付け冊子の配布
2021 年度 (令和 3 年度)	市民	移動について考えるアンケート



揖西東小児童による交通すごろく



龍野西中生徒によるバス体験乗車

3-1 地域やまちづくりと連携した交通環境の創出

事業 3-1-2	マイレール・マイバス意識の醸成						
事業の方向性	今後も公共交通を継続的に維持・運営していくためには、利用者数を増加させる必要があります。そのため、鉄道やバスを自分たちの交通として愛着を持ってもらい、積極的に公共交通を利用してもらう意識の醸成を図ります。						
事業内容	市民に公共交通への愛着を持ってもらい、マイレール・マイバス意識を醸成するため、鉄道やバスに関する出前講座を積極的に実施します。 また、公共交通に対する親しみをもらうため、鉄道やバスの車内スペースを活用したイベントや作品展示を行うとともに、企業・地域団体等がバス停の維持管理を行う活動を推進します。						
実施主体	たつの市、たつの市地域公共交通会議、交通事業者、企業、地域団体						
実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

< 出前講座（小宅小学校） >



< 龍野北高校の生徒が作成した路線図の掲示 >



< J R 姫新線応援ソング >

「OK！行こう」
作詞・作曲：小宅小学校 4 年生

ゆっくりと流れてる まどからの この景色がすき
夕焼けにとぶ赤とんぼ みんなをのせて 出発だ
緑の トンネルくぐりぬけ そして パッと 広がる
ひまわりと 星たちが きらきらしている
OK！ゆこう つなげよう このキモチ
ぼくらと わたしたちの きぼう 乗せて
つなげよう このキモチ
みんなのねがいとゆめのせて

1 番の歌詞を抜粋

< 企業・地域団体等によるバス停の維持管理 >

企業や地域団体等が、バス停の美化やベンチの設置、維持管理を行う取組です。



3-1 地域やまちづくりと連携した交通環境の創出

事業 3-1-3	参加型イベントの実施						
事業の方向性	鉄道やバスなどの公共交通を普段利用しない人にとっては、公共交通のメリットがわかりにくいために、日常的な利用につながっていないと考えられることから、公共交通を身近に感じてもらう機会の創出を図ります。						
事業内容	公共交通をより身近に感じてもらうとともに、利用方法や利用時のメリットを知ってもらうために、公共交通に関連した参加型イベントを実施します。 既存のイベント開催時も交通事業者と協力しながら、参加者の移動手段として公共交通を活用するとともに、公共交通への理解を深めることを目的とした公共交通関連の展示等を行います。						
実施主体	たつの市、たつの市地域公共交通会議、交通事業者						
実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

< イベント実施例 >

【姫新線沿線魅力発見 フォトコンテスト】



【コミュニティバス乗車体験イベント】



【姫新線を利用して参加する 屏風岩・鶴嘴山里公園ハイキング】



【姫新線車両基地ファミリー見学会】



事業 3-1-4	公共交通の貨客混載の推進						
事業の方向性	高齢化の進行に伴って、今後、公共交通の重要性は高まるものの、人口減少に伴い、利用者数の減少によるサービス低下が懸念されます。 今後も公共交通を維持していくため、公共交通の利用促進とともに、移動手段以外での活用による収益拡大を図ります。						
事業内容	バス路線の維持を図るため、路線バスやコミュニティバスによる貨客混載※の実施を検討します。 貨客混載によって、公共交通は人を運ぶ移動手段としての役割だけではなく、物を運ぶ輸送手段としても活用します。						
実施主体	たつの市、交通事業者、物流事業者						
実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
		検討					実施

※ 貨客混載とは

交通事業者が、同一の車両で旅客と貨物の輸送・運行を一緒に行う形態のことです。鉄道、路線バス、タクシー、飛行機、フェリー等で行われます。

< 貨客混載のメリット >

貨客混載の実施によって以下のようなことが期待できます。

- ・効率的に配送できるようになり、CO₂削減等の環境負荷が軽減します。
- ・交通事業者の運賃収入が増加し、公共交通の継続性が高まります。
- ・交通事業者や物流事業者のドライバー等の労働力不足の緩和・解消につながります。

< 貨客混載のイメージ >



3-1 地域やまちづくりと連携した交通環境の創出

事業 3-1-5	安全・安心な利用環境の推進						
事業の方向性	公共交通は交通事故のない安全・安心な運行が重要です。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共交通の利用者数が減少しているため、衛生対策を徹底し、安全・安心な公共交通利用環境の推進を図ります。						
事業内容	交通事故のない安全な運行を徹底していくとともに、衛生面からも安全・安心に利用できる公共交通を目指していくため、各交通機関において、新型コロナウイルス等の感染症に対する衛生対策を行うとともに、利用者に対しても、利用の際の注意点などを周知していきます。						
実施主体	たつの市、交通事業者						
実施時期	2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降
	実施	実施					実施

< 鉄道車両・バス車両の点検 >



出典) J R西日本テクノス



出典) 神姫バス

< 交通事業者による衛生対策 >



車内の手すりや吊り革の定期的な消毒

出典) J R西日本



乗務員の健康状態チェック、体温の確認

出典) 神姫バス

施策の方向性 3-2 公共交通と福祉が一体となったまちづくりの推進

■ 現状・課題

- 高齢化の進行に伴って、後期高齢者人口も増加してきており、高齢者の交通事故割合も増加しています。
- 今後、高齢者、障害者を支える行政補助額が増加すると考えられ、フレイル予防の観点からも高齢者、障害者が利用しやすい公共交通環境が求められています。
- 人口減少も進んでいるため、社会全体で子育て世帯を支援する取組が求められています。
- タクシーは、緊急時や来訪者の移動を支える交通機関としての役割を担っていますが、近年利用者数の減少が進んでいます。

■ 目指す姿

- 公共交通施策と福祉施策が一体となり、みんなで支え合うまちを目指します。

■ 目指す姿の実現に向けた事業

事業 3-2-1 高齢者・障害者への移動支援の推進

自動車を保有していない高齢者や障害者など、自動車が利用しづらい人の日常生活に必要な公共交通を確保し、誰もが安心・快適に移動できる交通環境を目指します。

事業 3-2-2 運転免許証自主返納の推進

自動車を利用しなくても公共交通で移動しやすい環境を整えることで、高齢者の運転免許証自主返納を推進します。

事業 3-2-3 子育て世帯への移動支援の推進

バス利用時のベビーカー利用環境整備など、子育て世帯も安心・快適に公共交通を利用できる交通環境を目指します。

■ 評価指標

指 標 名	現状値 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2026 年度 (令和 8 年度)
高齢者タクシー利用料助成件数	1,523 件／年	1,650 件／年
障害者福祉タクシー利用料助成件数	193 件／年	210 件／年
運転免許証自主返納によるコミュニティバス無料定期券及び 市民乗り合いタクシー乗車券申請件数	283 件／年	350 件／年
妊産婦タクシー助成券利用人数	—	110 人／年

3-2 公共交通と福祉が一体となったまちづくりの推進

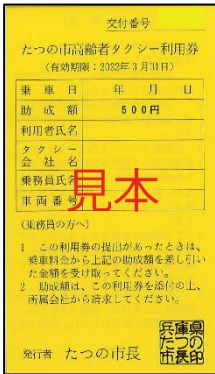
事業 3-2-1	高齢者・障害者への移動支援の推進																				
事業の方向性	自動車保有しない高齢者や障害者にとって、公共交通は、日常生活を支える重要な移動手段です。 そのため、高齢者や障害者が公共交通を利用して自由に移動できるための移動支援を促進します。																				
事業内容	「高齢者タクシー事業」「障害者福祉タクシー利用料助成事業」によって、タクシー利用料の一部助成を行います。 また、高齢者・障害者福祉タクシー利用券を市民乗り合いタクシー乗車券の同額分に交換可能とすることで、高齢者や障害者の公共交通利便性向上と移動支援に取り組みます。																				
実施主体	たつの市																				
実施時期	<table><tr><td>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</td><td>2022 年度 (令和 4 年度)</td><td>2023 年度 (令和 5 年度)</td><td>2024 年度 (令和 6 年度)</td><td>2025 年度 (令和 7 年度)</td><td>2026 年度 (令和 8 年度)</td><td>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</td></tr><tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr></table>							2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降															
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施															

＜ 市内で実施されている高齢者・障害者の移動支援 ＞

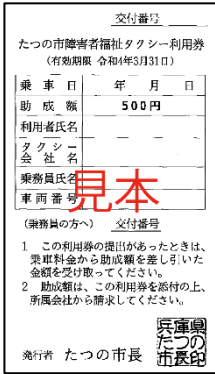
高齢者 タクシー 事業	交付対象者	・ 1 人は 70 歳以上で世帯員全員が 65 歳以上の世帯 (18 歳未満・障害者を養育している場合も対象となる) ・ 自動車を所有していない世帯
	助成内容	・ タクシー利用券 15,000 円分 (500 円券 30 枚)
障害者 福祉タクシー 利用料 助成事業	交付対象者	・ 重度身体障害者 (児) (1 級・2 級) 又は重度知的障害者 (児) (A) 又は重度精神障害者 (児) (1 級) ・ 障害者本人又は生計を一にする方が所有する自動車又は軽自動車、自動車税又は軽自動車税の減免の措置を受けていない ・ 高齢者タクシー助成を受けていない
	助成内容	・ タクシー利用券 27,000 円分 (500 円券 54 枚)

＜ 高齢者・障害者タクシー券から市民乗り合いタクシー乗車券への交換 ＞

【高齢者・障害者タクシー券】



交付番号
たつの市高齢者タクシー利用券
(有効期限: 2022年3月31日)
乗車日 年 月 日
助成額 500 円
利用者氏名
タクシー会社名
乗務員氏名
車両番号
(乗務員の方へ)
1 この利用券の提出があったときは、乗車料から上記の助成額を差し引いた金額を受け取ってください。
2 助成額は、この利用券を添付の上、所属会社から請求してください。
発行者 たつの市長

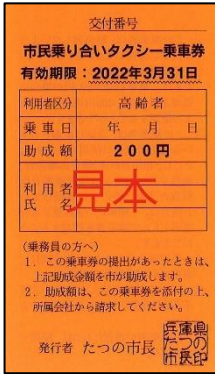


交付番号
たつの市障害者福祉タクシー利用券
(有効期限: 令和4年3月31日)
乗車日 年 月 日
助成額 500 円
利用者氏名
タクシー会社名
乗務員氏名
車両番号
(乗務員の方へ) 交付番号
1 この利用券の提出があったときは、乗車料から助成額を差し引いた金額を受け取ってください。
2 助成額は、この利用券を添付の上、所属会社から請求してください。
発行者 たつの市長

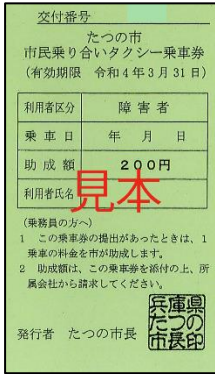
交換可能



【市民乗り合いタクシー乗車券】



交付番号
市民乗り合いタクシー乗車券
有効期限: 2022年3月31日
利用者区分 高齢者
乗車日 年 月 日
助成額 200 円
利用者氏名
(乗務員の方へ)
1 この乗車券の提出があったときは、上記助成金額を市が助成します。
2 助成額は、この乗車券を添付の上、所属会社から請求してください。
発行者 たつの市長



交付番号
たつの市
市民乗り合いタクシー乗車券
(有効期限: 令和4年3月31日)
利用者区分 障害者
乗車日 年 月 日
助成額 200 円
利用者氏名
(乗務員の方へ)
1 この乗車券の提出があったときは、1 乗車の料金を市が助成します。
2 助成額は、この乗車券を添付の上、所属会社から請求してください。
発行者 たつの市長

3-2 公共交通と福祉が一体となったまちづくりの推進

事業 3-2-2	運転免許証自主返納の推進																				
事業の方向性	高齢化の進行により、高齢者が原因となる交通事故が増加しているため、運転に自信がなくなってきた人や、自動車を運転したくない人が運転免許証を自主的に返納しやすい交通環境の創出を図ります。																				
事業内容	運転免許証を自主的に返納した人に対し、コミュニティバスと圏域バスの無料定期券及び市民乗り合いタクシー乗車券の交付を行うとともに、運転経歴証明書の取得手数料の助成を行う「高齢者運転免許証自主返納促進事業」を実施することで、運転免許証の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の抑制に取り組みます。																				
実施主体	たつの市、兵庫県、兵庫県警察																				
実施時期	<table><tr><td>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</td><td>2022 年度 (令和 4 年度)</td><td>2023 年度 (令和 5 年度)</td><td>2024 年度 (令和 6 年度)</td><td>2025 年度 (令和 7 年度)</td><td>2026 年度 (令和 8 年度)</td><td>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</td></tr><tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr></table>							2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降															
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施															

< 高齢者運転免許証自主返納促進事業 >

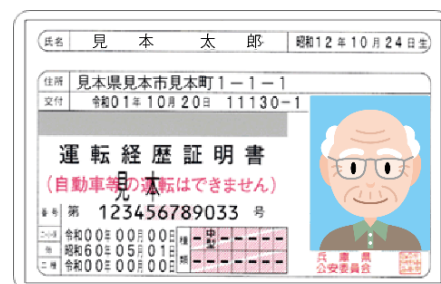
コミュニティバス無料定期券 及び 市民乗り合いタクシー乗車券 の交付	対象者	・市内に住所を有する満 65 歳以上の方で、平成 27 年度以降に運転免許証を自主返納した方及びその配偶者で運転免許証を有しない方
	内 容	・3 年間有効のたつの市コミュニティバス及び圏域バス「てくてくバス」の無料定期券の交付 ・市民乗り合いタクシー乗車券（1 枚 200 円分）60 枚を交付（1 人 1 回限りの交付）
運転経歴証明書 取得手数料の助成	対象者	・市内に住所を有する満 65 歳以上の方で、平成 27 年度以降に運転免許証を自主返納し、かつ、運転経歴証明書の交付を受けた方
	内 容	・運転経歴証明書の取得にかかった手数料を助成（1 人 1 回限りの交付）

< 高齢者運転免許証自主返納 サポート制度案内チラシ >



出典）兵庫県警察

< 運転経歴証明書のイメージと特典 >



運転経歴証明書で受けられる特典

- ・公共交通機関の運賃割引
 - ・宿泊、温泉施設の割引
 - ・商品等の割引
- 等

3-2 公共交通と福祉が一体となったまちづくりの推進

事業 3-2-3	子育て世帯への移動支援の推進																			
事業の方向性	市内での人口減少が進む中で、社会全体で子育て世帯を支援し、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりが必要です。 そのため、子育て世帯が利用しやすい公共交通環境の整備を促進します。																			
事業内容	交通事業者とともに、バス利用時のベビーカー利用環境整備など、子育て世帯の移動支援に取り組みます。 また、子育て世帯にとっても安心・快適に公共交通を利用でき、移動しやすいまちを目指すため、妊産婦タクシー利用料金助成事業や市民乗り合いタクシーにおける利用料金の支援などに取り組みます。																			
実施主体	たつの市、交通事業者																			
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2021 年度 (令和 3 年度) 以前</th><th>2022 年度 (令和 4 年度)</th><th>2023 年度 (令和 5 年度)</th><th>2024 年度 (令和 6 年度)</th><th>2025 年度 (令和 7 年度)</th><th>2026 年度 (令和 8 年度)</th><th>2027 年度 (令和 9 年度) 以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr> </tbody> </table>						2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2021 年度 (令和 3 年度) 以前	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) 以降														
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施														

< 妊産婦タクシー利用料金助成事業 >

妊産婦タクシー 利用料金助成事業	対象者	・ 市内に住所を有する妊婦
	内 容	・ 妊産婦タクシー助成券 10,000 円分（500 円券を 20 枚発行） ・ タクシー乗車時に母子健康手帳を提示のうえ、助成券を使用します。 ・ 1 回の乗車に使用する枚数の制限はありませんが、500 円未満の利用はできません。 ・ 出産予定日から 6 か月を経過する日の月末まで使用できます。 ・ 妊娠届提出時に健康課窓口にて申請を行います。

< エコファミリー制度（路線バス） >

- ・ エコファミリー制度は、土曜・日曜・祝日などに大人が同伴する小学生以下 2 人までのバス料金が無料になる制度です。
- ・ 神姫バス・神姫ゾーンバス・神姫グリーンバス・ウエスト神姫全線が対象です。（ただし、高速バス・空港リムジンバス、深夜バス、姫路城ループバス、コミュニティバスを除く）



< ベビーカーマークと啓発ポスター >

ベビーカーマークとは

ベビーカー利用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しており、「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定された統一的なマークのことです。

出典）国土交通省

【ベビーカーマーク】



【啓発ポスター】

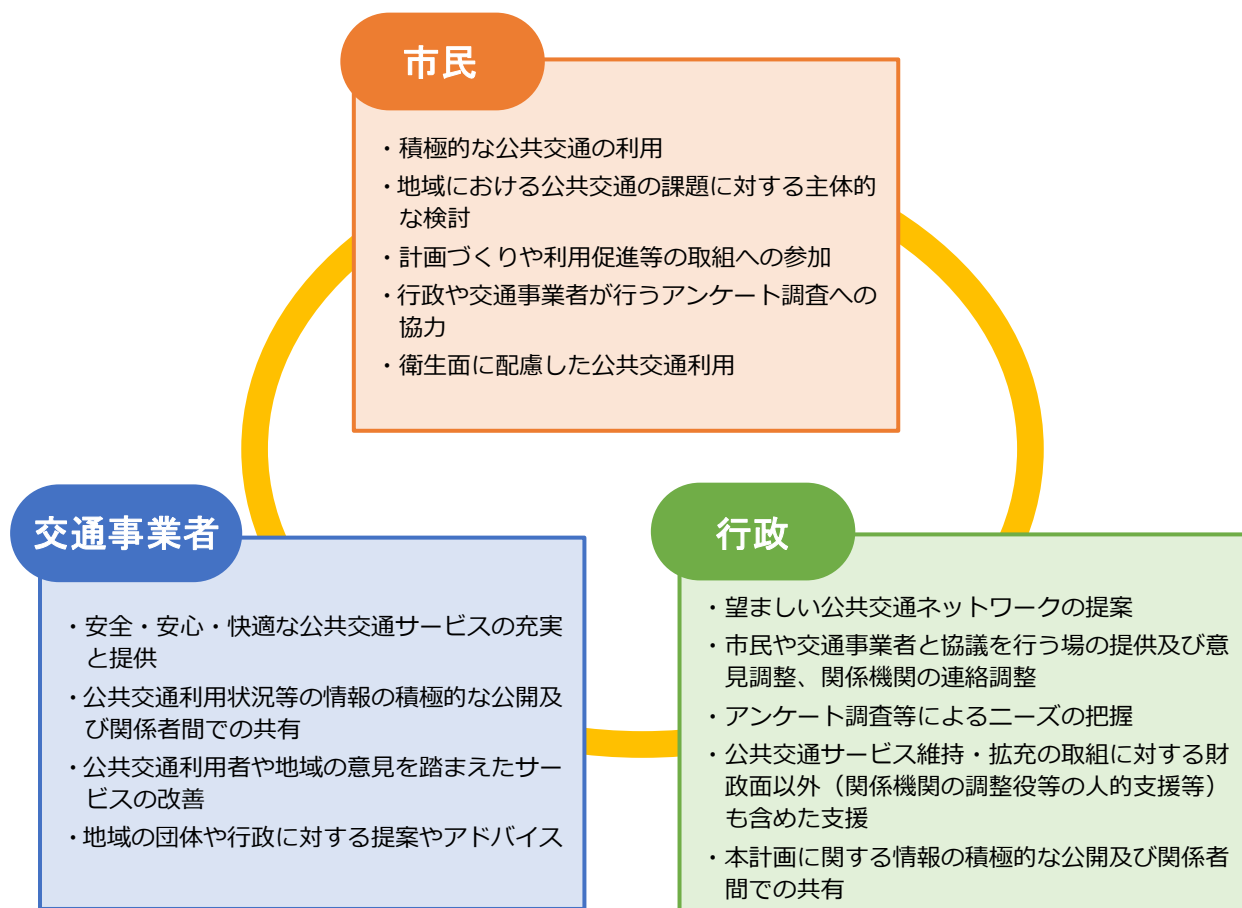


第6章 計画の実現に向けて

6.1 持続可能な公共交通確保のための連携

本計画を円滑に推進するに当たっては、公共交通を支える「市民」「交通事業者」「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、連携を強化していくことが重要です。

< 公共交通を支える三者の連携 >



6.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携

持続可能な公共交通を確保するためには、公共交通を支える三者の連携のみならず、交通分野以外の分野とも連携することが必要です。

公共交通は、次に示すような各分野において地域を支えており、例えば、公共交通が廃止されると買い物や通院時の移動手段がなくなるため、スーパーや病院までの送迎サービスを検討するなどの個別対応が必要になってきます。このように、公共交通があることで交通分野以外の施策費用が削減され、社会全体で見たときに支出が抑制されていることを、「地域公共交通の有する多面的な効果（クロスセクター効果）」と言います。

本市では、公共交通の役割や価値を把握するとともに、各分野との連携を強化することで、より効率的で持続可能な公共交通の確保を目指します。

＜ 公共交通が廃止になった場合に個別対応が必要な分野 ＞



出典：国土交通省「もしも赤字の地域公共交通が廃止になったら？」より抜粋

＜ クロスセクター効果の視点から見る公共交通が生み出す価値 ＞

公共交通の役割・効果				
医療	- 病院までの送迎サービス事業 - 医師による住診 医療費の増大対策	- 通院手段 - 家族の送迎負担軽減 外出することによる健康増進	- クルマを利用しづらい高齢者の外出手段 - 外出することによる介護予防	福祉 - タクシー券配布や福祉有償運送等の拡充 - さらなる介護予防事業
商業	- 日用品の訪問販売 - お買い物バスの運行	スーパー・商店街等への買い物手段	交通事故の低減	交通安全 - 増加する交通事故対応 - 高齢者ドライバーのさらなる安全教育
教育	- 通学バスの運行 - 希望学校への通学断念 - 市外学校近くへの人口流出を防ぐための対策	学校への通学手段	- 企業への通勤手段 - 地域のブランド価値の維持・向上	定住促進 - 市外企業近くへの人口流出を防ぐための対策 - バスもない地域というマイナスイメージを払拭する対策
観光	観光地やイベント会場への送迎バス運行	- 観光地やイベント会場への移動手段 - 地域の魅力創出	交通施設周辺地域の活性化	財政 土地の価値低下等による税収減少対策
建設	(地域公共交通以外の交通分野) 道路混雑に対応した道路整備	輸送密度の高い交通手段(道路負担の低減)	環境負荷の低減	環境 自動車増加対応としての、さらなる温室効果ガス削減対策
防災	災害時における市民の移動手段の調達	災害時における移動手段	コミュニケーションの増加	地域コミュニティ - 疎外感を減じる対策としての、地域コミュニティの強化 - 外出支援策の実施
公共交通がなくなった場合に必要となってくる各分野の対策等				

出典：西村和記，土井勉，喜多秀行，「社会全体の支出抑制効果から見る公共交通が生み出す価値－クロスセクターベネフィットの視点から－」，土木学会論文集 D3，Vol.70，No.5，pp.809-818，2014 を基に加筆

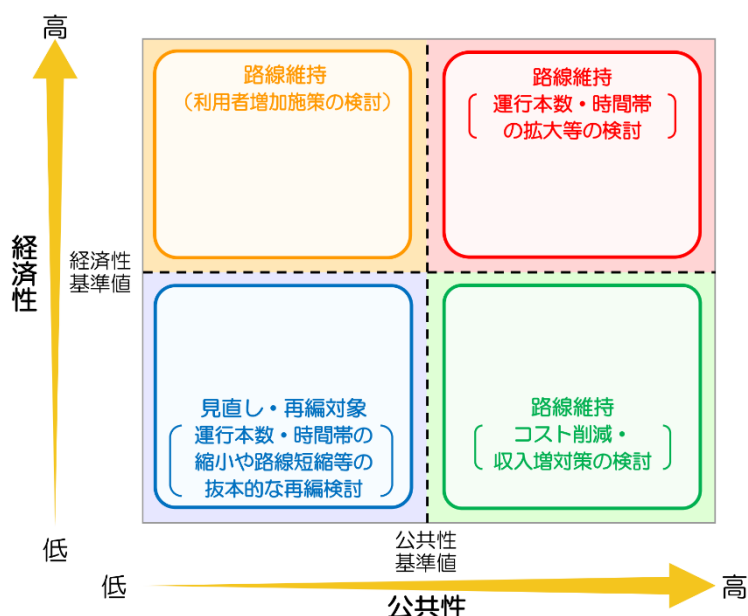
6.3 公共交通事業運営方針の設定

公共交通は、運転免許証を持っていない人や高齢者にとっての移動手段という重要な役割を担っていますが、近年の財政状況を考慮すると、公共交通に公費を際限なく投入し続けることは困難であり、一定の経済性の視点も必要となります。

そのため、公共交通事業の運営に当たっては、「公共性」及び「経済性」の2つの視点を用いて事業の評価を行い、さらなる改善に向けた取り組みを推進していきます。

なお、事業の評価については、これまでの評価基準に基づいて行っていきます。

< 公共交通事業の評価イメージ >



< 評価基準値の設定 >

公共交通機関	公共性評価 基準値	経済性評価 基準値
コミュニティバス	4回/世帯	640円/人
市民乗り合いタクシー	2回/世帯	1,280円/人

※コミュニティバス

公共性評価：各世帯で1年間に2日（往復で4回）利用

経済性評価：タクシーの初乗り運賃（640円）以下

※市民乗り合いタクシー

公共性評価：各世帯で1年間に1日（往復で2回）利用

経済性評価：生活圏である旧市町内を概ね移動可能となる約3.5kmをタクシーで移動した場合の料金（1,280円/人）以下とします。

※路線バス及び圏域バスの評価について

・路線バス・圏域バスは、路線が複数の市町にまたがって運行しているため、各系統の評価に当たっては、各市町や交通事業者等の関係機関と連携しながら、運行内容の改善を図ることとします。

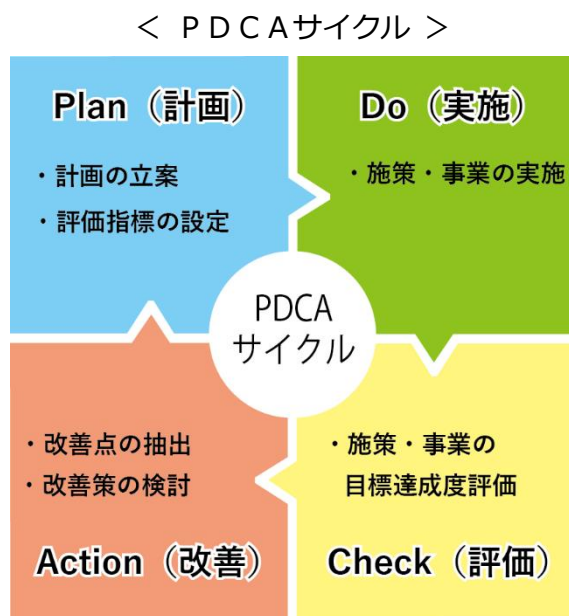
6.4 計画達成状況の評価及び計画の見直し

人口の減少や高齢化の進行、あるいは医療施設や商業施設の新設・廃止等、公共交通をとりまく社会情勢及び地域情勢は常に変化します。

そのため、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」の4つの段階を繰り返す「PDCAサイクル」を導入することで、本計画及び各施策・事業の継続的な改善を目指します。

具体的には、各施策・事業について計画を立案（Plan）するとともに評価指標を設定し、これに基づいた施策・事業を実施（Do）します。また、「たつの市地域公共交通会議（法定協議会）」において、年1回程度の頻度で各施策・事業の目標達成度を評価（Check）します。

計画期間終了時（2026年[令和8年度]予定）には、社会情勢及び地域情勢の変化や新たに生じた課題・問題点について整理を行い、改善点の抽出・改善策の検討（Action）を行うことで、本計画全体に対する評価・見直しを行います。



＜ 評価・見直しのスケジュール ＞

年 度	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
地域公共交通会議の開催	●	●	●	●	●	●
事業の進捗確認	●	●	●	●	●	●
数値目標の達成状況確認	●	●	●	●	●	●
計画全体の評価・見直し					●	

以降同様に実施

コミュニティバス ダイヤ改正(案)について

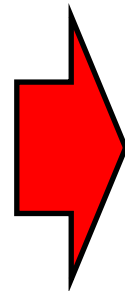
新舞子 ⇒ しんぐう総合センター【改正前後】

令和4年4月1日改正

コミュニティバスについて、令和3年10月2日にJR山陽本線においてダイヤ改正が実施され、また令和4年3月にJR姫新線においてもダイヤ改正が予定されていることから、鉄道との乗り継ぎ時間を考慮し、ダイヤ改正を実施します。

また、時分の遅れが出ている便についても、遅れを解消し定時性を確保するため、併せてダイヤ改正を行います。
ダイヤの改正は、市広報誌、ホームページ、各バス停での掲示等により周知し、令和4年4月1日(金)から実施します。

改正前ダイヤ【新舞子 ⇒ しんぐう総合センター】													
系統番号	T6	T9	T17	T4	T3	T13	T2	T3	T2	T13	T2	T3	T1
ルート名	龍野北 高校	令和 跨線橋 (日山経由)	日山	本竜野 駅北進	はつらつ センター	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	日山	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	兵庫県 龍野庁舎
バス停名	龍野北 高校	令和 跨線橋 (日山経由)	日山	本竜野 駅北進	はつらつ センター	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	日山	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	兵庫県 龍野庁舎
新舞子	—	—	—	—	9:15	10:10	11:18	12:20	13:20	14:26	15:23	16:20	17:30
新舞子口	—	—	—	—	9:17	10:12	11:20	12:22	13:22	14:28	15:25	16:22	17:32
黒崎	6:45	6:55	7:02	—	9:18	10:13	11:21	12:23	13:23	14:29	15:26	16:23	17:33
西釜屋	6:46	6:56	7:03	—	9:19	10:14	11:22	12:24	13:24	14:30	15:27	16:24	17:34
御津小学校	6:47	6:57	7:04	—	9:20	10:15	11:23	12:25	13:25	14:31	15:28	16:25	17:35
御津総合支所	6:48	6:58	7:05	—	9:21	10:16	11:24	12:26	13:26	14:32	15:29	16:26	17:36
新町	6:49	6:59	7:06	—	9:22	10:17	11:25	12:27	13:27	14:33	15:30	16:27	17:37
市民病院	6:51	7:01	7:08	—	9:24	10:19	11:27	12:29	13:29	14:35	15:32	16:29	17:39
中島郵便局	6:52	7:02	7:09	—	9:25	10:20	11:28	12:30	13:30	14:36	15:33	16:30	17:40
御津北こども園	6:54	7:04	7:11	—	9:26	10:22	11:29	12:31	13:31	14:38	15:34	16:31	17:41
栄町西	6:55	7:05	7:12	—	9:27	10:23	11:30	12:32	13:32	14:39	15:35	16:32	17:42
市場東	6:58	7:07	7:15	—	9:29	10:25	11:32	12:34	13:34	14:41	15:37	16:34	17:44
市場	6:59	↓	7:16	—	9:30	↓	11:33	12:35	13:35	↓	15:38	16:35	17:45
萩原	↓	7:09	↓	—	↓	10:27	↓	↓	↓	14:43	↓	↓	↓
栄	↓	7:11	↓	—	↓	10:30	↓	↓	↓	14:46	↓	↓	↓
西構	↓	7:12	↓	—	↓	10:31	↓	↓	↓	14:47	↓	↓	↓
中臣南	↓	7:14	↓	—	↓	10:33	↓	↓	↓	14:49	↓	↓	↓
中臣	↓	7:15	↓	—	↓	10:34	↓	↓	↓	14:50	↓	↓	↓
山下	↓	7:16	↓	—	↓	10:35	↓	↓	↓	14:51	↓	↓	↓
大道	↓	7:18	↓	—	↓	10:36	↓	↓	↓	14:52	↓	↓	↓
袋尻	7:00	↓	7:17	—	9:31	↓	11:34	12:36	13:36	↓	15:39	16:36	17:46
河内中央	7:02	↓	7:19	—	9:33	↓	11:36	12:38	13:38	↓	15:41	16:38	17:48
山津屋南	7:05	↓	7:22	—	9:36	↓	11:39	12:41	13:41	↓	15:44	16:41	17:51
山津屋北	7:06	↓	7:23	—	9:37	↓	11:40	12:42	13:42	↓	15:45	16:42	17:52
竜野駅	7:08	↓	7:25	—	9:38	↓	11:41	12:43	13:43	↓	15:46	16:43	17:54
ひばりヶ丘	7:10	↓	7:27	—	9:40	↓	11:43	12:45	13:45	↓	15:48	16:45	17:56
神戸北山	7:11	↓	7:28	—	9:41	↓	11:44	12:46	13:46	↓	15:49	16:46	17:57
揖保川公民館北	7:12	↓	7:29	—	9:42	↓	11:45	12:47	13:47	↓	15:50	16:47	17:58
揖保川総合支所	7:13	↓	7:30	—	9:44	↓	11:47	12:48	13:48	↓	15:51	16:48	17:59
アクアホール前	7:13	↓	7:30	—	9:45	↓	11:48	12:49	13:49	↓	15:52	16:49	18:00
新在家南	7:14	↓	7:31	—	9:46	↓	11:49	12:50	13:50	↓	15:53	16:50	18:01
新在家	7:14	↓	7:31	—	9:47	↓	11:50	12:51	13:51	↓	15:54	16:51	18:02
野田橋	7:15	↓	7:32	—	9:47	↓	11:50	12:51	13:51	↓	15:54	16:51	18:02
町屋	7:16	↓	7:33	—	9:48	↓	11:51	12:52	13:52	↓	15:55	16:52	18:03
町屋北口	7:17	↓	7:34	—	9:49	↓	11:52	12:53	13:53	↓	15:56	16:53	18:04
半田	7:18	↓	7:35	—	9:49	↓	11:52	12:53	13:53	↓	15:56	16:53	18:04
市役所前	↓	7:23	↓	—	9:53	↓	↓	12:56	↓	↓	↓	16:56	18:07
兵庫県龍野庁舎前	↓	↓	↓	—	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	18:08
日山	7:22	7:27	7:39	—	↓	↓	11:54	↓	13:55	↓	15:58	↓	↓
川原町	7:23	7:28	7:40	—	↓	↓	11:55	↓	13:56	↓	15:59	↓	↓
龍野橋東詰	7:25	7:30	7:42	—	↓	↓	11:57	↓	13:58	↓	16:01	↓	↓
四箇	↓	↓	↓	—	9:57	10:39	↓	12:59	↓	14:55	↓	16:59	↓
はつらつセンター前	↓	↓	↓	—	9:58	10:40	↓	13:00	↓	14:56	↓	17:00	↓
堂本	↓	↓	↓	—	10:01	10:43	↓	13:03	↓	14:59	↓	17:03	↓
本竜野駅	7:30	7:37	7:46	8:45	10:07	10:48	12:03	13:09	14:03	15:04	16:07	17:09	18:15
日飼	7:32	7:39	—	8:46	10:08	10:49	12:04	13:10	14:04	15:05	16:08	17:10	18:16
龍野東中学校前	7:33	7:40	—	8:47	10:09	10:50	12:05	13:11	14:05	15:06	16:09	17:12	18:18
島田南	7:34	7:42	—	8:48	10:10	10:51	12:07	13:12	14:06	15:07	16:11	17:14	18:20
島田	7:35	7:43	—	8:49	10:11	10:52	12:08	13:13	14:07	15:08	16:12	17:15	18:21
東鶯崎南	7:37	7:45	—	8:51	10:13	10:54	12:10	13:15	14:09	15:10	16:14	17:17	18:23
東鶯崎公民館前	7:38	7:46	—	8:52	10:14	10:55	12:11	13:16	14:10	15:11	16:15	17:18	18:24
鶯崎	7:40	7:48	—	8:54	10:16	10:57	12:13	13:18	14:12	15:13	16:17	17:20	18:26
船渡	↓	↓	—	8:56	10:18	10:59	12:15	13:20	14:14	15:15	16:19	17:23	18:29
越部	↓	↓	—	8:57	10:19	11:00	12:16	13:21	14:15	15:16	16:20	17:24	18:30
八重垣病院前	↓	↓	—	8:57	10:19	11:00	12:16	13:21	14:15	15:16	16:20	17:24	18:30
井野原	↓	↓	—	8:58	10:20	11:01	12:17	13:22	14:16	15:17	16:21	17:25	18:31
砂子	↓	↓	—	8:59	10:21	11:02	12:18	13:23	14:17	15:18	16:22	17:26	18:32
新宮公民館	↓	↓	—	9:00	10:22	11:03	12:19	13:24	14:18	15:19	16:23	17:27	18:33
越部コミセン前	↓	↓	—	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
龍野北高校	7:48	7:56	—	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
播磨新宮駅	7:54	8:02	—	9:04	10:26	11:07	12:23	13:28	14:22	15:23	16:27	17:31	18:37
しんぐう総合センター	8:01	8:07	—	9:09	10:31	11:12	12:28	13:33	14:27	15:28	16:32	17:37	—



改正後ダイヤ【新舞子⇒しんぐう総合センター】													
系統番号	T6	T17	T9	T4	T3	T13	T2	T3	T2	T13	T2	T3	T1
ルート名	龍野北 高校	令和 跨線橋 (日山経由)	日山	本竜野 駅北進	はつらつ センター	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	日山	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	兵庫県 龍野庁舎
バス停名													
新舞子	—	—	—	—	9:15	10:40	11:23	12:30	13:30	14:26	15:43	16:20	17:30
新舞子口	—	—	—	—	9:17	10:42	11:25	12:32	13:32	14:28	15:45	16:22	17:32
黒崎	6:45	6:55	7:00	—	9:18	10:43	11:26	12:33	13:33	14:29	15:46	16:23	17:33
西釜屋	6:46	6:56	7:01	—	9:19	10:44	11:27	12:34	13:34	14:30	15:47	16:24	17:34
御津小学校	6:47	6:57	7:02	—	9:20	10:45	11:28	12:35	13:35	14:31	15:48	16:25	17:35
御津総合支所	6:48	6:58	7:03	—	9:21	10:46	11:29	12:36	13:36	14:32	15:49	16:26	17:36
新町	6:49	6:59	7:04	—	9:22	10:47	11:30	12:37	13:37	14:33	15:50	16:27	17:37
市民病院	6:51	7:01	7:06	—	9:24	10:49	11:32	12:39	13:39	14:35	15:52	16:29	17:39
中島郵便局	6:52	7:02	7:07	—	9:25	10:50	11:33	12:40	13:40	14:36	15:53	16:30	17:40
御津北こども園	6:54	7:04	7:09	—	9:26	10:52	11:34	12:41	13:41	14:38	15:54	16:31	17:41
栄町西	6:55	7:05	7:10	—	9:27	10:53	11:35	12:42	13:42	14:39	15:55	16:32	17:42
市場東	6:58	7:07	7:13	—	9:29	10:55	11:37	12:44	13:44	14:41	15:57	16:34	17:44
市場	6:59		7:14	—	9:30		11:38	12:45	13:45		15:58	16:35	17:45
萩原		7:09		—		10:57				14:43			
栄		7:11		—		11:00				14:46			
西構		7:12		—		11:01				14:47			
中臣南		7:14		—		11:03				14:49			
中臣		7:15		—		11:04				14:50			
山下		7:16		—		11:05				14:51			
大道		7:18		—		11:06				14:52			
袋尻	7:00		7:15	—	9:31		11:39	12:46	13:46		15:59	16:36	17:46
河内中央	7:02		7:18	—	9:33		11:41	12:48	13:48		16:01	16:38	17:48
山津屋南	7:05		7:21	—	9:36		11:44	12:51	13:51		16:04	16:41	17:51
山津屋北	7:06		7:22	—	9:37		11:45	12:52	13:52		16:05	16:42	17:52
竜野駅	7:08		7:24	—	9:38		11:46	12:53	13:53		16:06	16:43	17:54
ひばりヶ丘	7:10		7:26	—	9:40		11:48	12:55	13:55		16:08	16:45	17:56
神戸北山	7:11		7:27	—	9:41		11:49	12:56	13:56		16:09	16:46	17:57
揖保川公民館北	7:12		7:28	—	9:42		11:50	12:57	13:57		16:10	16:47	17:58
揖保川総合支所	7:13		7:29	—	9:44		11:52	12:58	13:58		16:11	16:48	17:59
アコアホール前	7:13		7:29	—	9:45		11:53	12:59	13:59		16:12	16:49	18:00
新在家南	7:14		7:30	—	9:46		11:54	13:00	14:00		16:13	16:50	18:01
新在家	7:14		7:30	—	9:47		11:55	13:01	14:01		16:14	16:51	18:02
野田橋	7:15		7:31	—	9:47		11:55	13:01	14:01		16:14	16:51	18:02
町屋	7:16		7:32	—	9:48		11:56	13:02	14:02		16:15	16:52	18:03
町屋北口	7:17		7:33	—	9:49		11:57	13:03	14:03		16:16	16:53	18:04
半田	7:18		7:34	—	9:49		11:57	13:03	14:03		16:16	16:53	18:04
市役所前		7:23		—	9:55			13:06				16:56	18:07
兵庫県龍野庁舎前				—									18:08
日山	7:22	7:27	7:40	—			11:59		14:05		16:18		
川原町	7:23	7:28	7:41	—			12:00		14:06		16:19		
龍野橋東詰	7:25	7:30	7:43	—			12:02		14:08		16:21		
四箇				—	9:59	11:09		13:09		14:55		16:59	
はつらつセンター前				—	10:00	11:10		13:10		14:56		17:00	
堂本				—	10:03	11:13		13:13		14:59		17:03	
本竜野駅	7:30	7:37	7:47	8:45	10:09	11:18	12:08	13:19	14:13	15:04	16:27	17:09	18:15
日飼	7:32	7:39	—	8:46	10:10	11:19	12:09	13:20	14:14	15:05	16:28	17:10	18:16
龍野東中学校前	7:33	7:40	—	8:47	10:11	11:20	12:10	13:21	14:15	15:06	16:29	17:12	18:18
島田南	7:34	7:42	—	8:48	10:12	11:21	12:12	13:22	14:16	15:07	16:31	17:14	18:20
島田	7:35	7:43	—	8:49	10:13	11:22	12:13	13:23	14:17	15:08	16:32	17:15	18:21
東鷲崎南	7:37	7:45	—	8:51	10:15	11:24	12:15	13:25	14:19	15:10	16:34	17:17	18:23
東鷲崎公民館前	7:40	7:48	—	8:52	10:16	11:25	12:16	13:26	14:20	15:11	16:35	17:18	18:24
鷲崎	7:42	7:50	—	8:54	10:18	11:27	12:18	13:28	14:22	15:13	16:37	17:20	18:26
船渡			—	8:56	10:20	11:29	12:20	13:30	14:24	15:15	16:39	17:23	18:29
越部			—	8:57	10:21	11:30	12:21	13:31	14:25	15:16	16:40	17:24	18:30
八重垣病院前			—	8:57	10:21	11:30	12:21	13:31	14:25	15:16	16:40	17:24	18:30
井野原			—	8:58	10:22	11:31	12:22	13:32	14:26	15:17	16:41	17:25	18:31
砂子			—	8:59	10:23	11:32	12:23	13:33	14:27	15:18	16:42	17:26	18:32
新宮公民館			—	9:00	10:24	11:33	12:24	13:34	14:28	15:19	16:43	17:27	18:33
越部コミセン前			—										
龍野北高校	7:53	8:01	—										
播磨新宮駅	7:59	8:07	—	9:04	10:28	11:37	12:28	13:38	14:32	15:23	16:47	17:31	18:37
しんぐう総合センター	8:06	8:12	—	9:09	10:33	11:42	12:33	13:43	14:37	15:28	16:52	17:37	—

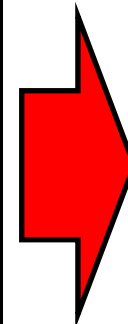
コミュニティバス ダイヤ改正(案)について

しんぐう総合センター ⇒ 新舞子【改正前後】

令和4年4月1日改正

改正前ダイヤ【しんぐう総合センター ⇒ 新舞子】

系統番号	T1	T13	T3	T2	T3	T13	T2	T3	T5	T18	T2	T5
ルート名	兵庫県 龍野庁舎	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	はつらつ センター	日山	はつらつ センター	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	龍野北 高校	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	龍野北 高校
バス停名												
しんぐう総合センター	7:31	8:40	9:00	10:00	11:35	12:35	13:35	14:35	15:55	16:30	16:55	18:00
新宮公民館	7:33	8:42	9:02	10:02	11:37	12:37	13:37	14:37	15:57	16:32	16:57	18:02
播磨新宮駅	7:39	8:48	9:05	10:05	11:40	12:40	13:40	14:40	16:00	16:35	17:00	18:05
龍野北高校	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:05	16:40	↓	18:10
越部コミセン前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:10	16:45	↓	18:15
砂子	7:43	8:51	9:08	10:08	11:43	12:43	13:43	14:43	↓	↓	17:04	↓
井野原	7:44	8:52	9:09	10:09	11:44	12:44	13:44	14:44	↓	↓	17:05	↓
八重垣病院前	7:45	8:53	9:09	10:09	11:44	12:44	13:44	14:44	↓	↓	17:06	↓
越部	7:46	8:54	9:10	10:10	11:45	12:45	13:45	14:45	↓	↓	17:07	↓
船渡	7:47	8:55	9:11	10:11	11:46	12:46	13:46	14:46	↓	↓	17:08	↓
鶯崎	7:49	8:57	9:13	10:13	11:48	12:48	13:48	14:48	16:12	16:47	17:10	18:17
東鶯崎公民館前	7:51	8:59	9:15	10:15	11:50	12:50	13:50	14:50	16:15	16:50	17:13	18:19
東鶯崎南	7:52	9:00	9:16	10:16	11:51	12:51	13:51	14:51	16:16	16:51	17:14	18:20
島田	7:53	9:01	9:17	10:17	11:52	12:52	13:52	14:52	16:17	16:52	17:15	18:21
島田南	7:54	9:02	9:18	10:18	11:53	12:53	13:53	14:53	16:18	16:53	17:16	18:22
龍野東中学校前	7:55	9:03	9:19	10:19	11:54	12:54	13:54	14:54	16:19	16:54	17:17	18:23
日飼	7:56	9:04	9:20	10:20	11:55	12:55	13:55	14:55	16:20	16:55	17:18	18:24
本竜野駅	8:02	9:10	9:26	10:26	12:00	13:00	14:00	15:00	16:26	17:00	17:24	18:30
堂本	↓	9:12	9:28	↓	12:02	13:02	↓	15:02	↓	17:02	↓	↓
はつらつセンター前	↓	9:15	9:31	↓	12:05	13:05	↓	15:05	↓	17:05	↓	↓
四箇	↓	9:17	9:33	↓	12:07	13:07	↓	15:07	↓	17:07	↓	↓
龍野橋東詰	↓	↓	↓	10:28	↓	↓	14:02	↓	16:29	↓	17:27	18:32
川原町	↓	↓	↓	10:30	↓	↓	14:04	↓	16:31	↓	17:29	18:33
日山	↓	↓	↓	10:31	↓	↓	14:05	↓	16:34	↓	17:32	18:36
兵庫県龍野庁舎前	8:04	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
市役所前	8:06	↓	9:36	↓	12:10	↓	↓	15:10	↓	↓	↓	↓
半田	8:11	↓	9:38	10:33	12:13	↓	14:07	15:12	16:37	↓	17:35	18:38
町屋北口	8:12	↓	9:38	10:33	12:13	↓	14:07	15:12	16:37	↓	17:35	18:38
町屋	8:13	↓	9:39	10:34	12:14	↓	14:08	15:13	16:38	↓	17:36	18:39
野田橋	8:14	↓	9:40	10:35	12:15	↓	14:09	15:14	16:39	↓	17:37	18:40
新在家	8:15	↓	9:41	10:36	12:16	↓	14:10	15:15	16:40	↓	17:38	18:41
新在家南	8:15	↓	9:41	10:36	12:16	↓	14:10	15:15	16:40	↓	17:38	18:41
アクアホール前	8:16	↓	9:42	10:37	12:17	↓	14:11	15:16	16:41	↓	17:39	18:42
揖保川総合支所	8:16	↓	9:42	10:37	12:18	↓	14:11	15:16	16:41	↓	17:39	18:42
揖保川公民館北	8:17	↓	9:43	10:38	12:19	↓	14:12	15:17	16:42	↓	17:40	18:43
神戸北山	8:18	↓	9:44	10:39	12:20	↓	14:13	15:18	16:43	↓	17:41	18:44
ひばりヶ丘	8:19	↓	9:45	10:40	12:21	↓	14:14	15:19	16:44	↓	17:42	18:45
竜野駅	8:23	↓	9:48	10:43	12:24	↓	14:17	15:22	16:48	↓	17:46	18:48
山津屋北	8:24	↓	9:49	10:44	12:25	↓	14:18	15:23	16:49	↓	17:47	18:49
山津屋南	8:25	↓	9:50	10:45	12:26	↓	14:19	15:24	16:50	↓	17:48	18:50
河内中央	8:28	↓	9:52	10:48	12:29	↓	14:22	15:27	16:53	↓	17:51	18:53
袋尻	8:31	↓	9:54	10:50	12:31	↓	14:24	15:29	16:55	↓	17:53	18:55
大道	↓	9:20	↓	↓	↓	13:10	↓	↓	↓	17:10	↓	↓
山下	↓	9:21	↓	↓	↓	13:11	↓	↓	↓	17:11	↓	↓
中臣	↓	9:22	↓	↓	↓	13:12	↓	↓	↓	17:12	↓	↓
中臣南	↓	9:23	↓	↓	↓	13:13	↓	↓	↓	17:13	↓	↓
西構	↓	9:25	↓	↓	↓	13:15	↓	↓	↓	17:15	↓	↓
栄	↓	9:26	↓	↓	↓	13:16	↓	↓	↓	17:16	↓	↓
萩原	↓	9:29	↓	↓	↓	13:19	↓	↓	↓	17:19	↓	↓
市場	8:32	↓	9:55	10:51	12:32	↓	14:25	15:30	16:56	↓	17:54	18:56
市場東	8:33	9:31	9:56	10:52	12:33	13:21	14:26	15:31	16:57	17:21	17:55	18:57
栄町西	8:36	9:33	9:59	10:55	12:36	13:23	14:29	15:34	17:00	17:23	17:58	19:00
御津北こども園	8:37	9:34	10:00	10:56	12:37	13:24	14:30	15:35	17:01	17:24	17:59	19:01
中島郵便局	8:38	9:35	10:01	10:57	12:38	13:25	14:31	15:36	17:02	17:25	18:00	19:02
市民病院	8:40	9:37	10:03	10:59	12:40	13:27	14:33	15:38	17:04	17:27	18:02	19:04
新町	8:42	9:39	10:05	11:01	12:42	13:29	14:35	15:40	17:07	17:29	18:05	19:06
御津総合支所	8:43	9:40	10:06	11:02	12:43	13:30	14:36	15:41	17:08	17:30	18:06	19:07
御津小学校	8:44	9:41	10:07	11:03	12:44	13:31	14:37	15:42	17:09	17:31	18:07	19:08
西釜屋	8:45	9:42	10:08	11:04	12:45	13:32	14:38	15:43	17:10	17:32	18:08	19:09
黒崎	8:46	9:43	10:09	11:05	12:46	13:33	14:39	15:44	17:11	17:33	18:09	19:10
新舞子口	8:47	9:43	10:10	11:06	12:47	13:33	14:40	15:45	17:12	17:33	18:10	19:11
新舞子	8:49	9:45	10:12	11:08	12:49	13:35	14:42	15:47	17:14	17:35	18:12	19:13



改正後ダイヤ【しんぐう総合センター ⇒ 新舞子】

系統番号	T1	T13	T3	T2	T3	T13	T2	T3	T5	T18	T2	T5
ルート名	兵庫県 龍野庁舎	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	はつらつ センター	日山	はつらつ センター	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	はつらつ センター	龍野北 高校	令和 跨線橋 (はつらつセ ンター経由)	日山	龍野北 高校
バス停名												
しんぐう総合センター	7:31	8:40	9:00	10:00	11:25	12:50	14:00	14:40	15:55	16:30	17:05	18:00
新宮公民館	7:33	8:42	9:02	10:02	11:27	12:52	14:02	14:42	15:57	16:32	17:07	18:02
播磨新宮駅	7:39	8:48	9:05	10:05	11:30	12:55	14:05	14:45	16:00	16:35	17:10	18:05
龍野北高校	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:05	16:40	↓	18:10
越部コミセン前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:10	16:45	↓	18:15
砂子	7:43	8:51	9:08	10:08	11:33	12:58	14:08	14:48	↓	↓	17:14	↓
井野原	7:44	8:52	9:09	10:09	11:34	12:59	14:09	14:49	↓	↓	17:15	↓
八重垣病院前	7:45	8:53	9:09	10:09	11:34	12:59	14:09	14:49	↓	↓	17:16	↓
越部	7:46	8:54	9:10	10:10	11:35	13:00	14:10	14:50	↓	↓	17:17	↓
船渡	7:47	8:55	9:11	10:11	11:36	13:01	14:11	14:51	↓	↓	17:18	↓
鶯崎	7:49	8:57	9:13	10:13	11:38	13:03	14:13	14:53	16:12	16:47	17:20	18:17
東鶯崎公民館前	7:51	8:59	9:15	10:15	11:40	13:05	14:15	14:55	16:15	16:50	17:23	18:19
東鶯崎南	7:52	9:00	9:16	10:16	11:41	13:06	14:16	14:56	16:16	16:51	17:24	18:20
島田	7:53	9:01	9:17	10:17	11:42	13:07	14:17	14:57	16:17	16:52	17:25	18:21
島田南	7:54	9:02	9:18	10:18	11:43	13:08	14:18	14:58	16:18	16:53	17:26	18:22
龍野東中学校前	7:55	9:03	9:19	10:19	11:44	13:09	14:19	14:59	16:19	16:54	17:27	18:23
日飼	7:56	9:04	9:20	10:20	11:45	13:10	14:20	15:00	16:20	16:55	17:28	18:24
本竜野駅	8:02	9:10	9:26	10:27	11:50	13:15	14:25	15:05	16:26	17:00	17:34	18:30
堂本	↓	9:12	9:28	↓	11:52	13:17	↓	15:07	↓	17:02	↓	↓
はつらつセンター前	↓	9:15	9:31	↓	11:55	13:20	↓	15:10	↓	17:05	↓	↓
四箇	↓	9:17	9:33	↓	11:57	13:22	↓	15:12	↓	17:07	↓	↓
龍野橋東詰	↓	↓	↓	10:29	↓	↓	14:27	↓	16:29	↓	17:37	18:32
川原町	↓	↓	↓	10:31	↓	↓	14:29	↓	16:31	↓	17:39	18:33
日山	↓	↓	↓	10:32	↓	↓	14:30	↓	16:34	↓	17:42	18:36
兵庫県龍野庁舎前	8:04	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
市役所前	8:06	↓	9:36	↓	12:01	↓	↓	15:15	↓	↓	↓	↓
半田	8:11	↓	9:39	10:34	12:04	↓	14:32	15:17	16:37	↓	17:45	18:38
町屋北口	8:12	↓	9:39	10:34	12:04	↓	14:32	15:17	16:37	↓	17:45	18:38
町屋	8:13	↓	9:40	10:35	12:05	↓	14:33	15:18	16:38	↓	17:46	18:39
野田橋	8:14	↓	9:41	10:36	12:06	↓	14:34	15:19	16:39	↓	17:47	18:40
新在家	8:15	↓	9:42	10:37	12:07	↓	14:35	15:20	16:40	↓	17:48	18:41
新在家南	8:15	↓	9:42	10:37	12:07	↓	14:35	15:20	16:40	↓	17:48	18:41
アクアホール前	8:16	↓	9:43	10:38	12:08	↓	14:36	15:21	16:41	↓	17:49	18:42
揖保川総合支所	8:16	↓	9:43	10:38	12:09	↓	14:36	15:21	16:41	↓	17:49	18:42
揖保川公民館北	8:17	↓	9:44	10:39	12:10	↓	14:37	15:22	16:42	↓	17:50	18:43
神戸北山	8:18	↓	9:45	10:40	12:11	↓	14:38	15:23	16:43	↓	17:51	18:44
ひばりヶ丘	8:19	↓	9:46	10:41	12:12	↓	14:39	15:24	16:44	↓	17:52	18:45
竜野駅	8:23	↓	9:49	10:44	12:15	↓	14:42	15:27	16:48	↓	17:56	18:48
山津屋北	8:24	↓	9:50	10:45	12:16	↓	14:43	15:28	16:49	↓	17:57	18:49
山津屋南	8:25	↓	9:51	10:46	12:17	↓	14:44	15:29	16:50	↓	17:58	18:50
河内中央	8:28	↓	9:53	10:49	12:20	↓	14:47	15:32	16:53	↓	18:01	18:53
袋尻	8:31	↓	9:55	10:51	12:22	↓	14:49	15:34	16:55	↓	18:03	18:55
大道	↓	9:20	↓	↓	↓	13:25	↓	↓	↓	17:10	↓	↓
山下	↓	9:21	↓	↓	↓	13:26	↓	↓	↓	17:11	↓	↓
中臣	↓	9:22	↓	↓	↓	13:27	↓	↓	↓	17:12	↓	↓
中臣南	↓	9:23	↓	↓	↓	13:28	↓	↓	↓	17:13	↓	↓
西構	↓	9:25	↓	↓	↓	13:30	↓	↓	↓	17:15	↓	↓
栄	↓	9:26	↓	↓	↓	13:31	↓	↓	↓	17:16	↓	↓
萩原	↓	9:29	↓	↓	↓	13:34	↓	↓	↓	17:19	↓	↓
市場	8:32	↓	9:56	10:52	12:23	↓	14:50	15:35	16:56	↓	18:04	18:56
市場東	8:33	9:31	9:57	10:53	12:24	13:36	14:51	15:36	16:57	17:21	18:05	18:57
栄町西	8:36	9:33	10:00	10:56	12:27	13:38	14:54	15:39	17:00	17:23	18:08	19:00
御津北こども園	8:37	9:34	10:01	10:57	12:28	13:39	14:55	15:40	17:01	17:24	18:09	19:01
中島郵便局	8:38	9:35	10:02	10:58	12:29	13:40	14:56	15:41	17:02	17:25	18:10	19:02
市民病院	8:40	9:37	10:04	11:00	12:31	13:42	14:58	15:43	17:04	17:27	18:12	19:04
新町	8:42	9:39	10:06	11:02	12:33	13:44	15:00	15:45	17:07	17:29	18:15	19:06
御津総合支所	8:43	9:40	10:07	11:03	12:34	13:45	15:01	15:46	17:08	17:30	18:16	19:07
御津小学校	8:44	9:41	10:08	11:04	12:35	13:46	15:02	15:47	17:09	17:31	18:17	19:08
西釜屋	8:45	9:42	10:09	11:05	12:36	13:47	15:03	15:48	17:10	17:32	18:18	19:09
黒崎	8:46	9:43	10:10	11:06	12:37	13:48	15:04	15:49	17:11	17:33	18:19	19:10
新舞子口	8:47	9:43	10:11	11:07	12:38	13:48	15:05	15:50	17:12	17:33	18:20	19:11
新舞子	8:49	9:45	10:13	11:09	12:40	13:50	15:07	15:52	17:14	17:35	18:22	19:13

JR 山陽本線及び JR 姫新線のダイヤ改正について

JR 山陽本線のダイヤ改正 (R3. 10. 2～)

姫路方面（上り）									
竜野	（省略）	11:55	12:25	12:54	13:25	13:54	14:24	14:54	（省略）
網干		11:59	12:30	12:59	13:30	13:59	14:29	14:59	
はりま勝原		12:02	12:33	13:02	13:33	14:02	14:32	15:02	
英賀保		12:06	12:36	13:05	13:36	14:05	14:35	15:05	
姫路		12:10	12:40	13:09	13:40	14:09	14:39	15:09	

播州赤穂・上郡方面（下り）									
竜野	（省略）	10:52	11:21	11:50	12:20	12:50	13:20	13:50	（省略）
相生		10:57	11:26	11:55	12:25	12:55	13:25	13:55	
西相生		11:01	11:30	11:59	12:29	12:59	13:29	13:59	
坂越		11:05	11:34	12:04	12:33	13:03	13:33	14:03	
播州赤穂		11:09	11:37	12:07	12:37	13:06	13:36	14:06	

※赤字・・・削減されたダイヤ

JR 姫新線のダイヤ改正 (R4. 3. 12～)

姫路方面（上り）									
播磨新宮	（省略）	11:03	11:35	12:06	12:37	13:05	13:35	14:06	（省略）
東宍崎		11:08	11:41	12:11	12:43	13:10	13:41	14:11	
本竜野		11:13	11:45	12:16	12:47	13:15	13:45	14:16	
太市		11:19	11:52	12:22	12:54	13:21	13:52	14:22	
余部		11:24	11:57	12:27	12:59	13:26	13:57	14:27	
播磨高岡		11:28	12:00	12:31	13:02	13:30	14:00	14:31	
姫路		11:33	12:05	12:36	13:07	13:35	14:05	14:36	

播磨新宮方面（下り）									
姫路	（省略）	10:50	11:25	11:53	12:25	12:53	13:25	13:53	（省略）
播磨高岡		10:57	11:32	12:00	12:32	13:00	13:32	14:00	
余部		11:01	11:36	12:04	12:36	13:04	13:36	14:04	
太市		11:07	11:41	12:10	12:41	13:09	13:41	14:10	
本竜野		11:13	11:48	12:16	12:48	13:15	13:48	14:16	
東宍崎		11:18	11:52	12:21	12:52	13:20	13:52	14:21	
播磨新宮		11:23	11:58	12:26	12:58	13:25	13:58	14:26	

※赤字・・・削減されるダイヤ

播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス 運行ルートの変更、バス停の新設及びダイヤ改正（案）について

播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス(愛称:てくてくバス)について、播磨科学公園都市内の新たな交通結節点として、令和3年3月に供用開始された「光都バスセンター」を経由するため、運行ルートを変更するとともに、バス停を新設します。

また、JR姫新線が令和4年3月にダイヤ改正されることから、JRとの乗り継ぎ時間を考慮し、圏域バスのダイヤ改正も併せて行います。

ダイヤの改正は、市広報誌、ホームページ、各バス停での掲示等により周知し、令和4年4月1日(金)から実施します。

改正前ダイヤ

播磨新宮駅 ⇒ 播磨科学公園都市 ⇒ 上郡駅				上郡駅 ⇒ 播磨科学公園都市 ⇒ 播磨新宮駅		
播磨新宮駅	8:10	11:43	14:20	上郡駅	9:20	12:45
ふれあいしんぐう	8:12	11:45	14:22	上郡町内全ての路線バス停留所	～	～
平野	8:14	11:47	14:24	テクノ中央	9:39	13:04
東栗栖小学校	8:15	11:48	14:25	芝生広場	9:40	13:05
福栖	8:17	11:50	14:27	西播磨総合庁舎西	9:40	13:05
千本駅	8:20	11:53	14:30	研究開発団地	9:42	13:07
千本	8:21	11:54	14:31	西播磨総合 リハビリセンター	着	9:44 13:09
栗町	8:23	11:56	14:33		※2	※2
西栗栖駅	8:27	12:00	14:37	研究開発団地	発	11:05 13:25
伊加立	8:29	12:02	14:39		11:06	13:26
角亀	8:31	12:04	14:41	西播磨総合庁舎西	11:08	13:28
テクノ中央	8:34	12:07	14:44	芝生広場	11:09	13:29
芝生広場	8:35	12:08	14:45	テクノ中央	11:10	13:30
西播磨総合庁舎西	8:35	12:08	14:45	角亀	11:13	13:33
研究開発団地	8:37	12:10	14:47	伊加立	11:15	13:35
西播磨総合 リハビリセンター	着	8:39	12:12 14:49	西栗栖駅	11:17	13:37
	発	↓	↓ ※2	栗町	11:21	13:41
研究開発団地	8:41	12:14	15:56	千本	11:23	13:43
西播磨総合庁舎西	8:43	12:16	15:58	千本駅	11:24	13:44
芝生広場	8:44	12:17	15:59	福栖	11:27	13:47
テクノ中央	8:45	12:18	16:00	東栗栖小学校	11:29	13:49
上郡町内全ての路線バス停留所	～	～	～	平野	11:30	13:50
上郡駅	9:04	12:37	16:19	ふれあいしんぐう	11:32	13:52
				播磨新宮駅	11:34	13:54

改正後ダイヤ

播磨新宮駅 ⇒ 播磨科学公園都市 ⇒ 上郡駅				上郡駅 ⇒ 播磨科学公園都市 ⇒ 播磨新宮駅		
播磨新宮駅	8:10	11:35	14:25	上郡駅	9:20	12:45
ふれあいしんぐう	8:12	11:37	14:27	上郡町内全ての路線バス停留所	～	～
平野	8:14	11:39	14:29	テクノ中央	9:39	13:04
東栗栖小学校	8:15	11:40	14:30	芝生広場	9:40	13:05
福栖	8:17	11:42	14:32	(新)光都バスセンター	9:41	13:06
千本駅	8:20	11:45	14:35	西播磨総合庁舎西	9:42	13:07
千本	8:21	11:46	14:36	研究開発団地	9:44	13:09
栗町	8:23	11:48	14:38	西播磨総合 リハビリセンター	着	9:46 13:11
西栗栖駅	8:27	11:52	14:42		※2	※2
伊加立	8:29	11:54	14:44	研究開発団地	発	10:50 13:30
角亀	8:31	11:56	14:46		10:51	13:31
テクノ中央	8:34	11:59	14:49	西播磨総合庁舎西	10:53	13:33
芝生広場	8:35	12:00	14:50	(新)光都バスセンター	10:54	13:34
(新)光都バスセンター	8:36	12:01	14:51	芝生広場	10:55	13:35
西播磨総合庁舎西	8:37	12:02	14:52	テクノ中央	10:56	13:36
研究開発団地	8:39	12:04	14:54	角亀	10:59	13:39
西播磨総合 リハビリセンター	着	8:41	12:06 14:56	伊加立	11:01	13:41
	発	↓	↓ ※2	西栗栖駅	11:03	13:43
研究開発団地	8:43	12:14	15:56	栗町	11:07	13:47
西播磨総合庁舎西	8:45	12:16	15:58	千本	11:09	13:49
(新)光都バスセンター	8:46	12:17	15:59	千本駅	11:10	13:50
芝生広場	8:47	12:18	16:00	福栖	11:13	13:53
テクノ中央	8:48	12:19	16:01	東栗栖小学校	11:15	13:55
上郡町内全ての路線バス停留所	～	～	～	平野	11:16	13:56
上郡駅	9:07	12:38	16:20	ふれあいしんぐう	11:18	13:58
				播磨新宮駅	11:20	14:00

※1) 赤字は新設するバス停及び改正するダイヤです。

※2) 一部の便は、西播磨総合リハビリセンターに到着後、一旦降車していただく必要があります。西播磨総合リハビリセンターから次発の便に引き続き乗車される場合は、当該便に限り利用できる「乗り継ぎ券」をお渡ししています。

【参考】JR播磨新宮駅での乗り継ぎ時間比較

改正前ダイヤ

播磨新宮駅 ⇒ 播磨科学公園都市 ⇒ 上郡駅			
JR播磨新宮駅着	8:03着	11:23着	13:56着
播磨新宮駅	8:10	11:43	14:20
乗継待ち時間	7分	20分	24分

上郡駅 ⇒ 播磨科学公園都市 ⇒ 播磨新宮駅		
播磨新宮駅	11:34	13:54
JR播磨新宮駅発	12:04発	14:06発
乗継待ち時間	30分	12分

改正後ダイヤ

播磨新宮駅 ⇒ 播磨科学公園都市 ⇒ 上郡駅			
JR播磨新宮駅着	8:03着	11:07着	13:58着
播磨新宮駅	8:10	11:35	14:25
乗継待ち時間	7分	28分	27分

上郡駅 ⇒ 播磨科学公園都市 ⇒ 播磨新宮駅		
播磨新宮駅	11:20	14:00
JR播磨新宮駅発	11:35発	14:35発
乗継待ち時間	15分	35分

青字はJRが減便となるダイヤです。

赤字は改正するダイヤです。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス運行ルートの変更及びバス停の新設



播磨科学公園都市 交通結節・交流拠点（光都バスセンター）の概要

播磨科学公園都市における交通利便性を向上させるため、都市中心部の芝生広場に交通結節点となるバスターミナルを整備する。

また、交通結節点の隣接地に地域住民及び来訪者が交流できる施設を整備し、都市の活性化を図る。

1 整備概要

(1) 場所 播磨科学公園都市 芝生広場（赤穂郡上郡町光都 2 丁目）

(2) 内容 ①交通結節機能

- ・路線バス（相生、播磨新宮、上郡、姫路方面）の乗降場

- ・供用開始：令和 3 年 4 月 1 日

②交流機能

- ・バス待合時等に簡単な飲食物の提供を行うスペースを設けたコミュニティスペース

- ・供用開始：令和 3 年 11 月 25 日



<現況写真>

2 交通結節点の機能

➤ 周辺地域と連絡する路線バス拠点

効率的な移動手段を確保するため、バスターミナルを中心に地元コミュニティバスを含めた現行路線バスの再編を目指します

➤ 都市内交通の拠点（新たなモビリティサービスの導入）

都市内への移動については、小型 EV 等によるサービスの導入を検討します

➤ 高速バスの拠点

令和 3 年度の播磨自動車道全線開通に向け、大阪、神戸方面等の高速バスの誘致を図ります

交通空白地有償運送『コミュニティバス佐用 三日月～播磨科学公園都市線』の 一部変更等について

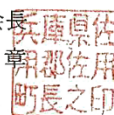
みだしの件につきまして、佐用町地域公共交通会議から下記のとおり審議依頼がありました。

本市の一部を跨いで運行している佐用町コミュニティバスについて、路線を一部変更し、「光都バスセンター」へ立ち寄り、バス停を新設すること、また近接する「芝生広場」のバス停を廃止するに当たり、本市地域公共交通会議の承認が必要となるものです。

佐企ま第180号
令和4年1月14日

たつの市地域公共交通会議
会長 満田 邦弘 様

佐用町地域公共交通会議会長
佐用町長 庵 途 典 章



交通空白地有償運送『コミュニティバス佐用 三日月～播磨科学公園都市線』
の一部変更等に係る審議依頼について

時下、貴職におかれましては、ますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、地域公共交通の維持・確保に格別のご理解とご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて佐用町では、道路運送法に基づき、神戸運輸監理部に届出・登録を行い、自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）によるコミュニティバスを運行しております。平成24年4月1日からは、播磨科学公園都市への通院・通学等を主な目的とした標記の『三日月～播磨科学公園都市線』を創設し、貴市並びに上郡町地域公共交通活性化協議会の承認のもと、運行しているところです。

このたび、播磨科学公園都市圏域定住自立圏の地域公共交通を担う一路線として、利用者の利便性向上と地域活性化に寄与するため、県企業庁が設置した交通結節点「光都バスセンター」へ立ち寄ることを計画しておりますが、本路線につきましては、貴市域に跨る路線であるため、貴市の地域公共交通会議の承認が必要となります。

つきましては、播磨科学公園都市へのアクセスの維持・確保および利便性向上のため、下記の変更内容につきまして、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

【ご審議いただきたい内容】

- ・「コミュニティバス佐用 三日月 - 播磨科学公園都市線」について、
路線を一部変更し、光都バスセンターへ立ち寄り、バス停を新設すること
また、これに伴い近接するバス停「芝生広場」を廃止すること

【説明資料】

- ・資料1・・・一部変更等の説明文書
- ・資料2・・・路線図（変更案）
- ・資料3・・・ダイヤ（変更案）

コミュニティバス佐用「三日月-播磨科学公園都市線」の一部変更について

■光都バスセンター(交通結節点)への接続

・県企業庁が住みやすい都市づくりを進めるため、都市内外の移動の利便性向上を目指して、芝生広場に交通結節点「光都バスセンター」を設置し、路線バスや自治体が運営するコミバスなどについても、積極的な利用について要請があったところです。

佐用町としても、当該路線が、播磨科学公園都市内外の交通アクセスの一つとして、利便性向上及び地域活性化に寄与するため光都バスセンターへの立ち寄りを検討しています。

【変更内容】

- ① 芝生広場に設置の光都バスセンターへ立ち寄り、バス停「光都バスセンター(案)」を新設



〔光都バスセンター入口〕



〔バス停設置(場所等は未定)〕

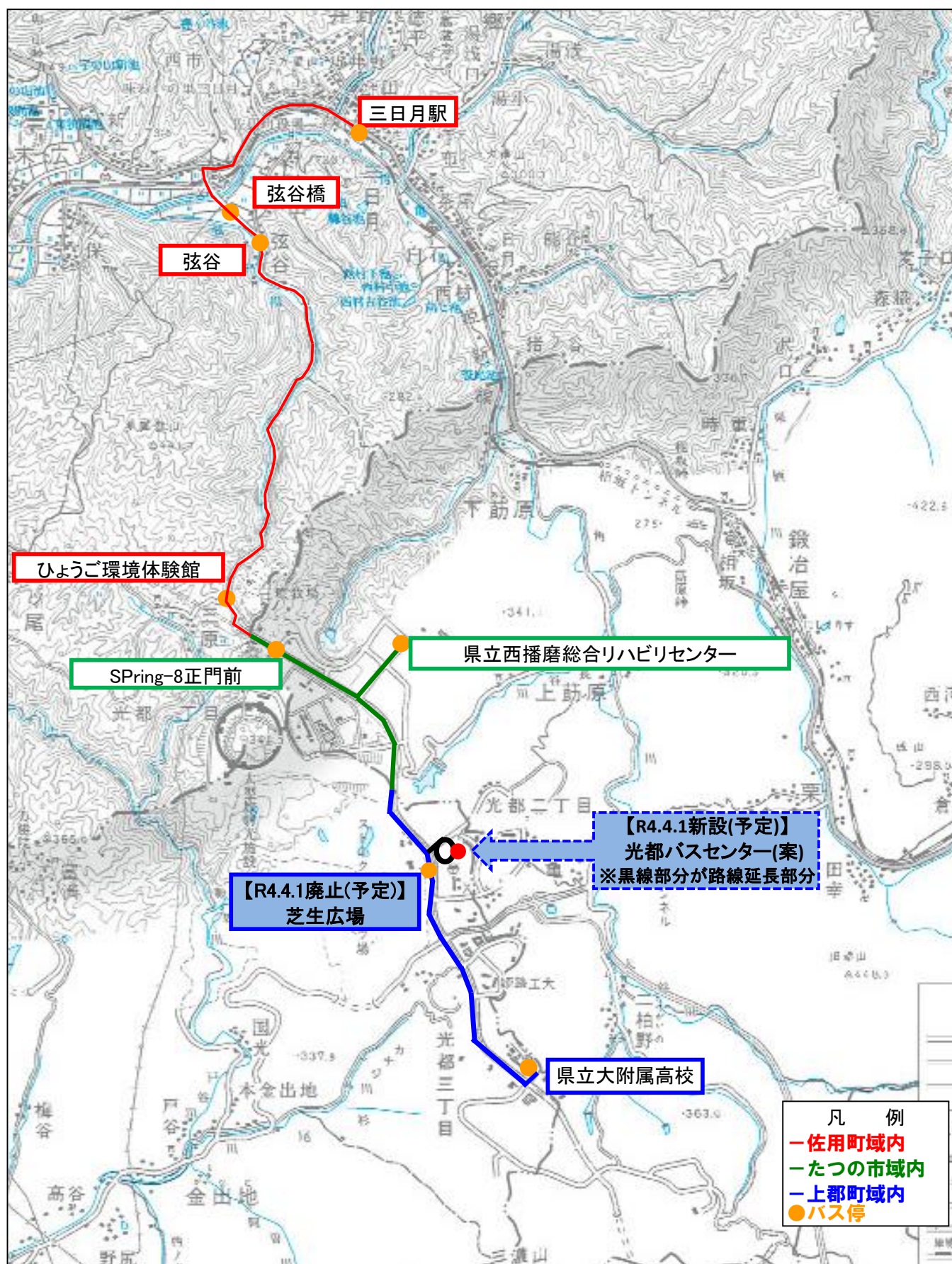
- ② 芝生広場にあるバス停「芝生広場」を廃止



〔バス停「芝生広場」廃止(表示板はなし)〕

- ③ 上記の変更に伴う、ダイヤの一部見直し

・光都バスセンターへ立ち寄ることにより、各ダイヤに数分ずつの変更が生じる
(詳細は資料3を参照)



バス停	播磨科学公園都市行き		
●三日月駅	7:15	8:21	13:20
●弦谷橋	7:18	8:24	13:23
●弦谷	7:19	8:25	13:24
●ひょうご 環境体験館	7:23	8:29	13:28
●SPring-8前	7:24	8:30	13:29
●西播磨総合 リハビリセンター	7:26	8:32	13:31
●光都バスセンター	7:30	8:36	13:35
●県立大 附属高校	7:35	8:41	13:40

〔姫新線接続〕

下り 7:11着

下り 8:06着

下り 12:16着

上り 7:10着

上り 8:05着

上り 13:16着

(2分後ろ倒し)

(2分前倒し)

(2分後ろ倒し)

バス停	三日月駅行き		
●県立大 附属高校	13:42	16:50	18:35
●光都バスセンター	13:47	16:55	18:40
●西播磨総合 リハビリセンター	13:51	16:59	18:44
●SPring-8前	13:53	17:01	18:46
●ひょうご 環境体験館	13:54	17:02	18:47
●弦谷	13:58	17:06	18:51
●弦谷橋	13:59	17:07	18:52
●三日月駅	14:02	17:10	18:55

〔姫新線接続〕

上り 14:48発

上り 17:46発

上り 19:00発

下り 14:16発

下り 17:16発

下り 19:16発

往路3便目との調整のため→

(4分後ろ倒し)

(2分後ろ倒し)

(2分前倒し)